

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月25日
【事業年度】	第11期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	株式会社 K A D O K A W A
【英訳名】	KADOKAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 CEO 夏野 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番 3 号
【電話番号】	0 3（ 5 2 1 6 ） 8 2 1 2（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画グループ担当執行役員 CFO 兼 グループ経営管理局长 菅谷 知紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番 3 号
【電話番号】	0 3（ 5 2 1 6 ） 8 2 1 2（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画グループ担当執行役員 CFO 兼 グループ経営管理局长 菅谷 知紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	209,947	221,208	255,429	258,109	277,915
経常利益 (百万円)	14,369	20,213	26,669	20,236	17,742
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,584	14,078	12,679	11,384	7,392
包括利益 (百万円)	13,702	18,497	15,441	13,121	16,441
純資産 (百万円)	129,524	175,740	223,171	212,566	277,408
総資産 (百万円)	269,648	325,319	382,898	340,310	410,029
1 株当たり純資産 (円)	987.83	1,234.46	1,450.27	1,417.63	1,704.48
1 株当たり当期純利益 (円)	77.42	105.96	90.91	83.42	53.87
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	105.96	90.89	83.40	52.47
自己資本比率 (%)	47.2	52.8	52.9	56.0	60.9
自己資本利益率 (%)	8.2	9.4	6.8	5.8	3.4
株価収益率 (倍)	27.74	30.39	31.00	31.79	65.98
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,586	21,708	17,516	8,298	13,841
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,931	7,940	16,259	3,494	8,440
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,933	26,690	30,728	65,800	44,117
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	55,887	97,579	131,389	79,841	129,674
従業員数 (人)	4,910	5,349	5,856	6,269	6,967
[外、平均臨時雇用者数]	[2,162]	[2,229]	[2,632]	[2,798]	[3,197]

- (注) 1 . 純資産には株式取得管理給付信託が所有する当社株式が自己株式として計上されております。当該株式は、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1 株当たり純資産の算定上、当該株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 2 . 当社は、2022年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第 7 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 . 第 7 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日) 等を第 8 期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	119,821	114,656	129,883	138,777	139,543
経常利益 (百万円)	6,098	7,635	5,111	9,085	4,014
当期純利益 (百万円)	4,151	6,446	806	6,877	3,873
資本金 (百万円)	25,624	40,624	40,624	40,624	65,613
発行済株式総数 (千株)	70,892	141,784	141,784	141,784	148,990
純資産 (百万円)	96,401	132,367	128,095	110,807	166,032
総資産 (百万円)	238,143	287,446	335,141	284,855	346,196
1 株当たり純資産 (円)	747.81	950.56	917.17	824.19	1,132.95
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)
1 株当たり当期純利益 (円)	33.54	48.52	5.78	50.40	28.23
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	48.52	5.78	50.39	-
自己資本比率 (%)	40.5	46.0	38.2	38.9	48.0
自己資本利益率 (%)	4.7	5.6	0.6	5.8	2.8
株価収益率 (倍)	64.04	66.36	487.13	52.62	125.92
配当性向 (%)	74.5	61.8	518.6	59.5	106.3
従業員数 (人)	1,710	1,860	1,998	2,164	2,343
[外、平均臨時雇用者数]	[891]	[901]	[1,002]	[1,082]	[1,109]
株主総利回り (比較指標 : TOPIX (配当込み)) (%)	318.8 (142.1)	480.6 (145.0)	426.0 (153.4)	406.0 (216.8)	542.8 (213.4)
最高株価 (円)	4,600	3,335 (6,960)	3,370	3,587	4,552
最低株価 (円)	1,324	2,026 (3,495)	2,287	2,506.5	2,246.5

- (注) 1 . 純資産には株式取得管理給付信託が所有する当社株式が自己株式として計上されております。当該株式は、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1 株当たり純資産の算定上、当該株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 2 . 当社は、2022年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第 7 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。なお、第 7 期の 1 株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しております。
- 3 . 第 7 期及び第11期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 . 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 . 当社は、2022年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第 8 期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、() 内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 6 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日) 等を第 8 期の期首から適用しております。

2 【沿革】

- | | |
|-----------|---|
| 2014年 5 月 | (株)KADOKAWA（現 (株)KADOKAWA KEY-PROCESS）、(株)ドワンゴが経営統合に係る統合契約書を締結するとともに共同持株会社設立のための株式移転計画書を作成 |
| 2014年 6 月 | (株)KADOKAWAの定時株主総会で株式移転計画が承認される |
| 2014年 7 月 | (株)ドワンゴの臨時株主総会で株式移転計画が承認される |
| 2014年10月 | (株)KADOKAWA・DWANGO（当社）設立（東京証券取引所市場第一部に上場） |
| 2015年10月 | 商号をカドカワ(株)に変更 |
| 2019年 7 月 | 連結子会社(株)KADOKAWAの全ての事業を吸収分割により当社で承継し、当社の商号を(株)KADOKAWAに変更。従来の連結子会社(株)KADOKAWAは、商号を(株)KADOKAWA Future Publishing（現 (株)KADOKAWA KEY-PROCESS）に変更 |
| 2022年 4 月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行 |
| 2022年 6 月 | 監査等委員会設置会社へ移行 |
| 2023年 6 月 | 指名委員会等設置会社へ移行 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社並びに連結子会社58社及び持分法適用会社11社から構成されており、出版・IP創出事業、アニメ・実写映像事業、ゲーム事業、Webサービス事業、教育・EdTech事業、その他事業を事業領域としています。

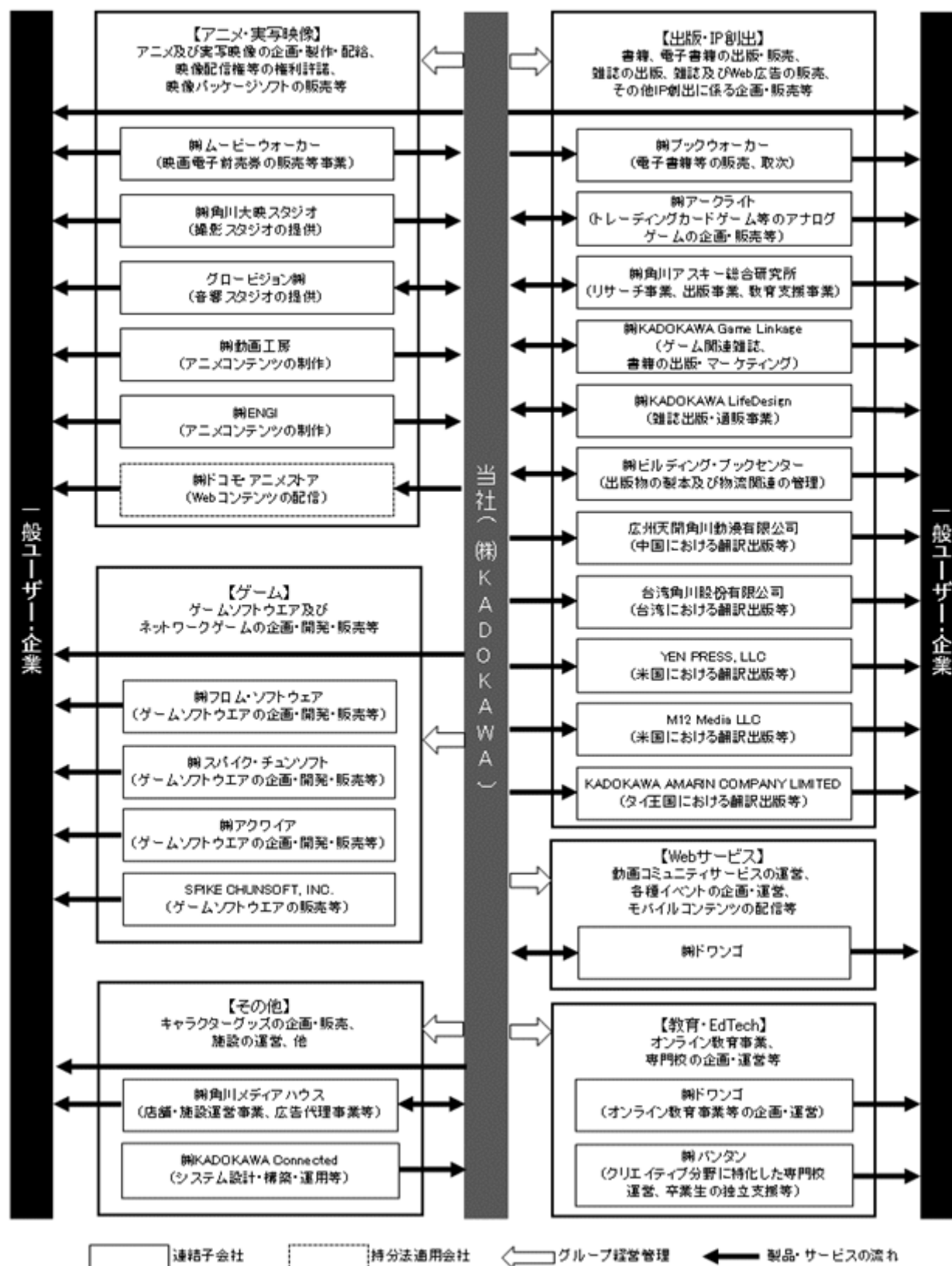
次の6つに区分された事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げる事業別セグメント情報の区分と同様です。

事業区分	主な事業内容	主な会社
出版・IP創出事業	書籍の出版・販売等	(株)KADOKAWA、 (株)ビルディング・ブックセンター、 広州天聞角川動漫有限公司、 台湾角川股份有限公司、 KADOKAWA AMARIN COMPANY LIMITED、 YEN PRESS, LLC
	電子書籍・電子雑誌の出版・販売等	(株)KADOKAWA、(株)ブックウォーカー、 M12 Media LLC
	雑誌の出版・販売、Web広告の販売等	(株)KADOKAWA、(株)角川アスキー総合研究所、 (株)KADOKAWA Game Linkage、 (株)KADOKAWA LifeDesign
	その他IP創出に係る企画・販売等	(株)アークライト
アニメ・実写映像事業	アニメ及び実写映像の企画・製作・配給、映像配信権等の権利許諾、映像パッケージソフトの販売等	(株)KADOKAWA、(株)ムービーウォーカー、 (株)角川大映スタジオ、 グロービジョン(株)、(株)動画工房、 (株)ENGI、(株)ドコモ・アニメストア*
ゲーム事業	ゲームソフトウェア及びネットワークゲームの企画・開発・販売等	(株)KADOKAWA、 (株)フロム・ソフトウェア、 (株)スパイク・チュンソフト、 (株)アクワイア、 SPIKE CHUNSOFT, INC.
Webサービス事業	動画コミュニティサービスの運営等	(株)ドワンゴ
	各種イベントの企画・運営等	(株)ドワンゴ
	モバイルコンテンツの配信等	(株)ドワンゴ
教育・EdTech事業	オンライン教育事業、専門校の企画・運営等	(株)ドワンゴ、(株)バンタン
その他	キャラクターグッズの企画・販売等	(株)KADOKAWA
	施設の運営等	(株)KADOKAWA
	店舗・施設運営事業、広告代理事業等	(株)角川メディアハウス
	システム設計・構築・運用等	(株)KADOKAWA Connected

* 持分法適用会社

当連結会計年度末における事業の系統図は、次のとおりであります。

2025年3月31日時点



4【関係会社の状況】 (連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ドワンゴ(注)9	東京都 中央区	100	Webサービス事業、 教育・EdTech事業、 その他	100.0	役員の兼任 CMS取引
(株)ブックウォーカー (注)9	東京都 千代田区	100	出版・IP創出事業	100.0	電子書籍他権利許諾 CMS取引
(株)アークライト(注)5	東京都 千代田区	50	出版・IP創出事業	100.0	役員の兼任
(株)角川アスキー総合研究所	東京都 文京区	85	出版・IP創出事業	100.0	マーケティング業務・ システム開発等の委託 役員の兼任 CMS取引
(株)KADOKAWA Game Linkage	東京都 文京区	100	出版・IP創出事業	100.0	CMS取引
(株)KADOKAWA LifeDesign (注)8	東京都 千代田区	100	出版・IP創出事業	100.0	CMS取引
(株)ビルディング・ ブックセンター	埼玉県 入間郡 三芳町	100	出版・IP創出事業	100.0	製本・物流業務委託 設備の賃貸借 役員の兼任 CMS取引
(株)ムービーウォーカー	東京都 千代田区	100	アニメ・実写映像事業	87.9	CMS取引
(株)角川大映スタジオ	東京都 調布市	100	アニメ・実写映像事業	100.0	映像編集委託 役員の兼任 CMS取引
グロービジョン(株)	東京都 新宿区	100	アニメ・実写映像事業	100.0	映像編集委託 資金の貸付 CMS取引
(株)動画工房 (注)7	東京都 練馬区	5	アニメ・実写映像事業	80.0	映像制作委託
(株)ENGI	東京都 中野区	100	アニメ・実写映像事業	53.0	映像制作委託 CMS取引
(株)フロム・ソフトウェア (注)3	東京都 新宿区	18,468	ゲーム事業	69.7	CMS取引
(株)スパイク・チュンソフト	東京都 港区	480	ゲーム事業	100.0 (100.0)	CMS取引
(株)アクワイア	東京都 千代田区	100	ゲーム事業	100.0	CMS取引
(株)バンタン	東京都 中央区	90	教育・EdTech事業	100.0 (100.0)	CMS取引
(株)角川メディアハウス	東京都 千代田区	100	その他	100.0	店舗・施設運営委託 宣伝業務委託 役員の兼任 CMS取引
(株)KADOKAWA Connected (注)9	東京都 千代田区	50	その他	100.0	システム開発・運用等 の委託 役員の兼任 CMS取引

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
KADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD.	中華人民 共和国 香港	206 (百万香港ドル)	その他	100.0	役員の兼任 CMS取引
広州天聞角川動漫有限公司 (注) 4	中華人民 共和国 広州市	30 (百万人民元)	出版・IP創出事業	46.3 (46.3)	著作権他権利許諾 役員の兼任
台湾角川股份有限公司	台湾 台北市	158 (百万台湾ドル)	出版・IP創出事業	100.0 (100.0)	著作権他権利許諾 役員の兼任
KADOKAWA AMARIN COMPANY LIMITED (注) 4	タイ王国 バンコク	60 (百万タイバーツ)	出版・IP創出事業	49.0 (49.0)	著作権他権利許諾 役員の兼任
KADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC.	米国 デラウェア州	35 (百万米ドル)	出版・IP創出事業	100.0	役員の兼任 CMS取引
YEN PRESS, LLC	米国 デラウェア州	4 (百万米ドル)	出版・IP創出事業	51.0 (51.0)	著作権権利許諾 役員の兼任
M12 Media LLC (注) 6	米国 テキサス州	0 (百万米ドル)	出版・IP創出事業	100.0 (100.0)	著作権権利許諾 役員の兼任 CMS取引
SPIKE CHUNSOFT, INC.	米国 カリフォルニア州	1 (百万米ドル)	ゲーム事業	100.0 (100.0)	-
その他32社					

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ドコモ・アニメストア	東京都 千代田区	1,000	アニメ・実写映像事業	40.0	映像作品権利許諾 役員の兼任
その他10社					

- (注) 1. 「主な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。
3. 特定子会社であります。
4. 広州天聞角川動漫有限公司及びKADOKAWA AMARIN COMPANY LIMITEDにおける議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としております。
5. 2024年5月31日付で(株)アークライトの全株式を取得し、連結子会社といたしました。
6. 2024年10月1日付で当社の完全子会社であるKADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC.がJ-Novel Club LLCの持分を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。またJ-Novel Club LLCは2025年2月1日付でM12 Media LLCに商号変更しております。
7. 2024年10月10日付で(株)動画工房の株式の80%を取得し、連結子会社といたしました。
8. (株)KADOKAWA LifeDesignは、2024年10月1日付で(株)毎日が発見から商号変更しております。
9. 2025年4月1日を効力発生日として、(株)ドワンゴ、(株)ブックウォーカー及び(株)KADOKAWA Connectedは、(株)ドワンゴを存続会社とする吸収合併方式により合併しました。
10. 当社はキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、グループ内の余剰資金の受入及び不足資金の貸付を一元管理しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
出版・IP創出事業	2,899 （1,505）
アニメ・実写映像事業	793 （332）
ゲーム事業	838 （92）
Webサービス事業	697 （73）
教育・EdTech事業	477 （323）
その他	468 （399）
全社（共通）	795 （473）
合計	6,967 （3,197）

（注）1．従業員数は就業人員であり、グループ外への出向者（兼務出向を含む）を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数（有期契約社員、派遣社員）の年間平均人数であります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、当社及び複数セグメントを持つ子会社の間接部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,343 （1,109）	41.3	4.2	8,850

セグメントの名称	従業員数（人）
出版・IP創出事業	1,181 （534）
アニメ・実写映像事業	259 （60）
ゲーム事業	24 （2）
その他	133 （52）
全社（共通）	746 （461）
合計	2,343 （1,109）

（注）1．従業員数は就業人員であり、グループ内外への出向者（兼務出向を含む）を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数（有期契約社員、派遣社員）の年間平均人数であります。

3．平均勤続年数は、2019年 7 月 1 日を起算日としております。

4．平均年間給与は、当社、又は出向元である子会社での給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには角川グループ労働組合（2025年3月31日現在、組合員数560名）、映演労連角川映画労働組合（2025年3月31日現在、組合員数130名）、SSCユニオン（2025年3月31日現在、組合員数28名）があります。上部団体へは、角川グループ労働組合は千代田区労働組合協議会、映演労連角川映画労働組合は映画演劇労働組合連合会、SSCユニオンは日本出版労働組合連合会にそれぞれ加盟しております。なお、労使関係は安定的に推移しており、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.3	36.8	72.9	81.3	69.5

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)ドワンゴ	18.4	50.0	73.7	73.0	114.1
(株)ブックウォーカー	20.0	166.7	82.7	83.6	119.6
(株)アークライト	11.1	100.0	70.5	74.6	65.3
(株)角川アスキー総合研究所	16.7	-	78.9	86.5	94.8
(株)KADOKAWA Game Linkage	20.0	0.0	88.1	89.2	98.0
(株)ビルディング・ブックセンター	0.0	100.0	80.3	73.3	92.3
(株)角川大映スタジオ	16.7	20.0	69.6	80.6	58.2
(株)動画工房	33.3	0.0	92.5	100.0	93.2
グロービジョン(株)	32.0	0.0	80.2	80.0	111.0
(株)ENGI	5.9	-	63.3	56.9	76.6
(株)フロム・ソフトウェア	1.7	77.8	78.0	78.0	144.4
(株)スパイク・チュンソフト	7.7	0.0	95.7	67.6	190.4
(株)アクワイア	25.0	-	86.2	85.9	112.8
(株)バンタン	19.5	41.7	71.8	74.9	87.9
(株)KADOKAWA Connected	12.0	50.0	82.3	82.9	68.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものがあります。(株)ブックウォーカーにおける「パート・有期労働者」につきましては、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「世界の才能と、感動をつなぐ、クリエイティブプラットフォームへ」をコーポレートミッションとして掲げ、中長期的な成長及び企業価値の向上を図るべく、出版・IP創出、アニメ・実写映像、ゲーム、Webサービス、教育・EdTech事業等において、多彩なポートフォリオから成るIP (Intellectual Property) を安定的に創出し、事業間連携によりIPのLTV (Life Time Value) の最大化を図り、さらに最新のテクノロジーを常に取り入れることで、IPを世界に広く展開する「グローバル・メディアミックス with Technology」を推進することを基本戦略としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度を含む5か年の中期経営計画において、2028年3月期に売上高3,400億円（うち、海外売上高700億円）、営業利益340億円、EBITDA430億円を達成することを経営目標として掲げております。あわせて中長期的な目標として、ROE（自己資本利益率）12%以上を目指してまいります。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、出版市場においては国内紙出版が減少している一方で国内電子出版が継続的に成長しており、海外での日本発コミック市場もコロナ禍特需からの反動減を経て長期的な拡大基調にあります。

映像市場においては世界的には興行市場の一時的な減少が見られたものの、国内では邦画市場の拡大が継続しております。並行して動画配信市場は世界規模で継続的に成長しており、日本アニメの需要は強く、海外におけるアニメ市場は二桁成長を継続しております。

ゲーム市場においては世界的には市場成長が一時的に停滞しておりますが、今後の新プラットフォーム投入による一段の成長期待が高まっております。

こうした事業環境を捉え、当社は「グローバル・メディアミックス with Technology」を中期経営計画の基本方針とし、IP創出やメディアミックス及び海外展開、ライセンス展開の強化を通じて「IPのLTV (Life Time Value) 最大化」を達成するとともに、教育・EdTech事業の拡大により、継続的な業績拡大に努めてまいります。

加えて、「世界の才能と、感動をつなぐ、クリエイティブプラットフォームへ」のコーポレートミッションの下、クリエイティビティ、モチベーション、テクノロジーをキーワードに従業員一人ひとりが創造性を最大限発揮できる社内基盤整備を継続し、イノベーション創出に挑戦してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業別の状況及び課題は以下のとおりであります。

[出版・IP創出事業]

引き続き強力なIPの創出に努め、グローバルな作品流通を増やすとともに、国内では製造・物流の改革による返品率の更なる改善や編集DXによる生産性の改善を進めてまいります。

IP創出においては、2028年3月期目標の年間7,000タイトル超に向けて、国内での小説投稿サイト「カクヨム」や台湾の同「KadoKado」を通じたネット投稿作品の開発強化を継続し、電子マンガマガジン「MANGAパル」やマンガアプリ「カドコミ」での新作コミック開発を始めるとともに、海外子会社と一体となってグローバルな視点での作品開発を一層推進してまいります。

グローバルな作品流通においては、多言語化の制作投資を行い、電子書籍でのサイマル流通や紙書籍での流通を拡大してまいります。

メディアでは、Web媒体を中心にデジタルシフトをさらに進め、収益性の向上に取り組んでまいります。

電子書籍では、電子書籍配信プラットフォーム「BOOK WALKER」の英語版サービスをM12 Media LLC (J-Novel Club LLCから商号変更) に統合し英語圏へのサービスを強化してまいります。また、グローバルに才能を集める「The 2nd TATESC COMICS Global Awards」においては、多数の言語から応募があり、受賞者の連載と育成が決定しております。今後もライトノベル、コミック及び縦スクロール漫画等のグローバル市場の開拓に引き続き注力してまいります。

また、児童書等の商品化の拡大、dマガジン等の他プラットフォームとの連携、及び電子書籍のサブスクリプションサービスを推進し、多様な楽しみ方を世界中の読者に提案してまいります。

[アニメ・実写映像事業]

アニメ・実写映像事業では、制作能力の強化や新しい映像表現と効率的な制作工程の実現のため、アニメ制作スタジオやバーチャルプロダクションへの投資を行い、グローバルな映像配信に対応した企画制作一貫通貫のIP創出体制の確立を目指してまいります。

アニメでは引き続き自社制作力を強化し良質な作品をラインナップしながら制作規模を拡大してまいります。また、北米を中心とするマーケティングを強化し作品認知度を上げ、国内及び海外市場における権利販売や映像配信事業に注力してまいります。

実写映像の製作・配給においては、作品の大型化とグローバルな映像配信に向けた作品開発の強化を行ってまいります。また、(株)角川大映スタジオのバーチャルプロダクション事業では、歴史ある美術製作力と最先端のテクノロジーとの融合により、新しい映像表現と環境負荷が低くローコストな制作工程を同時に実現してまいります。

[ゲーム事業]

ゲーム事業では、スマートフォンゲームにおいては当社アニメ原作の開発ラインを拡大し、メディアミックスによる更なる収益力の向上を図ってまいります。

PCや据置機のゲームにおいては、『ELDEN RING』や『ドラゴンボール Sparking! ZERO』等のヒット作品によって培われたブランド力や開発力の高さを活用しながら、2025年5月発売予定の『ELDEN RING NIGHTREIGN』、2026年発売予定の『THE DUSKBLOODS』等、制作パイプラインを拡大し、当社グループのシリーズタイトルや新規タイトルの開発及び他社からの受託開発を引き続き行ってまいります。

[Webサービス事業]

Webサービス事業では、2025年4月に(株)ブックウォーカーと(株)KADOKAWA Connectedを(株)ドワンゴに統合いたしました。グループのエンジニア人材を結集し、Webサービスの顧客体験向上とグループのDX化をさらに進めてまいります。

ニコニコ関連事業ではファンコミュニティの強化やペイパービューの拡大によりシステム障害復旧後も流通取引総額の成長トレンドが継続しています。今後も収益ポートフォリオの更なる多様化を推進し、継続的な売上拡大を図ってまいります。

各種イベントの企画・運営では、2025年4月26日～4月27日の2日間にわたり日本最大級のユーザー参加型イベント「ニコニコ超会議」を開催し、会場の幕張メッセには昨年比6%増の13万2,657人にご来場いただきました。こうした大型イベントでユーザーの一体感と満足度を高めるとともに、ネットでの投稿や視聴を促進しユーザーの参加機会を拡大いたします。同時にイベントの選択と集中を高め収益の改善を図ってまいります。

[教育・EdTech事業]

教育・EdTech事業では、インターネットによる通信制高校であるN高等学校、S高等学校及びR高等学校の継続的な生徒数増加に伴い、同校への教育コンテンツ提供事業が成長しているとともに、VR学習教材を提供することで教育コンテンツの高度化も進めております。また、2025年4月開学のオンライン大学「ZEN大学」の第一期生3,380名に向けた教育システムやコンテンツの提供を始めております。今後もより付加価値の高いコンテンツを提供することで収益拡大を目指してまいります。

(株)バンタンにおいては、マンガやアニメ等グループシナジーを活用した分野の新コースに続いて、ユニバーサルミュージック合同会社との提携による音楽のコースを新設いたします。今後もコースや展開地域を拡大し継続的な成長を図ってまいります。

[その他事業]

その他事業では、角川武蔵野ミュージアム、イベント、飲食等の商業施設を展開するところざわサクラタウンをはじめとする施設運営事業のコスト適正化等、持続可能な事業への転換を進めております。

今後の更なる来場者増に向けて、IPファンのみならず地域の住民の皆様やインバウンド需要にも応える多様な企画を展開し、引き続き収益力を高めてまいります。

財務面では、自己資本比率50%～60%を維持し財務の健全性を確保しながら中長期でROE12%以上を目指すことを基本方針とし、持続的な事業成長と高い資本効率及び中長期的な企業価値の向上に向け、成長投資と株主還元を実行してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループでは、多彩なポートフォリオから成るIPを安定的に創出し、事業間連携によりIPのLTV(Life Time Value)の最大化を図ることに加え、最新のテクノロジーを常に取り入れることで、IPを世界に広く展開する「グローバル・メディアミックス with Technology」の基本戦略を推進しております。この基本戦略の推進及び事業課題の解決により、中長期的な企業成長及び企業価値の向上を企図するだけでなく、コンテンツのサステナビリティの実現を通じて以下をもたらす、社会課題の解決にも寄与するものと捉えております。

- ・ より多くの人々に知識や感動を届け、「個人」の“好き”の発見と幸せを支える
- ・ コンテンツへの共感を通じて、異なる価値観や文化への相互理解、人と人とのつながりを促進し、「社会」の発展に貢献する
- ・ 既存の「文化」の次世代への継承と、新たな「文化」の創造に貢献する

上記の基本戦略の推進、及びそれを通じた事業・社会課題の解決を実現するために、IPを創出する力の源泉である人的資本を重要な基盤と位置付け、人事制度の拡充などより良い労働環境の構築により、従業員のモチベーションの向上とクリエイティビティの発揮を促しております。詳細は、「(3) 人的資本に関する考え方及び取組」の項をご覧ください。

ガバナンス

当社グループでは、現時点において、サステナビリティに関するコーポレート・ガバナンスについて、その他のガバナンス体制と区別せずに同一の体制の下で運用しております。

基本的な考え方として、コーポレート・ガバナンスの充実を当社グループが継続的に発展するための必要条件と位置付け、株主に対する経営の透明性の更なる向上、取引先・得意先をはじめ社会からの信頼の一層の向上を目指し、継続的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、経営環境の変化にすばやく適応し、事業成長を実現できる経営体制を確立すること、明確な経営指標や経営方針はもとより、その達成状況を定期的に開示することで透明性を確保し、経営陣の責任を明確にすることが、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、リスク管理規程に基づき設置したリスク管理委員会(年2回開催)による全社的リスク管理体制の中で精査、対応を行っております。同委員会においては、取締役会の監督の下、委員長が執行役社長、委員が各部門のチーフオフィサーほかから構成され、内部統制を担う部門が事務局を務めております。

当社グループのリスク管理活動は、内部要因(経営資源、事業特性等)と外部要因(感染症、気候変動リスク等)の観点から、各部門がサステナビリティ、企業運営や事業に関して重要リスクの選定と対策立案を行い、その取組状況を内部統制部門がモニタリングし、継続的な改善を行うプロセスとなっております。

リスク管理委員会では、リスクの発生懸念、発生状況をはじめ、当社グループを取り巻くリスクに関する情報の収集分析を行い、毎年、重点対応すべきリスクを選定し、対応を実施することで、リスクのコントロールを進めております。

また、機会については、経営戦略・事業戦略に関する様々な会議体において、適宜議論を行っております。

「戦略」と「指標及び目標」については、以下の個別テーマごとに記載します。

(2) 気候変動に関する考え方及び取組

当社グループは、気候変動は社会の喫緊の課題であると認識し、温室効果ガス削減や省エネルギー化に取り組んでいます。また「気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）」が公表した最終報告書（以下、TCFD提言）に賛同し、TCFD提言に沿った情報の開示をしています。

ガバナンス

気候変動への対応については、取締役会の監督の下、執行役社長を委員長としたリスク管理委員会において、全社的なリスクマネジメントの一環として、気候変動に関するリスク分析と対策を審議し、リスクへの適切な対応とCO2排出量の削減などの取組を推進しています。また、取締役会は、リスク管理委員会で審議された重要事項について報告を受け、気候変動課題への実行計画等についても審議・監督を行ってまいります。

また、TCFDの枠組みに基づいたシナリオ分析時に、気候変動に関する機会について分析・検討を行っております。

戦略

当社グループは、TCFD提言にて例示されている気候変動がもたらすリスク・機会を基に、シナリオ分析を実施しています。シナリオ分析においては、2 以下シナリオを含む複数の温度帯のシナリオを選択、設定していく必要があるため、移行面で影響が顕在化する1.5 シナリオと物理面での影響が顕在化する4 シナリオの2つのシナリオを選択しました。それぞれのシナリオの概要、シナリオ毎の主なリスクと機会の分析は以下となります。

■気候変動に関する主なリスクと機会

		世の中の変化	想定されるシナリオ	リスク	機会	発生時期
気候変動1.5℃シナリオ	政策・法規制	GHG排出量に関する環境規制強化	再生可能エネルギー価格の上昇によるエネルギーコストの増加	○		中・長期
		炭素税、排出権取引の導入	炭素税、排出権取引の導入によるコスト増加	△		中・長期
	移行リスク・機会	低炭素（省エネ）、脱炭素、再生可能エネルギーへの移行が急速	電力消費量を削減するための設備投資の増加	○		中・長期
		調達コストの増加	炭素税や環境規制対応によって、紙資源など原材料への価格転嫁が進み生産・調達コストが増加	○		中・長期
		出版業界の環境対応要請の強化	紙書籍における当社独自のデジタル製造・物流工程にかかる需要の増加		○	中・長期
		電子書籍などのデジタルコンテンツのニーズ増加	出版事業の電子書籍需要の増加		○	中・長期
	評判	気候変動に関するステークホルダー評価の変化	気候変動をはじめとする環境への取り組みの遅れによるステークホルダーからの企業評価や信頼性の低下	○		中・長期
気候変動4℃シナリオ	慢性	降水・気象 パターンの変化（平均気温の上昇）	主要拠点において、災害対策に関する設備投資コストの発生	○		長期
			平均気温の上昇により、空調にかかる電力使用量が増加	○		長期
	急性	異常気象（台風、山火事、洪水、暴風雨等）の激甚化および増加	森林火災が増え、紙の原材料の安定供給の悪化、紙の調達コストの増加	●		長期
			生産、調達における操業停止・サプライチェーンの断絶が発生	●		長期
			自然災害が原因の停電や回線断によるコンテンツ配信の中断	●		長期

●：影響が大きい ○：やや大きな影響 △：影響は軽微

リスク管理

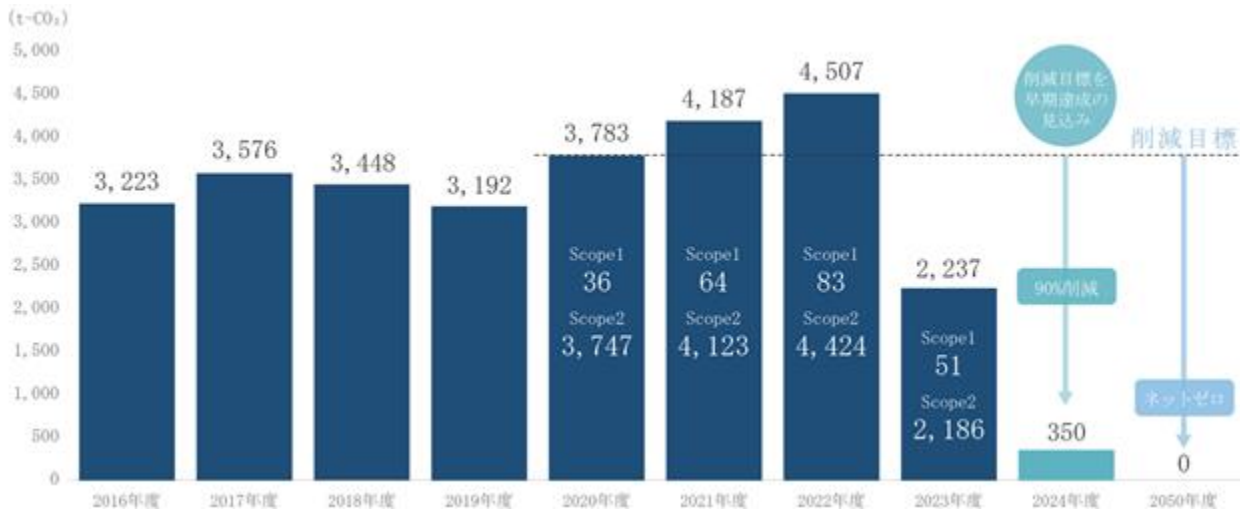
当社グループでは気候変動に関するリスクを全社的な重要リスクの一つと位置付けており、気候変動によって受ける影響を把握し評価するため、TCFDの枠組みに基づいたシナリオ分析におけるリスク・機会の内容を踏まえ、当社グループへの影響を検討し、その結果をリスク管理委員会に報告しています。気候変動リスクを含む、リスク管理の状況や重大なリスクの判断に関しては、取締役会への報告・提言を行っております。

指標及び目標

気候変動に関する具体的な指標として、GHG（温室効果ガス）排出量と削減目標を開示しています。持続可能な社会の実現に向けて、SBT（Science Based Targets）として求められるCO2排出削減レベルを考慮し、Scope 1（事業による直接排出）及びScope 2（電力消費による間接排出）について、「2030年度に2020年度比50%削減・2050年度に実質ゼロ」の目標を設定しました。

当社におけるScope 1 及びScope 2 の排出量の詳細は、以下のグラフのとおりです。

2024年度実績は2025年6月現在集計中であり、当社ウェブサイトにて2025年11月以降に開示予定です。



GHG排出量の削減にあたって、2023年1月1日より、東京都千代田区にある自社ビル4棟（角川本社ビル、角川第2本社ビル、角川本社ビル別館、KADOKAWA富士見ビル）の全館で使用する電力を実質的に再生可能エネルギーからなる電力に切り替えました。そして2023年12月1日より、拠点の一つであるところざわサクラタウン（埼玉県所沢市）の電力も再生可能エネルギーからなる電力への切り替えを実施しました。これは、当社の年間二酸化炭素排出量（2022年度実績）のうち76.9%（約3,468 t-CO₂）を実質ゼロにするものです。2024年度には2020年度実績（約3,783 t-CO₂）から約90%（約3,433 t-CO₂）を削減できる見通しとなり、目標として掲げた「2030年度に2020年度比50%削減」を早期に達成する見込みです。

さらにグループ会社の㈱角川大映スタジオでも、調布スタジオで使用する全ての電力を2024年3月31日から実質的に再生可能エネルギーからなる電力に切り替えました。こうした活動をグループ各社に展開していくことを検討するとともに、「2050年度に実質ゼロ」の目標達成に向けて取組をさらに推進してまいります。

(3) 人的資本に関する考え方及び取組

当社グループは、多彩なポートフォリオからなるIP (Intellectual Property) の安定的な創出と世界展開を推進するうえでの重要な基盤として人的資本を位置付けています。事業活動を行う国や地域における現地法令や労働基準を遵守し、従業員の権利を尊重しています。また、職場における差別や偏見、ハラスメントを許しません。従業員が多様な個性を認め合ってクリエイティビティを最大限に発揮できる環境こそが、グループの事業活動に不可欠であると考えています。

ガバナンス

人的資本への対応については、取締役会の監督及びCEOとCHRO (Chief Human Resource Officer) のガバナンスの下で、各種施策の立案・実行を推進しております。個別の施策の実行にあたっては、事前にCHROを委員長、委員はCEO及び各部門のチーフオフィサーほかから構成される人事委員会の場で審議を行っています。また、取締役会の監督の下、執行役社長を委員長としたリスク管理委員会において、全社的なリスクマネジメントの一環として、人的資本に関するリスク分析と対策の審議を行います。

戦略

当社グループでは公正かつ適正な労働環境の整備を前提とした上で、中期経営計画の基本戦略である「グローバル・メディアミックス with Technology」を推進する基盤として、「クリエイティビティ」「モチベーション」「テクノロジー」を軸としたイノベーション推進の方針に掲げ、従業員が、モチベーション高く、クリエイティビティを最大限に発揮できる環境を実現し、グローバル人材を含む多様な人材の継続的な成長を促進するべく、様々な取組を行っています。

具体的には、リモートワークに適したICTツールの導入、就業場所を自由に選択できるワークプレイスチョイス制度の推進に加えて、在宅ワークや子育て、介護など、様々な福利厚生・休暇制度を拡充することで、従業員の個々の状況に応じた働きやすい環境づくりに取り組んでいます。2025年4月1日からは、産前産後休暇・育児休業・介護休業を取得した社員の業務をフォローする社員に月2万円の手当を支給する産育休・介護休フォロー手当を導入するなど、従業員がこれらの休暇制度をより活用しやすくなる風土づくりも進めてまいります。

具体的な施策については、当社ウェブサイトにて開示しております。

人材育成

https://group.kadokawa.co.jp/ir/esg/social/human_resource.html

働きやすい環境づくり

https://group.kadokawa.co.jp/ir/esg/social/working_environment.html

ダイバーシティ&インクルージョン

https://group.kadokawa.co.jp/ir/esg/social/diversity_inclusion.html

リスク管理

全社的なリスク管理体制の下、さらに当社では人的資本の取組を進めるうえで、人事システムの活用、組織コンディション調査・従業員モチベーションアセスメント等の実施と併せて、社長へダイレクトで意見や質問を送ることのできるオンラインフォームの設置や、社長と全階層の社員が直に対話する場を設けることで、定量・定性の両面で経営戦略と人材戦略に関するリスク及び機会に対する課題を把握し、適切な目標設定と進捗管理を行うよう努めております。また経営陣は経営方針や各種施策の意図について、グループ向けビジネスチャットツールなどを介して、従業員に向けてダイレクトに発信する取組も行っております。

これからも従業員との対話などを通じて課題を抽出し、リスク・機会に対応しながら、引き続き戦略立案と実行に注力してまいります。

指標及び目標

当社グループでは多くの女性が事業の中核を担っています (グループ女性従業員比率42.6%)。

女性活躍に関する具体的な指標としては、2025年3月31日時点、当社及び国内連結子会社を合わせた女性管理職の比率は20.7%となっており、2030年には30%を目指してまいります (当社グループでは、課長職以上の社員を管理職と定義しております)。なお、女性活躍に関する具体的な指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記の指標及び目標は、当社及び国内連結子会社のものを記載しております。

また、女性を含む全ての従業員の多様な働き方を支援するため、各種休暇制度や手当などを導入しております。当社事業の成長基盤となる多様な人材の成長と活躍に向けて、今後も継続して取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループのリスク管理体制

当社では、取締役会の監督の下、執行役社長を委員長とし、事業部門を始め各部門を統括するチーフオフィサーほかを委員とするリスク管理委員会（年2回）を設置し、全社的リスク管理体制を構築しております。リスク管理委員会では、リスクの発生懸念、発生状況を始め、当社グループを取り巻くリスクに関する情報の収集分析を行い、毎年、重点対応すべきリスクを選定し、対応を実施することで、リスクのコントロールを進めております。

(2) 当社グループの主要なリスク

当事業年度において重点対応すべきリスクと位置付けたもののうち、主なものを記載しておりますが、その他のリスクについても、それぞれ対応を進めております。

社会環境に関するリスク

気候変動に伴うリスク

気候変動の影響は年々深刻さを増しており、経済・社会・環境に大きな影響を及ぼしています。

当社グループにおいても、将来、気候変動による電力、原材料などのコスト増や異常気象の激甚化などのリスク懸念があることに加え、社会の一員として持続可能な社会の実現に向けた責任を果たすことが求められております。

当社グループでは、気候変動への対応が社会の喫緊の課題であると認識し、温室効果ガス削減や省エネルギー化に取り組むなど、気候変動リスクへの対応を進めております。対応策の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

企業運営に関するリスク

法令違反・コンプライアンス上のリスク

当社グループが行う事業では、様々な法の適用を受けており、適正な運用がなされない場合に法令違反が生じるリスクがあります。また、法令違反やコンプライアンスに反する事象が具体化した場合、社会的信用の低下などが発生し、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス（法令等遵守）を重要な経営方針と位置づけ、コンプライアンス規程の制定や業務フローにおける法務チェック体制及び内部通報制度の整備とともに、従業員啓発の研修等を通じたコンプライアンスの推進により、贈収賄・インサイダー取引等を含む従業員の法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。

以上のようなリスクを認識した上で対応策を行ってまいりましたが、2024年11月12日に当社及び当社子会社の㈱ KADOKAWA LifeDesignが下請法第4条第1項第5号（買いたたきの禁止）に違反する事実が認められたとして、公正取引委員会から下請法に基づく勧告を受けました。当社は、本勧告を真摯に受け止め、改めて下請法に関する社内研修の実施や類似取引案件の調査等を通じて更なるコンプライアンスの強化と再発防止に取り組み、法令遵守を徹底してまいります。

業務環境におけるリスク

当社グループのDX推進、働き方改革において、インフラとしてのIT環境に対しては、これまで以上に依存度が高まってきており、業務に使用するサーバやネットワークの不良・事故・故障によるリスク、またサイバーテロによるデータの改ざん・搾取などによる情報漏洩のリスクがあります。

顕在可能性や発生時期については、予測できるものではありませんが、可能性としては起こり得るものです。

これらの事態が生じた場合には、業務の中断などの事態が生じ、回復までの期間が長期間に及ぶことになった場合には、当社グループの収益に影響が出てくる可能性があります。

対応策としては、IT環境の整備は、当社グループのDX推進、働き方改革において、必須の装備であり、今後の当社グループの継続的な成長のために必要なものとして、適切な規模・品質を確保しつつ、適時に投入していくよう努めてまいります。

以上のようなリスクを認識した上で対応策を行ってまいりましたが、2024年6月8日に当社グループのデータセンター内の㈱ドワンゴ専用ファイルサーバへのサイバー攻撃が発覚し、外部への情報漏洩が発生したことを確認いたしました。当社は、関係当局に必要な報告を行った上で、大手セキュリティ専門企業による助言及びチェックを基に、各種サーバ再構築や監視強化等システム面でのセキュリティ対応強化、標的型攻撃メール訓練や情報セキュリティに焦点を当てた社内コンプライアンステストの実施等、セキュリティ体制の一層の強化徹底を図り、再発防止策を推進しております。

特定の事業に関するリスク

出版流通におけるリスク

ア．当社グループが製作・販売している紙の書籍、雑誌等の著作物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」という）第23条の規定により、再販売価格維持契約制度（以下「再販制度」という）が認められております。再販制度とは、一般的にはメーカーが自社の製品を販売する際に、「卸売業者がその商品を小売業者に販売する価格」「小売業者が消費者に販売する価格」を指定し、その価格（「再販売価格」という）を卸売業者、小売業者にそれぞれ遵守させる制度であります。独占禁止法は、再販制度を不公正な取引方法の1つであるとして原則禁止しておりますが、著作物については独占禁止法の特例として再販制度が認められており、この再販制度が廃止されるリスクがあります。

顕在可能性や発生時期については、公正取引委員会は2001年3月23日付「著作物再販制度の取扱いについて」において、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべき」としながらも、「同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない」と指摘しており、当面、当該再販制度が維持されることとなっております。

影響度としては、当該制度が廃止された場合、出版業界全体への影響は大きく、当社グループの業績も大きな影響を受ける可能性があります。

対応策としては、再販制度に関する公正取引委員会の動向を注視し、また出版・IP創出事業においては、再販制度の対象外である電子書籍事業の拡大を推進するとともに、アニメ・実写映像事業、ゲーム事業を始めとする複数の事業領域を横断するビジネスを推進し、収益の最大化を目指してまいります。

イ．法的規制等には該当いたしません。再販制度と並んで出版業界における特殊な慣行として返品条件付販売制度があります。返品条件付販売制度とは、当社グループが取次及び書店に配本した出版物について、返品を受け入れることを条件とする販売制度であります。

当社グループではそのような返品に備えるため、過去の返品実績等に基づく将来返品見込額を返金負債として計上しております。ただし、この場合であっても、返品見込額と実際の返品受入額に乖離が生じた場合、当社グループの業績が影響を受けるリスクがあります。

顕在可能性や発生時期については、出荷額及び返品率が一定ではないため、常に発生し得ます。

対応策として、返品率そのものの低減を目指し、市場需要予測の精度向上や、計画刊行の推進に努めております。また、製造・物流を一体で行う最適な生産プロセス、物流システムの構築により、小ロット・適時製造・適時配送を本格稼働させ、返品率を改善してまいります。

なお、返金負債の算出方法及び算出に用いた主要な仮定並びに翌年度の財務諸表に与える影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 返金負債」に記載しております。

ウ．紙の出版市場が縮小を続ける状況下、業界を構成する企業や小売店舗において、信用力の低下リスクがあります。

顕在可能性や発生時期については、紙の出版市場が縮小を続けている中、常に発生し得ます。

影響度としては、顕在化した場合に、物流システムへの影響や、返品が増加などが発生する可能性があります。

対応策としては、こまめな与信管理の実施、また製造・物流を一体で行う最適な生産プロセス、物流システムの構築により、当社から小売店への直送を可能とする、自律的な物流配送システムの構築、拡大に努めております。

Webサービスにおけるリスク

Webサービス事業における動画コミュニティサービスでは、同様の動画投稿サイトやライブ映像配信サイトの参入、また映像コンテンツ権利元の動画配信サービスの参入など、今後も国内事業者及び海外事業者から多くの新規参入が予想され、激しい競争におかれるものと思われます。これら競合他社との競争において、サービス自体がユーザーのニーズに対応できず、利用者の増加が見込めない場合、当社グループの業績が影響を受けるリスクがあります。

現在、「ニコニコ」においては、月額有料会員（プレミアム会員）の減少が続いております。Webサービス事業では、引き続き斬新なアイデアや高いネットワーク技術力による他にはない魅力あるサービス・コンテンツの提供に努めてまいります。

出版・映像・ゲーム等のIP創出・展開におけるリスク

ア．当社グループは、IPを安定的に創出し、それらを世界に広く展開することを中核とする「グローバル・メディアミックス with Technology」の推進を基本戦略としております。出版・IP創出事業、アニメ・実写映像事業、ゲーム事業において、製品化、映像化にかかる過程でスケジュールの変動が生じることにより、市場への適切な投入時期を逸することや、製作コストが増加することで収益が悪化するリスク、また製品、作品が消費者のニーズに合致せずに売上が想定どおりあげられないリスクがあります。

顕在化可能性や発生時期については、恒常的にIP創出活動を行っており、個々の製品、作品毎に常に生じる可能性があります。

影響度については、特に映像作品、ゲーム作品については、製作に時間、コストがかかることから、作品1点あたりの影響度は、出版物に比べると相対的に高くなります。

対応策として、マーケットリサーチ、綿密な刊行計画のトレースや適切なプロジェクト管理に努めております。

イ．IP創出に際しては、制作作業の一部又は全部を外注する場合がありますが、成果物の納入が完了する前に、外注先が倒産するリスクがあります。

顕在化可能性や発生時期については、当社グループのIP創出活動において、外注は恒常的に発生することから、常に生じる可能性があります。

顕在化した場合、他社へ発注し直すことなどにより制作費が増額となることで収益が悪化したり、また制作が遅延することにより、市場への適切な投入時期を逸するといった影響が生じる可能性があります。

対応策として、外注先への発注の際に、適切な与信を設定し、継続的に与信管理を行うことにより、外注先の管理に努めております。

ウ．当社は、「グローバル・メディアミックス with Technology」の推進を基本戦略としており、国内コンテンツの海外展開や海外コンテンツの日本国内展開を行っております。これらのコンテンツ展開に際しては、各国・地域での表現規制等各種規制の変化や対日感情の変化などが生じた場合、想定どおりの収益が上げられないリスクがあります。

顕在化可能性や発生時期については、該当地域における法規制の制定や、社会情勢の変化により生じてきます。

影響度としては、対象となる地域単位で発生することとなるため、特定の地域に対する依存度が高い場合には、影響度も高くなります。

対応策として、各地域の状況の早期把握に努めていくとともに、IPを様々なメディアを駆使して展開し、複数の事業領域を横断するビジネスを推進して、収益最大化を目指してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における業績は、売上高2,779億15百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益166億51百万円（前年同期比9.8%減）、経常利益177億42百万円（前年同期比12.3%減）となりました。なお、昨年6月に発覚した当社グループデータセンター内サーバへのサイバー攻撃に係るニコニコサービスのクリエイター補償及び調査・復旧作業等を特別損失として24億13百万円計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は73億92百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は、以下のとおりです。

[出版・IP創出事業]

出版・IP創出事業では、書籍・雑誌の出版・販売、電子書籍・電子雑誌の出版・販売、Web広告の販売、権利許諾等を行っております。当事業においては、メディアミックス展開の重要な源泉として年間5,500タイトル以上の新作を継続的に創出しております。それにより蓄積されたタイトルは130,000以上にのぼり、この豊富な作品アーカイブが当社グループ成長の原動力となっております。

書籍・雑誌は、アジア及び米国での好調が継続したことを主因として海外事業が増収となりました。国内では新規IP数が増加し『パンどろぼうとりんごかめん』（児童書）や『よつばと!（16）』、『ファイブスター物語（18）』（コミック）等の新刊販売が貢献したものの、サイバー攻撃の影響を中心とした既刊の出荷減少を主因として、減収となりました。一方で、電子書籍・電子雑誌が他社ストア向け販売を中心に好調に推移したことに加え、ライセンス収入は遊技機向け等の貢献により増収となりました。

利益面では、海外事業やライセンス収入において増益となった一方、サイバー攻撃の影響を含めた国内紙書籍事業の減益や当事業の中長期的な成長を見据えたIP創出機能の更なる強化のための継続投資等により、セグメント全体で減益となりました。

この結果、当事業の売上高は1,513億67百万円（前年同期比6.6%増）、セグメント利益（営業利益）は83億72百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

[アニメ・実写映像事業]

アニメ・実写映像事業では、アニメ及び実写映像の企画・製作・配給、映像配信権等の権利許諾、パッケージソフトの販売等を行っております。

アニメでは、『《推しの子》』（《》は隅付き括弧）2期や『Re：ゼロから始める異世界生活』3期をはじめとした人気シリーズの国内・海外配信向けやゲーム・グッズ向けライセンス収入を中心として、好調だった前年同期をさらに上回る成長を実現しました。実写映像では、前年同期における劇場作品『首』、『カラオケ行こ!』、『マッチング』等の貢献が大きかったものの、それら劇場作品及び過去作品の配信向けライセンス収入の貢献等により、横ばいとなりました。

利益面では、上記アニメの増収影響等により、セグメント全体で増益となりました。

この結果、当事業の売上高は510億92百万円（前年同期比10.9%増）、セグメント利益（営業利益）は47億29百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

[ゲーム事業]

ゲーム事業では、ゲームソフトウェア及びネットワークゲームの企画・開発・販売、権利許諾等を行っております。

㈱フロム・ソフトウェアが発売した『ELDEN RING』のダウンロードコンテンツ『ELDEN RING SHADOW OF THE ERDTREE』の国内外の販売が好調に推移したことにより、同作本編のリピーター販売も増加し、セグメント全体の業績を力強くけん引しました。

この結果、当事業の売上高は335億97百万円（前年同期比32.5%増）、セグメント利益（営業利益）は95億38百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

[Webサービス事業]

Webサービス事業では、動画コミュニティサービスの運営、各種イベントの企画・運営、モバイルコンテンツの配信等を行っております。

当連結会計年度においては、動画コミュニティサービスでサイバー攻撃によりニコニコ関連サービス全般が停止した影響が大きく、セグメント全体として減収となりました。

利益面では、イベントの企画・運営でコスト適正化の取り組み等が奏功し収益性が改善した一方、動画コミュニティサービスでの減収影響が大きく、減益となりました。

この結果、当事業の売上高は180億38百万円（前年同期比15.7%減）、セグメント損失（営業損失）は9億98百万円（前年同期 営業利益3億62百万円）となりました。

〔教育・EdTech事業〕

教育・EdTech事業では、専門校運営及びインターネットによる通信制高校等向けの教育コンテンツ・システム提供等を行っております。

クリエイティブ分野の専門校を運営する㈱バンタンでは、昨年4月に開校した新スクール「KADOKAWAアニメ・声優アカデミー」等や展開地域拡大の貢献により生徒数が増加し、増収となりました。また、㈱ドワンゴによるN高等学校・S高等学校向け事業では、同校の通学コース向け新キャンパス開設等により生徒数が引き続き増加し、堅調に推移しています。

利益面では、上記増収影響により、セグメント全体で増益となりました。

この結果、当事業の売上高は151億19百万円（前年同期比12.9%増）、セグメント利益（営業利益）は23億82百万円（前年同期比37.9%増）となりました。

〔その他事業〕

その他事業では、キャラクターグッズ等の企画・販売を行うMD事業及びところざわサクラタウン等の施設運営事業等を行っております。

MD事業では海外でのグッズ売上やオンラインくじの好調等により、増収となりました。施設運営事業では全国主要都市で開催するIPイベントが好調に推移した一方で、大型のイベント運営受託があった前年同期から横ばいとなりました。またそれ以外の事業でも、収益性に鑑みた一部商材の仕入販売撤退やグループ内のDXを担う機能子会社におけるセグメント間の内部取引の減少等の影響が発生し、セグメント全体で減収となりました。

利益面では、MD事業が増収影響により増益となったことに加え、施設運営事業では前年同期に実施した減損による償却費の減少や継続的なコストコントロールにより収益が改善し、セグメント全体として赤字幅が縮小しました。

この結果、当事業の売上高は178億81百万円（前年同期比11.9%減）、セグメント損失（営業損失）は42億4百万円（前年同期 営業損失43億99百万円）となりました。

なお、当社は昨年6月のサイバー攻撃に係る影響発生以降、事業活動の復旧に全力で取り組んだ結果、出版・IP創出事業では、影響を受けていた既刊の出荷量が8月には平常時の水準に回復しました。また、Webサービス事業でも8月より複数の主要サービスが段階的に再稼働し、9月以降は概ね全面的に復旧しました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払等があった一方、税金等調整前当期純利益の計上等により、138億41百万円の収入（前年同期は82億98百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻等があった一方、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出等により、84億40百万円の支出（前年同期は34億94百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入等により、441億17百万円の収入（前年同期は658億円の支出）となりました。

以上の結果、為替換算差額も含めて498億32百万円の収入となり、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、1,296億74百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
出版・IP創出事業 (百万円)	97,231	105.0
アニメ・実写映像事業 (百万円)	35,393	111.0
ゲーム事業 (百万円)	14,821	110.0
Webサービス事業 (百万円)	13,918	93.8
教育・EdTech事業 (百万円)	7,581	128.2
その他 (百万円)	14,831	91.8
合計 (百万円)	183,778	105.1

(注) 1．金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

2．金額は、製造原価によっております。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績については、受注高の販売高に対する割合が僅少であることから、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
出版・IP創出事業 (百万円)	151,367	106.6
アニメ・実写映像事業 (百万円)	51,092	110.9
ゲーム事業 (百万円)	33,597	132.5
Webサービス事業 (百万円)	18,038	84.3
教育・EdTech事業 (百万円)	15,119	112.9
その他 (百万円)	17,881	88.1
合計 (百万円)	287,096	106.9

(注) 1．金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、会計上の見積りが必要となる事項については、過去の実績や将来計画等を考慮し、「棚卸資産の評価に関する会計基準」「金融商品に関する会計基準」「固定資産の減損に係る会計基準」「資産除去債務に関する会計基準」「退職給付に関する会計基準」「税効果会計に係る会計基準」「収益認識に関する会計基準」等の会計基準に基づいて会計処理を実施しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

b . 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて697億18百万円増加し、4,100億29百万円となりました。これは主に第三者割当増資等により現金及び預金が増加したことや、保有株式の株価上昇により投資有価証券が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて48億76百万円増加し、1,326億21百万円となりました。これは主に契約負債、支払手形及び買掛金が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて648億41百万円増加し、2,774億8百万円となりました。これは主に配当金の支払があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び第三者割当増資等により株主資本が増加したことによるものであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年 3 月期	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期
自己資本比率	47.2%	52.8%	52.9%	56.0%	60.9%
時価ベースの自己資本比率	102.7%	137.8%	102.8%	104.8%	127.0%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.2年	3.0年	3.8年	3.1年	2.0年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	161.6倍	211.5倍	139.5倍	118.1倍	186.9倍

(注) 1. 各指標の算出は、以下の算式を使用しております。

自己資本比率 : 自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2. 上記各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。
3. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
5. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(b) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なもの、製品の製造費や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備投資を目的とした資金需要の主なものは、出版・IP創出事業における自社電子書籍サイトの機能拡張及び教育・EdTech事業におけるシステム開発等によるものであります。

(c) 財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。手元流動性につきましては、月次売上高の約2.5か月分を目安に運転資金を確保しており、これに今後の資金需要等を加味した金額を、保持すべき現預金水準として設定しております。

短期運転資金は基本的に自己資金より充当し、設備投資資金や長期運転資金につきましては、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境を勘案の上、金融機関からの長期借入や社債発行及び株式発行により適宜調達を行っております。

また、2028年3月期までの中期経営計画における財務基本方針として、財務健全性確保と資本効率追求を両立すべく、自己資本比率50～60%程度を今後も維持すべき適正水準として設定するとともに、ROE（自己資本利益率）は中長期的に12%以上を目指すことを掲げております。

なお、現金及び預金と有利子負債の推移は、以下のとおりであります。

	2021年 3 月期	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期
現金及び預金 (百万円)	79,042	123,931	167,219	105,351	145,494
有利子負債 (百万円)	65,669	65,701	65,893	25,832	27,278

(注) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5【重要な契約等】

当社は、当連結会計年度においてソニーグループ(株)と資本業務提携契約を締結しております。

(1) 資本業務提携契約の内容

契約締結日	契約締結先及び住所	内容	業務提携の内容
2024年12月19日	ソニーグループ(株) (東京都港区港南1-7-1)	第三者割当増資による 新株式の発行	グローバルなコンテンツ領域の優良事業分野への共同出資 UGCプラットフォームを利用した新たなクリエイターの発掘 両社のIPの更なるメディアミックスの共同推進(出版化、アニメ化及び商品化を含む。) 当社のIPのソニーグループによるグローバルでの実写映画及びドラマ化並びにグローバルでの流通 共同幹事・共同制作によるアニメ作品の制作 当社のアニメ作品及びアニメ関連商品のソニーグループによるグローバル流通の更なる拡大 バーチャルプロダクションの促進と普及のための人材育成 当社のゲームのパブリッシングの更なる拡大 当社の漫画を含む出版物のソニーグループによる電子書籍としての配信

(注) 当連結会計年度末日現在において、ソニーグループ(株)が保有する当社の株式数は14,899,050株であります。

(2) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

保有株式の譲渡等の禁止・制限の合意

本第三者割当増資によってソニーグループ(株)が取得する株式については、本第三者割当が実行された日から1年間、当社による事前の書面による同意なく第三者に譲渡しない旨を合意しております。

また、ソニーグループ(株)は、当社による事前の書面による同意なく当社普通株式を出版事業、アニメ事業及びゲーム事業を営む第三者(当社グループと実質的な競合関係にある者に限る。)に原則として譲渡しない旨を合意しております。

本資本業務提携契約の実効性を担保するとともに、両社間の長期的な関係を維持するため、取締役会で慎重に議論・検討を行った結果、当該合意に至りました。

株式の保有比率の維持の合意

当社による株式の発行その他の行為(役員に対する報酬又はインセンティブを目的として実施するものを除く。)がソニーグループ(株)の株式保有割合の減少を伴うものである場合、ソニーグループ(株)がその株式保有割合を維持するために必要な株式を引き受けることができる旨を合意しております。

本資本業務提携契約の実効性を担保するとともに、両社間の長期的な関係を維持するため、取締役会で慎重に議論・検討を行った結果、当該合意に至りました。

企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意について、2024年4月1日以前に締結された契約については記載を省略しております。

6【研究開発活動】

当社グループでは、主にゲーム事業において新規ゲームの研究開発をしております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は410百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、14,754百万円であります。

出版・IP創出事業においては、自社電子書籍サイトの機能拡張等により5,198百万円の設備投資を実施いたしました。

アニメ・実写映像事業においては、スタジオ設備の増設等により1,514百万円の設備投資を実施いたしました。

ゲーム事業においては、ゲームアプリの開発費用及び開発用機材の購入等により241百万円の設備投資を実施いたしました。

Webサービス事業においては、動画コミュニティサービスのサーバ強化及びシステム開発等により509百万円の設備投資を実施いたしました。

教育・EdTech事業においては、オンライン教育事業のシステム開発及びスクール運営設備の購入等により2,652百万円の設備投資を実施いたしました。

その他事業においては、ネットワーク設備の構築等により1,533百万円の設備投資を実施いたしました。

また、角川本社ビルの一部取得等により3,104百万円の全社資産の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含めております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積 ㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	出版・IP創出事業 アニメ・実写映像 ゲーム事業 その他 全社(共通)	事務所	5,670	0	349	14,808 (6,696)	4,475	16	25,319	2,343 (1,109)
ところざわ サクラタウン (埼玉県所沢市)	出版・IP創出事業 その他 全社(共通)	事務所 商業施設 物流倉庫	20,150	3,353	172	3,940 (33,080)	472	55	28,145	

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

2. 本社の一部の建物等は賃借物件であり、当連結会計年度における当社の賃借料の総額は576百万円であります。ところざわサクラタウンの一部の建物等は賃借物件であり、当連結会計年度における当社の賃借料の総額は53百万円であります。上記各金額は当社で使用している分に加えて、一部子会社へ転貸している分を含んでおります。

3. 本社及びところざわサクラタウンの一部の建物等は連結会社以外へ賃貸しております。

4. 当社では働く場所を自由に選択できる環境を整備しており、設備毎に従業員数を区分することが困難であることから、従業員数には当社の従業員の総数を記載しております。なお、従業員数は就業人員であり、グループ内外への出向者(兼務出向を含む)を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(有期契約社員、派遣社員)の年間平均人数であります。

6. 帳簿価額「その他」の中には、車両運搬具及びその他無形固定資産が含まれております。

(2) 国内子会社

2025年 3 月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積 ㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ビルディング・ブックセンター	物流センター等 (埼玉県入間郡三芳町)	出版・IP創出事業	物流倉庫等	301 [173]	3 [-]	32 [49]	1,415 [979] (21,624)	1 [-]	27 [0]	1,782 [1,202]	56 (52)
(株)角川大映スタジオ	角川大映撮影所 (東京都調布市)	アニメ・実写映像事業	スタジオ設備	1,836	398	109	4,758 (12,650)	14	10	7,128	153 (56)
グロービジョン(株)	九段スタジオ等 (東京都千代田区他)	アニメ・実写映像事業	事務所スタジオ設備	804	146	65	251 [666] (860)	10	4	1,283 [666]	80 (54)
(株)フロム・ソフトウェア	本社 (東京都新宿区)	ゲーム事業	事務所スタジオ設備	717	-	277	-	5	22	1,023	413 (27)
(株)バンタン	東京校等 (東京都渋谷区)	教育・EdTech事業	事務所教室	350	-	23	1,202 (705)	78	8	1,663	45 (45)

- (注) 1 . 帳簿価額には建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
2 . 建物は主に賃借物件であり、当連結会計年度における上記国内子会社の賃借料の総額は846百万円であります。
3 . (株)ビルディング・ブックセンターの保有する物流センター等の一部の建物等は連結会社以外へ賃貸しております。
4 . 従業員数は就業人員であり、グループ外への出向者 (兼務出向を含む) を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
5 . 従業員数欄の (外書) は、臨時雇用者数 (有期契約社員、派遣社員) の年間平均人数であります。
6 . (株)ビルディング・ブックセンターの [外書] は、当社から賃借中のものであります。
7 . グロービジョン(株)の [外書] は、(株)ビルディング・ブックセンターから賃借中のものであります。
8 . 帳簿価額「その他」の中には、車両運搬具、リース資産及びその他無形固定資産が含まれております。

(3) 在外子会社
重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	520,000,000
計	520,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	148,990,296	148,990,296	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	148,990,296	148,990,296	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年 2 月19日 (注) 1	2,844	73,737	4,999	25,624	4,999	25,624
2021年 2 月19日 (注) 2	2,844	70,892	-	25,624	-	25,624
2021年11月15日 (注) 3	4,862	75,754	14,999	40,624	14,999	40,624
2021年11月15日 (注) 2	4,862	70,892	-	40,624	-	40,624
2022年 1 月 1 日 (注) 4	70,892	141,784	-	40,624	-	40,624
2024年 7 月 9 日 (注) 5	-	141,784	-	40,624	30,000	10,624
2025年 1 月 7 日 (注) 6	12,054	153,838	24,988	65,613	24,988	35,613
2025年 1 月 7 日 (注) 2	4,847	148,990	-	65,613	-	35,613

(注) 1 . 有償第三者割当

発行価格 3,515円

資本組入額 1,757.5円

割当先 (株)サイバーエージェント

ソニー(株) (2021年 4 月 1 日付でソニーグループ(株)に商号変更しております。)

2 . 自己株式の消却による減少であります。

3 . 有償第三者割当

発行価格 6,170円

資本組入額 3,085円

割当先 Sixjoy Hong Kong Limited

4 . 株式分割 (1 : 2) による増加であります。

5 . 会社法第448条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

6 . 有償第三者割当

発行価格 4,146円

資本組入額 2,073円

割当先 ソニーグループ(株)

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	21	36	198	268	66	29,595	30,184	-
所有株式数（単元）	-	329,300	27,810	358,598	554,446	225	216,748	1,487,127	277,596
所有株式数の割合（％）	-	22.14	1.87	24.11	37.28	0.02	14.58	100.00	-

(注) 1 . 自己株式1,358,558株は、「個人その他」の欄に13,585単元及び「単元未満株式の状況」の欄に58株を含めて記載しております。

2 . 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ15単元及び 4 株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34- 6 , YEOUNGDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿 6 -27-30)	15,403	10.43
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1 赤坂インターシティAIR	14,913	10.10
ソニーグループ(株)	東京都港区港南 1 - 7 - 1	14,899	10.09
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC 4 A 4 AU, U.K. (東京都港区虎ノ門 2 - 6 - 1 虎ノ門ヒルズステーション タワー)	12,690	8.60
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 -12	9,886	6.70
川上量生	東京都港区	6,036	4.09
日本電信電話(株)	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	4,080	2.76
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂 1 - 8 - 1 赤坂インターシティAIR)	3,428	2.32
(株)バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝 5 -37- 8	3,060	2.07
(株)サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40- 1	2,844	1.93
計	-	87,242	59.09

(注) 1 . 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 . 上記のほか、自己株式1,358千株あります。

なお、自己株式1,358千株には、当社と連結子会社の役員向け株式報酬制度及び従業員向けESOP制度の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式1,083千株を含んでおりません。

3 . 前事業年度末において主要株主でなかったソニーグループ(株)は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

4 . シックスジョイ・ホンコン・リミテッド(Sixjoy Hong Kong Limited)より2025年3月3日付(報告義務発生日同年2月25日)で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として議決権行使基準日時点における実質所有状況の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シックスジョイ・ホンコン・リミテッド(Sixjoy Hong Kong Limited)	香港ワンチャイ、クイーンズロード・イースト1、スリー・パシフィック・プレイス、29階	11,881	7.97

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,358,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 147,354,200	1,473,542	同上
単元未満株式	普通株式 277,596	-	同上
発行済株式総数	148,990,296	-	-
総株主の議決権	-	1,473,542	-

- (注) 1 . 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。
- 2 . 「完全議決権株式 (その他) 」には、当社と連結子会社の役員向け株式報酬制度及び従業員向けESOP制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式1,083,400株 (議決権10,834個) が含まれております。
- 3 . 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式 4 株、自己保有株式58株、(株)日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)KADOKAWA	東京都千代田区富士見二丁目13番 3 号	1,358,500	-	1,358,500	0.91
計	-	1,358,500	-	1,358,500	0.91

- (注) 上記のほか、当社と連結子会社の役員向け株式報酬制度及び従業員向けESOP制度の信託財産として、1,083,448株を(株)日本カストディ銀行 (信託口) へ拠出しており、連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員向けESOP制度及び役員向け株式報酬制度を導入しております。

従業員向けESOP制度

ア．制度の概要

当社は、当社及び一部の国内連結子会社の従業員のために、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式の処分の場合）又は取引所市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の会社への貢献度等に応じて付与されるポイントに基づき、従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式を交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

イ．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を取得した当社及び一部の国内連結子会社の従業員

ウ．本制度により交付する予定の当社株式の総数

2025年 3月31日時点における本信託の保有株式数は、495,148株です。

役員向け業績連動型株式報酬制度

ア．制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社（自己株式の処分の場合）又は取引所市場を通じて当社株式を取得のうえ、株式交付規程に従って、各事業年度における業績達成度及び会社業績に対する個人貢献度等に応じて付与されるポイントに基づき、一定の要件を満たす当社及び一部の国内連結子会社の役員に対して、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。

イ．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を取得した当社及び一部の国内連結子会社の役員

ウ．本制度により交付する予定の当社株式の総数

2025年 3月31日時点における本信託の保有株式数は、588,300株です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	233	689,958
当期間における取得自己株式	1	3,857

(注) 1. 取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,847,924	15,498,813,028	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	49,548	159,431,200	-	-
保有自己株式数	1,358,558	-	1,358,559	-

(注) 1. 保有自己株式数は、受渡日基準で記載しております。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3. 「保有自己株式数」には、当社と連結子会社の役員向け株式報酬制度及び従業員向けESOP制度の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式数(当事業年度1,083,448株、当期間1,083,448株)は、含めておりません。

4. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」の内訳は、2024年5月23日開催の取締役会決議に基づき実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数19,048株、処分価額の総額60,001,200円)及び2025年1月30日開催の取締役会決議に基づき実施した事後交付型リストラクテッド・ストック・ユニット(RSU)付与制度としての自己株式の処分(株式数30,500株、処分価額の総額99,430,000円)であります。

3【配当政策】

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する利益配分を継続的に実施することが重要であると認識しており、その前提として永続的な企業経営を行うことが必要であると考えております。そのためには、企業体質の強化、将来の事業展開に備えた内部留保の充実が必要条件であると考えております。

その上で、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、安定的な配当額として1株当たり年間30円をベースとし、連結業績に応じた利益還元分を含めた配当性向30%以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

当社は剰余金の配当を年1回、期末に行うことを基本方針とし、剰余金の配当については、法令による別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に規定しております。また、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2025年3月期の配当につきましては、1株当たり30円とすることを決定いたしました。

内部留保につきましては、今後の事業展開のための戦略投資に充当し、業績の更なる向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月8日 取締役会決議	4,428	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を当社グループが継続的に発展するための必要条件と位置付け、株主に対するより一層の経営の透明性の向上、取引先、得意先をはじめ社会からの信頼の確保を目指し、継続的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、経営の健全性及び透明性の確保並びに経営環境の変化に適応できる経営体制を確立し、明確な経営指標や経営方針を公表し、その達成状況をできるだけ早く開示して、経営陣の責任を明確にすることがコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えております。

(提出会社の企業統治の体制（任意に設置する委員会を含む）の概要）

ア．当社の業務執行、監査・監督体制及び採用する理由

当社は、取締役会の経営に対する監督機能の強化、監督と執行の明確な分離による経営の透明性向上及び意思決定の迅速化を目的として、指名委員会等設置会社制度を採用しております。

取締役は、経営の健全性と透明性を確保するために過半数を社外取締役としております。社外取締役を選任するにあたっては、当社グループのコーポレートミッションである「世界の才能と、感動をつなぐ、クリエイティブプラットフォームへ」に基づく当社の基本戦略である「グローバル・メディアミックス with Technology」の推進及びガバナンス強化の両側面より候補者を選出することとしております。

社外取締役は、中長期的な企業価値の向上を図るための提言や、会社と経営陣の利益相反を監督することで当社の持続的な成長に寄与しています。加えて、三委員会はそれぞれ過半数を社外取締役で構成し、各委員会内及び各委員会間での議論を通じて社外取締役間での綿密な情報交換・認識共有が行われています。

<取締役会及び三委員会>

取締役会は、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や、経営に関する重要な事項などの意思決定を行うとともに、当社の業務執行状況及び子会社の経営状況を監督しております。

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在の構成は、社内取締役の夏野剛氏、山下直久氏、村川忍氏、加瀬典子氏、川上量生氏及び周欣寧氏並びに社外取締役の鶴浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、芝昭彦氏、宇澤亜弓氏、マクドナルド デービット氏及び岡島悦子氏の14名（社内6名、社外8名）であり、社外取締役鶴浦博夫氏が議長を務めております。

指名委員会は取締役5名で構成され（社内1名、社外4名）、委員長は社外取締役が務めます。指名委員会は、取締役選任及び解任に関する基本方針の策定、取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定、執行役等の選任及び解任に関する取締役会への答申並びに最高経営責任者の後継者計画の検討等を担います。

報酬委員会は取締役4名で構成され（社内1名、社外3名）、委員長は社外取締役が務めます。報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定に関する方針の策定、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定等を担います。

監査委員会は社外取締役3名で構成され、委員長は社外取締役が務めます。監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、並びに会計監査人の選解任及び不再任に関する議案の内容の決定等を担います。監査委員会は、同委員会で決定する監査計画に基づき、当社の内部監査部門と連携しながら、監査を実施するものとしております。

いずれの委員会も過半数を社外取締役で構成し委員長を社外取締役が務めており、客観性・透明性の確保に努めております。有価証券報告書提出日現在の各委員会の構成員は以下のとおりであります。（ は委員長）

氏名	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
山下 直久	○		
村川 忍		○	
鶴浦 博夫			
ジャーマン・ルース マリー	○		
杉山 忠昭	○		
笹本 裕		○	
芝 昭彦			○
宇澤 亜弓			○
マクドナルド デービット		○	
岡島 悦子	○		

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会の構成は社内取締役の夏野剛氏、山下直久氏、村川忍

氏、加瀬典子氏及び川上量生氏並びに社外取締役の鵜浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、宇澤亜弓氏、岡島悦子氏及び草野耕一氏の12名（社内5名、社外7名）となります。

また、定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会において代表執行役の選定及び執行役の選任並びに指名委員・報酬委員・監査委員の選任が予定されております。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役については、後記「（２）役員の状況 c・d」のとおりであり、各委員会はそれぞれ指名委員会は取締役5名（社内1名、社外4名）、報酬委員会は取締役4名（社内1名、社外3名）、監査委員会は社外取締役4名で構成され、いずれの委員長も社外取締役が務める予定です。

氏名	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
山下 直久	○		
村川 忍		○	
鵜浦 博夫	○		
ジャーマン・ルース マリー	○	○	
杉山 忠昭	○		○
笹本 裕		○	○
宇澤 亜弓			○
岡島 悦子	○	○	
草野 耕一			○

< 経営会議・その他の委員会 >

当社は、代表執行役を中心とした執行役に業務執行の権限を大幅に委譲し、迅速な意思決定を行う体制としております。

執行役全員をもって構成員とする経営会議は、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要な事項などの意思決定を行うものとしております。経営会議には、必要に応じ社外取締役もオブザーバーとして参加できるものとしており、これにより当社の業務執行の監督の充実化を図っております。

その他、当社は企業統治の透明性をより高めるため、任意の委員会としてリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。リスク管理委員会は当社及びグループ会社のリスク管理推進に関する統括機能を担い、コンプライアンス委員会は、当社及びグループ会社のコンプライアンス推進の役割を担っております。コンプライアンス委員会においては、委員長を社外有識者（弁護士）とし委員の過半数を社外有識者及び社外取締役で構成することで独立性・客観性を確保しております。

イ．子会社の業務執行、監査・監督体制

子会社は、原則として取締役会設置会社としております。

当社は、子会社の取締役、監査役の選任（解任）などの株主権の行使と子会社における重要な意思決定についての関与の仕組みを整備しており、日常は、各種の会議体等を通じて子会社の業務執行状況を把握、監督しております。

（企業統治に関するその他の事項）

・内部統制システムの整備の状況

当社の、業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）は、以下のとおりであります。

（最終改定 2023年6月22日）

1．当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- （１）執行役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理に則り、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程を定め、執行役及び使用人に周知徹底させる。
- （２）コンプライアンスを尊重する社内風土を醸成するため、コンプライアンス委員会を設置する。
- （３）取締役、執行役及び使用人が社内でコンプライアンス上問題のある行為を知ったときは、不利益を受けることがないことを保証したうえで通報することを義務づけ、内部通報窓口を社外に設けて、適切な対応を行う。
- （４）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、組織・役員及び使用人一体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない。

2．当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報については、その取扱いに関する社内規程に基づき、適正に保存及び管理を行う。

3．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を設置し、同規程に従ったリスク管理を行う。

4. 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行の決定に関する権限を適切に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。
- (2) 執行役全員をもって構成員とする経営会議を原則毎月1回開催する他、適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ確かな意思決定を行う。
- (3) 業務執行に際しては、職務権限を定めた社内規程を始め、各種の社内規程に基づき、効率的な意思決定を行う。
- (4) 職務の執行を効率的に行うために、適正な業務組織と分掌事項を設定する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社における重要な意思決定についての当社の関与の仕組みや、業務執行にかかる重要事項について当社への報告を求める仕組みを社内規程により整備し、主要な子会社と連携して子会社の管理、監督を行うとともに、子会社の取締役等の職務の執行の効率化を図る。
 - (2) 当社の内部監査部門は、子会社の法令及び定款の遵守体制並びに内部統制システムの有効性を含めて監査を実施する。子会社を主管する部門は、これらの体制に是正又は改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行う。
 - (3) 当社のほか、適宜子会社においてもリスク管理規程を定め、当社と連携して当社グループ全体のリスクの把握、管理を行う。
 - (4) 当社のコンプライアンス委員会に、子会社のコンプライアンスに関連する事項を報告させ、当社グループ全体として取締役等及び使用人の法令及び定款の遵守に努めるとともに、当社グループ内の内部通報制度を整備し、適切な対応を行う。
6. 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する当社の監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査委員会の職務を補助する組織を設置して監査業務の補助を行うものとし、その任命、異動については、監査委員会の同意を必要とするものとする。
- (2) 監査委員会の職務を補助する組織に所属する者は、監査委員会の指揮命令下で当該補助業務を遂行し、その評価については監査委員会の意見を聴取して行う。なお、監査委員会の職務を補助すべき取締役は配置しないものとする。

7. 当社の監査委員会への報告体制及びその他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人並びに当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役会及び経営会議以外で決定される重要な事項のほか、内部監査の結果等や、内部通報窓口への通報状況等について、直接の報告又は監査委員会の職務を補助する組織との会議等を通じ、当社の監査委員会に報告する。
- (2) 当社の監査委員会は、監査上必要とする書類の閲覧・報告を当社及び子会社の取締役、執行役又は使用人に求めることができる。
- (3) 当社グループは、上記の報告を行った者に対し、監査委員会に当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わない。
- (4) 監査委員による監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を設ける。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程を制定し、同規程に基づいてリスク管理委員会を組成し、子会社と連携をしながら当社グループのリスクの把握と対応に努めております。

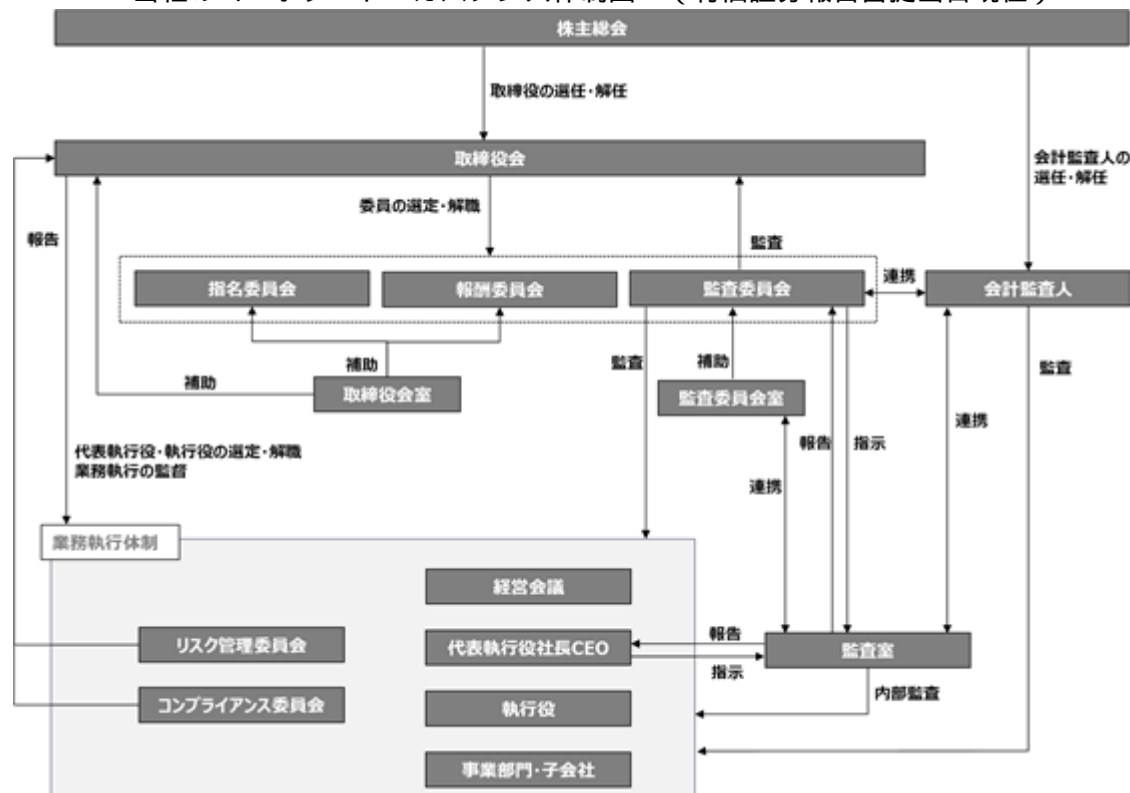
・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の重要な意思決定については、当社グループ経営管理規程に基づいて、当社取締役会及び経営会議で審議又は報告を受けることとしております。

当社のリスク管理委員会は、当社グループのリスクの把握と対応に努めております。

当社のコンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス関連事案の把握と対応を行っております。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制図 > (有価証券報告書提出日現在)



・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結し、その限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の範囲は、当社及び子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員及び監督者としての権限を有する従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、第三者訴訟、株主代表訴訟、会社訴訟等に起因して、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害が填補されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

ア．当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

イ．当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

ウ．当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び執行役（執行役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び執行役が、その業務を積極的に遂行できることを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件を変更した事項及びその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会及び指名委員会・報酬委員会の活動状況

ア．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、合計19回の実行役員会（定時取締役会12回、臨時取締役会7回）を開催いたしました。個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。（岡島悦子氏は、2024年6月18日開催の第10期定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。）

氏名	出席回数	出席率
夏野 剛	19回中19回	100%
山下 直久	19回中19回	100%
村川 忍	19回中19回	100%
加瀬 典子	19回中19回	100%
川上 量生	19回中16回	84%
周 欣寧	19回中18回	95%
鶴浦 博夫	19回中19回	100%
ジャーマン・ルース マリー	19回中18回	95%
杉山 忠昭	19回中19回	100%
笹本 裕	19回中17回	90%
芝 昭彦	19回中19回	100%
宇澤 亜弓	19回中19回	100%
マクドナルド デービット	19回中19回	100%
岡島 悦子	16回中16回	100%

取締役会における具体的な検討内容として、当事業年度においては、サイバー攻撃への対応・進捗報告、下請法違反による勧告処分への対応、第三者割当増資への対応、取締役及び執行役の利益相反取引の承認、政策保有株式の縮減方針の決定、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会活動報告、その他経営に関する重要な事項及び当社の業務執行状況及び子会社の経営状況の報告を行いました。

イ．指名委員会・報酬委員会の活動状況

・指名委員会

当事業年度において当社は、合計9回の指名委員会を開催いたしました。個々の委員の出席状況については以下のとおりです。（山下直久氏及び岡島悦子氏は、2024年6月18日開催の実行役員会において新たに指名委員に選任されたため、指名委員会の開催回数が他の取締役と異なっております。）

氏名	出席回数	出席率
鶴浦 博夫	9回中9回	100%
ジャーマン・ルース マリー	9回中9回	100%
杉山 忠昭	9回中9回	100%
岡島 悦子	7回中7回	100%
山下 直久	7回中7回	100%

指名委員会における具体的な検討内容として、当事業年度においては、役員の女性比率や在任年数を含む取締役選解任に関する方針の整理、サクセッションプラン作成に向けた社内人材の可視化、その他個別の役員指名に係る決議を行いました。

・報酬委員会

当事業年度において当社は、合計11回の報酬委員会を開催いたしました。個々の委員の出席状況については以下のとおりです。（村川忍氏は、2024年6月18日開催の実行役員会において新たに報酬委員に選任されたため、鶴浦博夫氏は同日開催の株主総会終結の時をもって報酬委員を退任したため、報酬委員会の開催回数が他の取締役と異なっております。）

氏名	出席回数	出席率
ジャーマン・ルース マリー	11回中11回	100%
笹本 裕	11回中11回	100%
マクドナルド デービット	11回中11回	100%
村川 忍	8回中8回	100%
鶴浦 博夫	3回中3回	100%

報酬委員会における具体的な検討内容として、当事業年度においては、中長期の経営目標に紐づくインセンティブプランとして、株式報酬制度の再設計や金銭報酬水準の改定に関する審議、その他個別の役員報酬内容に係る決議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a .2025年 6 月25日（有価証券報告書提出日）現在の取締役の状況は以下のとおりであります。

男性14名 女性4名 （ 役員のうち女性の比率22.2% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
取締役	夏野 剛	1965年 3 月17日生	1988年 4 月 東京ガス ㈱入社 2005年 6 月 エヌ・ティ・ティ移動通信網 ㈱〔現 ㈱ NTTドコモ〕 執行役員マルチメ ディアサービス部長 2008年 5 月 慶應義塾大学 政策メディア研究科特 別招聘教授 2008年12月 ㈱ ドワンゴ 取締役 2009年 9 月 グリー ㈱〔現 グリーホールディング ス ㈱〕 社外取締役（現任） 2010年12月 ㈱ U-NEXT〔現 ㈱ U-NEXT HOLDINGS〕 社外取締役（現任） 2014年10月 当社取締役 2016年 6 月 トランス・コスモス ㈱ 社外取締役監 査等委員（現任） 2016年 8 月 日本オラクル ㈱ 社外取締役（現任） 2018年 6 月 ㈱ ムービーウォーカー 代表取締役会 長 2019年 2 月 ㈱ ドワンゴ 代表取締役社長（現任） 2020年 4 月 近畿大学特別招聘教授情報学研究所長 （現任） 2021年 6 月 当社 代表取締役社長 2022年 6 月 KADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC. Director, Chairman（現任） 2023年 6 月 当社 取締役代表執行役社長Chief Executive Officer（現任） 2023年 6 月 ㈱ ムービーウォーカー 取締役	（注）2	198
取締役	山下 直久	1958年 2 月 9 日生	1981年 1 月 ㈱ 角川書店〔現 ㈱ KADOKAWA KEY- PROCESS〕入社 2007年 1 月 ㈱ 角川書店 取締役 2007年 6 月 ㈱ 富士見書房 代表取締役社長 2010年 4 月 ㈱ 角川学芸出版 代表取締役社長 2012年 6 月 ㈱ 角川書店 代表取締役専務 2012年 6 月 ㈱ 角川エディトリアル〔現 パーソル メディアスイッチ ㈱〕代表取締役社 長 2014年 7 月 ㈱ 角川ブックナビ 代表取締役社長 2015年10月 ㈱ ビルディング・ブックセンター 取 締役 2016年 7 月 ㈱ エイガウォーカー〔現 ㈱ ムー ビーウォーカー〕取締役 2017年 7 月 ㈱ Gzブレイン〔現 ㈱ KADOKAWA Game Linkage〕取締役 2020年 6 月 当社 取締役 2021年 6 月 当社 代表取締役 2023年 6 月 当社 取締役代表執行役Chief Human Resource Officer 兼 Chief Literature&Film Officer（現任） 2024年 6 月 ㈱ 角川大映スタジオ 取締役（現任）	（注）2	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村川 忍	1964年10月14日生	1999年10月 (株) 角川書店〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕入社 2013年10月 (株) KADOKAWA〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕ECC統括本部富士見書房BC BC長 2016年4月 同社 執行役員営業企画局局長兼宣伝局局長 2018年11月 (株) 角川ブックナビ 代表取締役社長 2018年11月 (株) Gzブレイン〔現 (株) KADOKAWA Game Linkage〕取締役 2018年11月 (株) ビルディング・ブックセンター 取締役 2019年7月 当社 執行役員プロダクトマーケティング本部副本部長 2022年4月 (株) ビルディング・ブックセンター 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社 取締役執行役員 2023年6月 当社 取締役執行役Chief Operating Officer(現任) 2023年6月 (株) 角川メディアハウス 取締役(現任) 2023年10月 楽天ブックスネットワーク (株) 社外取締役(現任) 2024年7月 KADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC. Director(現任)	(注) 2	31
取締役	加瀬 典子	1961年9月23日生	1985年4月 (株) アスキー 入社 2006年4月 同社 法人営業部部長 2017年4月 (株) KADOKAWA〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕アスキー・メディアワークス事業局第7編集部部長 2018年4月 (株) 角川アスキー総合研究所 アスキー事業部事業部長 2018年6月 同社 取締役 2019年7月 同社 代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任) 2023年6月 (株) KADOKAWA Global Marketing 取締役(現任)	(注) 2	16
取締役	川上 量生	1968年9月6日生	1991年4月 (株) ソフトウェアジャパン 入社 1997年8月 (株) ドワンゴ 代表取締役社長 2000年9月 同社 代表取締役会長 2013年6月 (株) カラー 取締役(現任) 2014年6月 (株) 角川アスキー総合研究所 取締役 2014年10月 当社 代表取締役会長 2015年6月 当社 代表取締役社長 2017年7月 (株) Gzブレイン〔現 (株) KADOKAWA Game Linkage〕取締役 2017年12月 (株) ドワンゴ 取締役CTO 2019年2月 (株) ドワンゴ 顧問(現任) 2019年2月 当社 取締役(現任) 2020年10月 (株) バーチャルキャスト 取締役会長(現任) 2022年6月 公益財団法人 角川文化振興財団 理事長(現任)	(注) 2	6,036

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	周 欣寧	1977年7月10日生	2000年7月 EJ PR AGENCY Ltd.入社 2003年7月 台湾角川股份有限公司 版權部主任 2008年7月 KADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD.中国事業開発担当 2011年5月 台湾角川股份有限公司 デジタル事業部長 2014年3月 KADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD.シンガポールオフィス 駐在代表 2015年4月 DeNA China Senior Strategy Planner 2016年4月 当社 入社 2018年4月 (株) J-GUIDE Marketing〔現 (株) KADOKAWA Global Marketing〕常務取締役 2021年4月 同社 代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	0
取締役	鵜浦 博夫	1949年1月13日生	1973年4月 日本電信電話公社〔現 日本電信電話(株)〕入社 2002年6月 同社 取締役第一部門長 2005年6月 同社 取締役第五部門長 2007年6月 同社 常務取締役経営企画部門長兼中期経営戦略推進室次長 2008年6月 同社 代表取締役副社長 新ビジネス推進室長 2012年6月 同社 代表取締役社長 2018年6月 同社 相談役 2019年6月 三菱重工業(株) 社外取締役監査等委員(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年7月 日本電信電話(株) 特別顧問(現任)	(注)2	-
取締役	ジャーマン・ルース マリー	1966年5月30日生	1988年12月 (株) リクルート 入社 2000年12月 (株) スペースデザイン 入社 2008年4月 同社 取締役 2012年4月 (株) ジャーマン・インターナショナル 代表取締役社長(現任) 2012年6月 一般社団法人 HRM協会 理事(現任) 2019年6月 富士紡ホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年6月 公益財団法人 日本女性学習財団 理事(現任) 2024年3月 アース製薬(株) 社外取締役(現任) 2024年4月 NHK国際放送番組審議会 委員(現任)	(注)2	1
取締役	杉山 忠昭	1958年3月30日生	1980年4月 花王石鹸(株)〔現 花王(株)〕入社 2003年3月 花王(株) 法務・コンプライアンス部門法務部長 2012年6月 同社 執行役員法務・コンプライアンス部門統括 2014年3月 同社 執行役員法務・コンプライアンス部門統括兼情報システム部門担当 2014年3月 (株) カネボウ化粧品 取締役 2014年3月 Kao USA Inc., Member of the Board 2014年3月 Kao Germany GmbH, Supervisory Board Member 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	笹本 裕	1964年9月4日生	1988年4月 (株) リクルート 入社 2002年12月 エム・ティー・ヴィー・ジャパン (株) [現 パラマウント・グローバル・ ジャパン (株)] 代表取締役社長兼CEO 2007年1月 マイクロソフト (株) 執行役員 2009年2月 マイクロソフト (株) 常務執行役員 2014年2月 Twitter Japan (株) [現 X Corp. Japan (株)] 代表取締役 2017年1月 Twitter, Inc. [現 X Corp.] , JPKR, Client Solutions事業担当副社 長 2021年5月 Twitter, Inc. [現 X Corp.] , JAPAC, Twitter Client Solutions事業 担当副社長 2021年6月 (株) サンリオ 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社 社外取締役 (現任) 2024年2月 DAZN Japan Investment 合同会社 最 高経営責任者 (現任)	(注) 2	-
取締役	芝 昭彦	1967年3月30日生	1991年4月 警察庁 入庁 2004年10月 弁護士登録 2004年10月 国広総合法律事務所 入所 2010年4月 芝経営法律事務所 [現 芝・田中経営 法律事務所] パートナー弁護士 (現 任) 2010年5月 フクダ電子 (株) 社外監査役 2010年6月 (株) ベリサーブ 社外取締役 2011年6月 岡本硝子 (株) 社外監査役 2013年6月 空港施設 (株) 社外監査役 2015年6月 日本ハム (株) 社外監査役 2021年9月 デジタル庁 コンプライアンス委員会 委員 (現任) 2023年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	宇澤 亜弓	1967年6月21日生	1990年10月 監査法人朝日新和会計社 [現 有限責 任あずさ監査法人] 入所 1994年8月 公認会計士 登録 1995年8月 監査法人トーマツ [現 有限責任監査 法人トーマツ] 入所 1999年4月 警視庁 刑事部捜査第二課 (財務捜査 官・警部) 2004年11月 証券取引等監視委員会事務局 特別調 査課 2011年3月 公認会計士宇澤事務所 代表者 (現任) 2011年7月 公認不正検査士 登録 2011年7月 最高検察庁 金融証券専門委員会 参与 (現任) 2012年6月 一般社団法人 日本公認不正検査士協 会 理事 2013年6月 明治機械 (株) 社外取締役 2022年6月 (株) 東芝 社外取締役 2023年6月 当社 社外取締役 (現任) 2023年12月 (株) 東芝 社外監査役	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	マクドナルド デービット	1973年 2 月 6 日生	1999年 9 月 NTTドコモ (株) 入社 2004年11月 ウォルト・ディズニー・ジャパン (株) インターネットグループアジアパシ フィック担当シニアマネージャー 2006年 4 月 同社 インターネットグループアジア パシフィックダイレクター 2009年 2 月 グーグル 合同会社 YouTubeオンライ ンセールズ&オペレーションズ統括 ディスカバリー・ジャパン (株) General Manager 2018年11月 同社 代表取締役社長 2020年 3 月 ディスカバリー・ジャパン 合同会社 代表執行役員兼社長 2022年 6 月 Warner Bros. Discovery, Inc. 副社 長日本ネットワーク事業部門長 2023年 2 月 DJMAC 合同会社 代表 (現任) 2023年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	岡島 悦子	1966年 5 月16日生	1989年 4 月 三菱商事 (株) 入社 2001年 1 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インク入社 2005年 7 月 (株) グロービス・マネジメント・パン ク 代表取締役社長 2007年 6 月 (株) プロノバ 代表取締役社長 (現任) 2014年 6 月 アステラス製薬 (株) 社外取締役 2014年 6 月 (株) 丸井グループ 社外取締役 (現任) 2015年11月 ランサーズ (株) 社外取締役 2015年12月 (株) セプテーニ・ホールディングス 社 外取締役 2016年 3 月 (株) リンクアンドモチベーション 社外 取締役 2018年 7 月 (株) ヤブリ 社外取締役 2018年12月 (株) ユーグレナ 社外取締役 2019年 2 月 (株) マネーフォワード 社外取締役 2020年12月 (株) ユーグレナ 取締役 (現任) 2024年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 2	-
計					6,333

- (注) 1 . 鵜浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、芝昭彦氏、宇澤亜弓氏、マクドナルド デービット氏及び岡島悦子氏の 8 名は、社外役員 (会社法施行規則第 2 条第 3 項第 5 号) に該当する社外取締役 (会社法第 2 条第15号) であります。
- 2 . 取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 . 村川忍氏の戸籍上の氏名は佐藤忍、岡島悦子氏の戸籍上の氏名は巳野悦子であります。

b. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の執行役の状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表執行役 社長CEO	夏野 剛	1965年3月17日生	a. 取締役の状況参照	（注）1	198
代表執行役	山下 直久	1958年2月9日生	a. 取締役の状況参照	（注）1	46
執行役	村川 忍	1964年10月14日生	a. 取締役の状況参照	（注）1	31
執行役	青柳 昌行	1966年7月29日生	1990年4月 (株) アスキー 入社 2001年6月 (株) エンターブレイン 取締役 2015年4月 (株) KADOKAWA〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕執行役員コミック＆キャラクター局局長兼エンターブレイン事業局局長 2015年6月 (株) イマジカ角川エディトリアル〔現 パーソルメディアスイッチ (株)〕代表取締役社長 2017年5月 (株) KADOKAWA〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕常務執行役員 コミック＆キャラクター局局長 2019年6月 (株) 角川アスキー総合研究所 取締役 2020年10月 当社 執行役員 Chief Publishing Officer 2022年1月 KADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC. Director 2022年6月 (株) ドワンゴ 取締役 2023年6月 当社 執行役Chief Publishing Officer（現任） 2024年5月 (株) アークライト 代表取締役社長（現任） 2024年5月 (株) 新紀元社 代表取締役社長（現任）	（注）1	81
執行役	泉水 敬	1964年3月28日生	2016年6月 (株) マーベラス 代表取締役副社長COO 2020年7月 KADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD. 董事長 2020年7月 KADOKAWA AMARIN COMPANY LIMITED Director（現任） 2020年7月 KADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC. Director（現任） 2020年7月 YEN PRESS, LLC Director, Chairman（現任） 2020年10月 当社 執行役員Chief Global Marketing Officer兼Chief Gaming Officer兼ゲーム事業推進室長 2021年7月 台湾角川股份有限公司 董事（現任） 2021年7月 広州天聞角川動漫有限公司 董事（現任） 2022年2月 当社 執行役員Chief Global Marketing Officer 2023年6月 当社 執行役Chief Global Officer（現任） 2023年6月 J-Novel Club LLC〔現 M12 Media LLC〕Director（現任） 2025年6月 KADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD. Director, Chairman（現任）	（注）1	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	菊池 剛	1968年 8 月25日生	2004年 4 月 (株) 角川書店〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕入社 2013年 6 月 日本映画ファンド (株) 代表取締役社長 2015年 1 月 (株) プロダクション・エース 代表取締役副社長(現任) 2018年 4 月 (株) ENGI 取締役 2019年 6 月 (株) 角川アーキテクチャ 代表取締役社長(現任) 2021年 4 月 当社 執行役員Chief Anime Officer 2021年 6 月 (株) Studio KADAN 代表取締役社長(現任) 2021年 6 月 (株) ムービーウォーカー 取締役 2021年 7 月 当社 執行役員Chief Anime Officer兼 Chief IP Licensing Officer 2023年 6 月 当社 執行役Chief Anime Officer 兼 Chief IP Licensing Officer 2023年 6 月 (株) 角川メディアハウス 取締役 2024年10月 (株) 角川大映スタジオ 代表取締役社長(現任) 2025年 4 月 当社 執行役Chief Studio Officer(現任) 2025年 6 月 グロービジョン (株) 取締役(現任)	(注) 1	9
執行役	工藤 大丈	1973年 1 月21日生	1997年 4 月 (株) 角川書店〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕入社 2019年 7 月 (株) 角川メディアハウス 取締役 2023年 9 月 (株) レイジングブル 代表取締役社長(現任) 2024年 4 月 当社 営業宣伝グループ担当執行役員兼 グローバルライツ局局长 2024年 6 月 KADOKAWA AMARIN COMPANY LIMITED Director(現任) 2024年 6 月 YEN PRESS, LLC Director(現任) 2024年 6 月 (株) ドワンゴ 取締役 2025年 3 月 日本映画ファンド (株) 代表取締役社長(現任) 2025年 4 月 当社 執行役Chief Anime Officer(現任) 2025年 6 月 (株) ENGI 取締役(現任)	(注) 2	9
計					120

- (注) 1 . 任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。
- 2 . 任期は、就任日である2025年 4 月 1 日から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会までであります。
- 3 . 取締役を兼任する執行役の持株数は、合計株数に算入しておりません。

c. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役の状況は、次のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性13名 女性3名 （ 役員のうち女性の比率18.8% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （ 千株 ）
取締役	夏野 剛	1965年 3 月17日生	1988年 4 月 東京ガス ㈱入社 2005年 6 月 エヌ・ティ・ティ移動通信網 ㈱〔現 ㈱ NTTドコモ〕 執行役員マルチメ ディアサービス部長 2008年 5 月 慶應義塾大学 政策メディア研究科特 別招聘教授 2008年12月 ㈱ ドワンゴ 取締役 2009年 9 月 グリー ㈱〔現 グリーホールディング ス ㈱〕 社外取締役（現任） 2010年12月 ㈱ U-NEXT〔現 ㈱ U-NEXT HOLDINGS〕 社外取締役（現任） 2014年10月 当社取締役 2016年 6 月 トランス・コスモス ㈱ 社外取締役監 査等委員（現任） 2016年 8 月 日本オラクル ㈱ 社外取締役（現任） 2018年 6 月 ㈱ ムービーウォーカー 代表取締役会 長 2019年 2 月 ㈱ ドワンゴ 代表取締役社長（現任） 2020年 4 月 近畿大学特別招聘教授情報学研究所長 （現任） 2021年 6 月 当社 代表取締役社長 2022年 6 月 KADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC. Director, Chairman（現任） 2023年 6 月 当社 取締役代表執行役社長Chief Executive Officer（現任） 2023年 6 月 ㈱ ムービーウォーカー 取締役	（ 注 ） 2	198
取締役	山下 直久	1958年 2 月 9 日生	1981年 1 月 ㈱ 角川書店〔現 ㈱ KADOKAWA KEY- PROCESS〕 入社 2007年 1 月 ㈱ 角川書店 取締役 2007年 6 月 ㈱ 富士見書房 代表取締役社長 2010年 4 月 ㈱ 角川学芸出版 代表取締役社長 2012年 6 月 ㈱ 角川書店 代表取締役専務 2012年 6 月 ㈱ 角川エディトリアル〔現 パーソル メディアスイッチ ㈱〕 代表取締役社 長 2014年 7 月 ㈱ 角川ブックナビ 代表取締役社長 2015年10月 ㈱ ビルディング・ブックセンター 取 締役 2016年 7 月 ㈱ エイガウォーカー〔現 ㈱ ムー ビーウォーカー〕 取締役 2017年 7 月 ㈱ Gzブレイン〔現 ㈱ KADOKAWA Game Linkage〕 取締役 2020年 6 月 当社 取締役 2021年 6 月 当社 代表取締役 2023年 6 月 当社 取締役代表執行役Chief Human Resource Officer 兼 Chief Literature&Film Officer（現任） 2024年 6 月 ㈱ 角川大映スタジオ 取締役（現任）	（ 注 ） 2	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村川 忍	1964年10月14日生	1999年10月 (株) 角川書店〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕入社 2013年10月 (株) KADOKAWA〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕ECC統括本部富士見書房BC BC長 2016年4月 同社 執行役員営業企画局局長兼宣伝局局長 2018年11月 (株) 角川ブックナビ 代表取締役社長 2018年11月 (株) Gzブレイン〔現 (株) KADOKAWA Game Linkage〕取締役 2018年11月 (株) ビルディング・ブックセンター 取締役 2019年7月 当社 執行役員プロダクトマーケティング本部副本部長 2022年4月 (株) ビルディング・ブックセンター 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社 取締役執行役員 2023年6月 当社 取締役執行役Chief Operating Officer(現任) 2023年6月 (株) 角川メディアハウス 取締役(現任) 2023年10月 楽天ブックスネットワーク (株) 社外取締役(現任) 2024年7月 KADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC. Director(現任)	(注) 2	31
取締役	加瀬 典子	1961年9月23日生	1985年4月 (株) アスキー 入社 2006年4月 同社 法人営業部部長 2017年4月 (株) KADOKAWA〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕アスキー・メディアワークス事業局第7編集部部長 2018年4月 (株) 角川アスキー総合研究所 アスキー事業部事業部長 2018年6月 同社 取締役 2019年7月 同社 代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任) 2023年6月 (株) KADOKAWA Global Marketing 取締役(現任)	(注) 2	16
取締役	川上 量生	1968年9月6日生	1991年4月 (株) ソフトウェアジャパン 入社 1997年8月 (株) ドワンゴ 代表取締役社長 2000年9月 同社 代表取締役会長 2013年6月 (株) カラー 取締役(現任) 2014年6月 (株) 角川アスキー総合研究所 取締役 2014年10月 当社 代表取締役会長 2015年6月 当社 代表取締役社長 2017年7月 (株) Gzブレイン〔現 (株) KADOKAWA Game Linkage〕取締役 2017年12月 (株) ドワンゴ 取締役CTO 2019年2月 (株) ドワンゴ 顧問(現任) 2019年2月 当社 取締役(現任) 2020年10月 (株) パーチャルキャスト 取締役会長(現任) 2022年6月 公益財団法人 角川文化振興財団 理事長(現任)	(注) 2	6,036

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鵜浦 博夫	1949年 1 月13日生	1973年 4 月 日本電信電話公社〔現 日本電信電話(株)〕入社 2002年 6 月 同社 取締役第一部門長 2005年 6 月 同社 取締役第五部門長 2007年 6 月 同社 常務取締役経営企画部門長兼中期経営戦略推進室次長 2008年 6 月 同社 代表取締役副社長 新ビジネス推進室長 2012年 6 月 同社 代表取締役社長 2018年 6 月 同社 相談役 2019年 6 月 三菱重工業 (株) 社外取締役監査等委員 (現任) 2021年 6 月 当社 社外取締役 (現任) 2021年 7 月 日本電信電話 (株) 特別顧問 (現任)	(注) 2	-
取締役	ジャーマン・ルース マリー	1966年 5 月30日生	1988年12月 (株) リクルート 入社 2000年12月 (株) スペースデザイン 入社 2008年 4 月 同社 取締役 2012年 4 月 (株) ジャーマン・インターナショナル 代表取締役社長 (現任) 2012年 6 月 一般社団法人 HRM協会 理事 (現任) 2019年 6 月 富士紡ホールディングス (株) 社外取締役 (現任) 2020年 6 月 当社 社外取締役 (現任) 2023年 6 月 公益財団法人 日本女性学習財団 理事 (現任) 2024年 3 月 アース製薬 (株) 社外取締役 (現任) 2024年 4 月 NHK国際放送番組審議会 委員 (現任)	(注) 2	1
取締役	杉山 忠昭	1958年 3 月30日生	1980年 4 月 花王石鹸 (株)〔現 花王 (株)〕入社 2003年 3 月 花王 (株) 法務・コンプライアンス部門 法務部長 2012年 6 月 同社 執行役員法務・コンプライアンス部門統括 2014年 3 月 同社 執行役員法務・コンプライアンス部門統括兼情報システム部門担当 2014年 3 月 (株) カネボウ化粧品 取締役 2014年 3 月 Kao USA Inc., Member of the Board 2014年 3 月 Kao Germany GmbH, Supervisory Board Member 2023年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	笹本 裕	1964年 9 月 4 日生	1988年 4 月 (株) リクルート 入社 2002年12月 エム・ティー・ヴィー・ジャパン (株) [現 パラマウント・グローバル・ ジャパン (株)] 代表取締役社長兼CEO 2007年 1 月 マイクロソフト (株) 執行役員 2009年 2 月 マイクロソフト (株) 常務執行役員 2014年 2 月 Twitter Japan (株) [現 X Corp. Japan (株)] 代表取締役 2017年 1 月 Twitter, Inc. [現 X Corp.] , JPKR, Client Solutions事業担当副社 長 2021年 5 月 Twitter, Inc. [現 X Corp.] , JAPAC, Twitter Client Solutions事業 担当副社長 2021年 6 月 (株) サンリオ 社外取締役 (現任) 2023年 6 月 当社 社外取締役 (現任) 2024年 2 月 DAZN Japan Investment 合同会社 最 高経営責任者 (現任)	(注) 2	-
取締役	宇澤 亜弓	1967年 6 月21日生	1990年10月 監査法人朝日新和会計社 [現 有限責 任あずさ監査法人] 入所 1994年 8 月 公認会計士 登録 1995年 8 月 監査法人トーマツ [現 有限責任監査 法人トーマツ] 入所 1999年 4 月 警視庁 刑事部捜査第二課 (財務捜査 官・警部) 2004年11月 証券取引等監視委員会事務局 特別調 査課 2011年 3 月 公認会計士宇澤事務所 代表者 (現任) 2011年 7 月 公認不正検査士 登録 2011年 7 月 最高検察庁 金融証券専門委員会 参与 (現任) 2012年 6 月 一般社団法人 日本公認不正検査士協 会 理事 2013年 6 月 明治機械 (株) 社外取締役 2022年 6 月 (株) 東芝 社外取締役 2023年 6 月 当社 社外取締役 (現任) 2023年12月 (株) 東芝 社外監査役	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡島 悦子	1966年5月16日生	1989年4月 三菱商事 (株) 入社 2001年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 2005年7月 (株) グロービス・マネジメント・バンク 代表取締役社長 2007年6月 (株) プロノバ 代表取締役社長(現任) 2014年6月 アステラス製薬 (株) 社外取締役 2014年6月 (株) 丸井グループ 社外取締役(現任) 2015年11月 ランサーズ (株) 社外取締役 2015年12月 (株) セブテーニ・ホールディングス 社外取締役 2016年3月 (株) リンクアンドモチベーション 社外取締役 2018年7月 (株) ヤブリ 社外取締役 2018年12月 (株) ユーグレナ 社外取締役 2019年2月 (株) マネーフォワード 社外取締役 2020年12月 (株) ユーグレナ 取締役(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	草野 耕一	1955年3月22日生	1980年4月 弁護士登録 1994年6月 (株) 小糸製作所監査役 1999年11月 楽天 (株)〔現 楽天グループ (株)〕社外取締役 2004年1月 西村ときわ法律事務所〔現 西村あさひ法律事務所〕代表パートナー 2007年4月 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授 2013年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 2014年9月 ハーバード大学ロー・スクール客員教授 2019年2月 最高裁判所判事 2025年3月 弁護士再登録 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	-
計					6,333

- (注) 1 . 鶴浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、宇澤亜弓氏、岡島悦子氏及び草野耕一氏の7名は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 2 . 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 . 村川忍氏の戸籍上の氏名は佐藤忍、岡島悦子氏の戸籍上の氏名は巳野悦子であります。

d.2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の執行役の状況は、次のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表執行役 社長CEO	夏野 剛	1965年3月17日生	a .取締役の状況参照	（注）1	198
代表執行役	山下 直久	1958年2月9日生	a .取締役の状況参照	（注）1	46
執行役	村川 忍	1964年10月14日生	a .取締役の状況参照	（注）1	31
執行役	青柳 昌行	1966年7月29日生	1990年4月 (株) アスキー 入社 2001年6月 (株) エンターブレイン 取締役 2015年4月 (株) KADOKAWA〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕執行役員コミック＆キャラクター局局長兼エンターブレイン事業局局長 2015年6月 (株) イマジカ角川エディトリアル〔現 パーソルメディアスイッチ (株)〕代表取締役社長 2017年5月 (株) KADOKAWA〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕常務執行役員 コミック＆キャラクター局局長 2019年6月 (株) 角川アスキー総合研究所 取締役 2020年10月 当社 執行役員 Chief Publishing Officer 2022年1月 KADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC. Director 2022年6月 (株) ドワンゴ 取締役 2023年6月 当社 執行役Chief Publishing Officer（現任） 2024年5月 (株) アークライト 代表取締役社長（現任） 2024年5月 (株) 新紀元社 代表取締役社長（現任）	（注）1	81
執行役	泉水 敬	1964年3月28日生	2016年6月 (株) マーベラス 代表取締役副社長COO 2020年7月 KADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD. 董事長 2020年7月 KADOKAWA AMARIN COMPANY LIMITED Director（現任） 2020年7月 KADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC. Director（現任） 2020年7月 YEN PRESS, LLC Director, Chairman（現任） 2020年10月 当社 執行役員Chief Global Marketing Officer兼Chief Gaming Officer兼ゲーム事業推進室長 2021年7月 台湾角川股份有限公司 董事（現任） 2021年7月 広州天聞角川動漫有限公司 董事（現任） 2022年2月 当社 執行役員Chief Global Marketing Officer 2023年6月 当社 執行役Chief Global Officer（現任） 2023年6月 J-Novel Club LLC〔現 M12 Media LLC〕Director（現任） 2025年6月 KADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD. Director, Chairman（現任）	（注）1	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	菊池 剛	1968年 8 月25日生	2004年 4 月 (株) 角川書店〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕入社 2013年 6 月 日本映画ファンド (株) 代表取締役社長 2015年 1 月 (株) プロダクション・エース 代表取締役副社長（現任） 2018年 4 月 (株) ENGI 取締役 2019年 6 月 (株) 角川アーキテクチャ 代表取締役社長（現任） 2021年 4 月 当社 執行役員Chief Anime Officer 2021年 6 月 (株) Studio KADAN 代表取締役社長（現任） 2021年 6 月 (株) ムービーウォーカー 取締役 2021年 7 月 当社 執行役員Chief Anime Officer兼 Chief IP Licensing Officer 2023年 6 月 当社 執行役Chief Anime Officer 兼 Chief IP Licensing Officer 2023年 6 月 (株) 角川メディアハウス 取締役 2024年10月 (株) 角川大映スタジオ 代表取締役社長（現任） 2025年 4 月 当社 執行役Chief Studio Officer（現任） 2025年 6 月 グロービジョン (株) 取締役（現任）	（注）1	9
執行役	工藤 大丈	1973年 1 月21日生	1997年 4 月 (株) 角川書店〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕入社 2019年 7 月 (株) 角川メディアハウス 取締役 2023年 9 月 (株) レイジングブル 代表取締役社長（現任） 2024年 4 月 当社 営業宣伝グループ担当執行役員兼 グローバルライツ局局长 2024年 6 月 KADOKAWA AMARIN COMPANY LIMITED Director（現任） 2024年 6 月 YEN PRESS, LLC Director（現任） 2024年 6 月 (株) ドワンゴ 取締役 2025年 3 月 日本映画ファンド (株) 代表取締役社長（現任） 2025年 4 月 当社 執行役Chief Anime Officer（現任） 2025年 6 月 (株) ENGI 取締役（現任）	（注）1	9
計					120

（注）１．任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

２．取締役を兼任する執行役の持株数は、合計株数に算入しておりません。

社外役員の状況

当社は、取締役の過半数を社外取締役とすることで、取締役会への監督機能を強化しております。

有価証券報告書提出日現在の社外取締役は８名であります。なお、当社は2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は７名となります。

当社においては、社外取締役の候補者を決定するにあたっては、当社の基本戦略である「グローバル・メディアミックス with Technology」の推進及びガバナンスに関する知見を有する方を軸に候補者を選定し、指名委員会において決定しております。なお、現在の社外取締役は、全員独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。

独立役員の決定にあたり、(株)東京証券取引所が定める独立性基準に加えて、当社との取引等において金額等の基準を以下のように定めております。

- ・以下のいずれにも該当しないこと
 - １．当社グループを取引先とし、当社グループに対する売上高が、当該取引先の直近の３事業年度のいずれかの事業年度において、当該取引先の連結売上高の２％以上となる者、又はその業務執行者

2. 当社グループの取引先であり、当該取引先に対する売上高が、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において当社連結売上高の2%以上となる者、又はその業務執行者
3. 当社が多額の借入れ（借入額が直近事業年度末の当社連結総資産額の2%以上）をしている金融機関の業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産として、現在及び過去3年間において、個人の場合、受け取っている金額が年間1,000万円以上、法人の場合、過去3年間の平均報酬額が当該法人の総売上高の2%以上を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
5. 当社グループからの寄付の合計額が、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は当該事業年度における寄付を受けた団体の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体の業務執行者
6. 現在及び過去3年間において当社グループの会計監査人であった者（法人であるときは、当社グループの監査業務を担当していた者）
7. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者（法人であるときは、その業務執行者）

各社外取締役と当社グループとの間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係について特記すべき事項はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

鵜浦博夫氏は、日本電信電話㈱の代表取締役社長に就任されておりました。また、当社では、取締役会議長及び指名委員会委員長に就任しております。同氏の企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会における議論及び役員指名プロセスを通じ、業務執行状況を独立した立場から監督いただいております。

ジャーマン・ルース マリー氏は、㈱ジャーマン・インターナショナルの代表取締役に就任されております。また、当社では、報酬委員会委員長及び指名委員に就任しております。同氏のグローバル展開、インバウンド事業及び女性の活躍支援等での豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会における議論及び役員指名・報酬決定プロセスを通じ、業務執行状況を独立した立場から監督いただいております。

杉山忠昭氏は、長年にわたり花王㈱において法務・コンプライアンス部門の責任者を務めるとともに、企業法務の団体である経営法友会において代表幹事を務められておりました。また、当社では、監査委員会委員長及び指名委員に就任しております。同氏の法務・コンプライアンス領域における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会における議論、役員指名プロセス及び監査活動を通じ、独立した立場から監督いただいております。

笹本裕氏は、Twitter Japan㈱の代表取締役並びにTwitter, Inc., JAPAC,の副社長を務め、Twitterの日本及びアジア事業の成長を牽引した他、マイクロソフト㈱常務執行役員を務められておりました。また、当社では、報酬委員に就任しております。同氏のIT分野における専門的な知見や、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会における議論及び役員報酬決定プロセスを通じ、業務執行状況を独立した立場から監督いただいております。

芝昭彦氏は、弁護士として法律に関する高い専門性を有し、また、多くの企業において社外役員を歴任されております。また、当社では、監査委員に就任しております。同氏の法務・ガバナンス分野をはじめとする専門的な知識、見識を活かし、取締役の職務執行の妥当性、適法性について、取締役会における議論及び監査活動を通じ、独立した立場から監督いただいております。

宇澤亜弓氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高い専門性を有し、また、多くの企業において社外役員又は第三者委員会委員を歴任されております。また、当社では、監査委員に就任しております。同氏の財務・会計をはじめとする専門的な知識、見識を活かし、取締役の職務執行の妥当性、適法性について、取締役会における議論及び監査活動を通じ、独立した立場から監督いただいております。

マクドナルド デービット氏は、DJMAC合同会社の代表に就任されております。同氏は、ディスカバリー・ジャパン㈱の代表取締役社長を務め、同社のデジタル化及び新規事業開発等に取り組み、また、グーグル合同会社においてYouTubeコンテンツチームの統括を務め、海外事業展開を牽引されておりました。また、当社では、報酬委員に就任しております。同氏のコンテンツ制作及びIT・テクノロジー分野における専門的な知見や、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会における議論及び役員報酬決定プロセスを通じ、業務執行状況を独立した立場から監督いただいております。

岡島悦子氏は、㈱プロノバの代表取締役社長を務め、コンサルタントとして、次世代経営者の育成支援や人材開発等に携わり、また、多くの企業の社外取締役を歴任する等、経営体制強化に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社では、指名委員に就任しております。これらの知見を経営に活かし、取締役会における議論及び役員指名プロセスを通じ、業務執行状況を独立した立場から監督いただいております。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、新たに草野耕一氏が社外取締役として就任し、芝昭彦氏及びマクドナルド デービット氏が退任することとなります。

草野耕一氏は、長年にわたり弁護士としてM&A分野及びコーポレート分野における高い功績を残すほか最高裁判所判事を務める等、高い専門性を有しております。また、企業の社外役員を歴任し国内外のロー・スクールで教鞭をとる等、法務・ガバナンス分野にとどまらず国際経験・他業種という面においても豊富な経験と高い見識を有しております。同氏の法務・ガバナンス分野をはじめとする専門的な知識、見識を活かし、取締役の職務執行の妥当性、適法性について、取締役会における議論及び監査活動を通じ、独立した立場から監督いただくことを期待しております。

当社では、監査委員会及び内部監査部門は、会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受け、これらの情報を内部統制部門に報告し、改善に取り組む事項がある場合は、同部門が改善に取り組む仕組みを構築しております。当事業年度において、内部監査部門は、監査委員会へ定期的に報告を行い、内部監査状況及びグループ会社監査役の監査状況を相互に共有しておりました。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

ア．監査委員会監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、監査委員会は社外取締役 3 名で構成されております。監査委員のうち宇澤亜弓氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、経営陣に対するインタビューを実施し、本社等において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から業務の報告を求める等により、当社グループの業務執行状況に関する情報を収集しております。

なお当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、同日に開催予定の取締役会において、監査委員 4 名（うち社外取締役 4 名）を選任する予定です。

イ．監査委員会の活動状況

(ア) 監査委員会の開催頻度・個々の監査委員の出席状況

当社の監査委員会は、原則として毎月 1 回開催するほか、必要に応じて開催しております。当事業年度において、監査委員会を22回開催しており、個々の監査委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏 名	出席回数	監査委員会出席率
杉山 忠昭	22回中22回	100%
芝 昭彦	22回中22回	100%
宇澤 亜弓	22回中22回	100%

(イ) 監査委員会の具体的な検討事項及び活動状況

監査委員会は、事業年度毎に策定した監査計画に従い、監査を実施しております。当事業年度においては、情報セキュリティ体制及び海外事業におけるガバナンスを重点監査対象とし、2024年6月に発生したシステム障害対応に関する監査、米国子会社の現地実査を始めとする海外子会社の監査を実施しました。また、2025年1月に実施した第三者割当による新株式発行における払込金額について検討を行い、割当先であるソニーグループ(株)に特に有利な払込金額には該当しない旨の意見表明を行いました。

各監査委員は、取締役会に出席するほか、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、社長を始めとする各執行役等や子会社社長等へのインタビュー、意見交換の実施等により取締役、執行役の職務の執行を監査し、また、監査委員会室による補助を受けて効率的に監査を実施しております。

さらに監査委員会は、内部監査部門より内部監査の状況や子会社監査役による監査の状況について原則として毎月報告を受けるとともに、内部監査部門に対して内部監査、子会社監査についての提言を行うなど、緊密に連携を図っております。

会計監査人に関しては、会計監査人より監査計画の詳細な説明を受け、会計監査人の報酬の妥当性について検討を行い、同意をしております。また会計監査人による非保証業務の実施に際して、都度、会計監査人及び関係部門（グループ会社含む）の説明を受けて案件毎に同意の可否を判断しております。加えて会計監査人より監査委員会に対して監査状況の報告の定期的な実施や、検討事項について協議を行う等により、監査委員会と会計監査人との間での情報共有を密にし、連携強化を図っております。

内部監査の状況

内部監査と内部統制報告制度に関する評価を担当する部署として、監査室を設けております。同室は業務執行部署から独立した社長直轄の部署であり、19名で構成され、当社のほか子会社も監査の範囲としております。監査は、社内規程に準拠して実施しております。監査室は、内部監査を担当する内部監査課とグループ会社の監査役が所属するグループ監査役統括課から構成され、両部署は定期的に情報共有を行い、また子会社に対する内部監査の実施の際には当該子会社の監査役との間で必要に応じて連携する等、効率的かつ有効な監査の実施に努めております。

内部監査計画は、監査委員会及び社長の承認を経て決定のうえ、取締役会に報告を行い、監査結果については、社長及び監査委員会に随時報告しているほか、取締役会にも報告を行うことで、監査室の独立性、実効性を確保しております。加えて、内部監査の活動状況については、定期・臨時に監査委員会に報告するとともに、開催される監査委員会には、都度監査室長が陪席し、情報の共有、連携に努めております。

また監査室は、監査委員会とともに会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けております。これらの情報は内部統制部門に報告され、必要に応じて意見交換等を実施しております。加えて、内部統制部門との間で定期、臨時に情報交換を行い、情報の収集に努めるとともに、内部監査によって得た情報の共有を随時行っております。

監査室では、監査活動について自己評価を実施し、継続的な内部監査の品質向上に努めており、今後は外部評価の実施も予定しております。加えて、監査スタッフの個々のスキルの向上を目的として、研修への参加、資格取得の奨励を行っております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

2020年4月1日以降

ウ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 原科 博文 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 脇本 恵一 氏

（注）継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他31名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等及び監査報酬見積額について書面を入手し、経営執行部門から情報提供を受け意見交換を行い、会計監査人候補者との面談、質問等を通じて、情報収集・分析を実施したうえで会計監査人を選定しております。また、会計監査人の解任又は不再任の決定方針に基づき、監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

（会計監査人の解任又は不再任の決定方針）

監査委員会は、会計監査人を評価し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

カ．監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、会計監査人の評価基準を策定し、経理及び内部監査部門等から情報提供を受け意見交換を行い、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、改善事項への対応状況等の相当性を検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	111	-	115	-
連結子会社	9	-	9	-
計	120	-	124	-

（当連結会計年度）

上記の監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬 9 百万円があります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	47	3	50	3
計	47	3	50	3

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しております。

オ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、過去の報酬実績、報酬見積額の算定根拠等を確認し検討した結果、相当であると判断し、報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．報酬構成とその支給対象

当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役の報酬は、金銭報酬として 基本報酬及び職務報酬から成る固定報酬と、業績連動報酬である変動報酬で構成されております。また、この他に非金銭報酬として 業績連動報酬 譲渡制限付株式報酬の株式報酬を導入しております。

社外取締役の報酬は固定報酬のみで構成されております。

役員区分	金銭報酬		非金銭報酬
	固定報酬	変動報酬	株式報酬
取締役（社外取締役を除く） 及び執行役	○	○	○
社外取締役	○	-	-

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年6月18日開催の報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。

また、当社の報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法、及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(ア) 基本方針

当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各々の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役の報酬は、（１）金銭報酬として、基本報酬及び職務報酬から成る固定報酬、並びに、業績連動報酬である変動報酬のほか、（２）非金銭報酬として、業績連動型株式報酬、並びに 譲渡制限付株式報酬の２種の株式報酬で構成し、当社の社外取締役の報酬は、金銭報酬である固定報酬のみで構成する。

(イ) 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

固定報酬は、対象取締役及び対象執行役の役位や担当職務に応じた基準額に基づき決定する。また固定報酬は、月例にて支払うこととする。

(ウ) 業績連動報酬等である変動報酬（金銭報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である変動報酬は、対象取締役及び対象執行役の固定報酬に基づき基準額を定め、業績及び担当職務における成果に応じて評価し、基準額の20％～200％の範囲内で支給額を決定する。

業績連動報酬である変動報酬の評価は、対象取締役及び対象執行役の役割に応じて、連結業績、部門業績、個人定性目標を合計100％になるようにウェイト付けして評価する。

業績連動報酬である変動報酬の評価指標は、当社グループの成長性・収益性を重視する観点から連結売上高と連結営業利益を基礎とする。

業績連動報酬である変動報酬は、月例の固定報酬とともに支払うこととする。

(エ) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等として、以下２種の株式報酬制度を採用する。

業績連動型株式報酬制度

当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式の取得を行い、各事業年度における業績達成度及び会社業績に対する個人貢献度に応じて、株式交付規程に基づき当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度とする。当制度では、持続的な企業価値向上のため当社が経営指標としている連結営業利益を、株式報酬制度にかかる指標及び業績達成度の判定基礎にし、毎年６月に、各事業年度における業績達成度及び会社業績に対する個人貢献度等に応じたポイントを付与する。交付を決定した場合には、50％を交付を決定した年の８月に、残る50％を交付を決定した年の３年後の８月に交付する。

譲渡制限付株式報酬制度

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、将来の役務提供に対する対価として、譲渡制限付株式報酬（RS）を付与するものとする。付与する株式数は、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、個別の対象の職責等を踏まえて報酬委員会で決定し、譲渡制限付株式割当契約に基づいて一定期間の譲渡制限を付し、当該契約に基づいて譲渡制限の解除及び無償取得を行うものとする。

(オ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）及び執行役の固定報酬と変動報酬の比率は、原則として50%：50%を基準として設定する。株式報酬については、固定報酬との支給割合は特に定めないものとする。

(カ) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会において決議する。報酬委員会は、委員長に社外取締役が就任し、社外取締役が委員の過半数を占める。同委員会において上記の基本方針に従い、検討、決定する。

ウ．報酬委員会の概要及び活動内容

報酬委員会は、各取締役及び執行役の全ての報酬の額を決定しております。

提出日現在

同委員会は、取締役4名で構成され（社内1名、社外3名）、委員長は社外取締役が就任しております。

委員長：ジャーマン・ルース マリー

委員：村川 忍、笹本 裕、マクドナルド デービット

定時株主総会後

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、同委員会は、次のとおり取締役4名で構成され（社内1名、社外3名）、委員長は社外取締役となる予定であります。

委員：村川 忍、ジャーマン・ルース マリー、笹本 裕、岡島 悦子

（各委員の当社における地位及び担当は、「（2）役員の状況」に記載のとおりです）

当事業年度における活動内容は、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要 7．当社の監査委員会への報告体制及びその他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 ・取締役会及び指名委員会・報酬委員会の活動状況」に記載のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	変動報酬	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	50百万円	50百万円	-	-	3名
社外取締役	102百万円	102百万円	-	-	8名
執行役	398百万円	179百万円	218百万円	-	7名

（注）1．取締役と執行役を兼務している者の報酬及び員数は、執行役の欄に記入しております。

2．執行役の員数及び報酬等には、当事業年度中に退任した執行役1名の人数及び支給額を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について以下のよう
に考えております。「純投資目的」とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける
ことを目的とするもの、「純投資目的以外」とは、事業を拡大し、持続的な発展により企業価値を高めるため
に、取引先との協力関係を強化する目的で保有するものとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の
内容

政策保有株式については、毎年、取締役会において、保有上場株式毎に資本コストを踏まえ、配当やキャ
ピタルゲイン／ロス及び当該企業との取引額等の経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して
保有の要否を検討しており、直近では2025年3月27日開催の取締役会にて検討を行いました。中期的には、
保有合理性がある株式についても純資産額に占める一定程度の割合を目安として縮減を進めていくことを検
討します。当事業年度においては、非上場株式以外の株式2銘柄について全株式を、1銘柄については一部
を売却しました。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	46	5,996
非上場株式以外の株式	13	27,145

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	2,425	当社グループにおける事業推進を目的 とした戦略投資等
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	6	45
非上場株式以外の株式	3	4,062

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の新規公開、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合
併等による変動を含みません。

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)バンダイナムコ ホールディングス	4,780,700	6,030,700	当社グループと発行会社との、コンテンツ事業面での連携強化を目的として保有しています。直近では、当社グループの(株)フロム・ソフトウェアと発行会社が共同開発した『ELDEN RING』（2022年2月発売）が世界累計出荷本数3,000万本を突破しています。 当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当やキャピタルゲイン/ロス、及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。今後は縮減の可能性も検討しつつ、一方で中長期的な企業価値向上に向けた戦略的連携や資産としての有効活用を追求してまいります。当事業年度においては、1,250,000株の売却を行いました。	有
	23,922	17,054		
大日本印刷(株) （注）1	508,024	254,012	当社グループの出版関連の取引円滑化を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当やキャピタルゲイン/ロス、及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有
	1,076	1,186		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	264,180	264,180	当社グループの主要取引金融機関として、円滑な銀行取引を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当やキャピタルゲイン/ロス、及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	無
	531	411		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ソニーグループ(株) （注）2	129,000	25,800	当社グループと発行会社との、アニメ・ゲームをはじめ幅広い事業面での連携強化を目的として保有しています。 当社は、2024年12月に発行会社と資本業務提携契約を締結するとともに、2025年1月に同社を割当先とする第三者割当増資を実施しました。 資本業務提携の内容等については、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」をご参照ください。 なお、当社グループの(株)フロム・ソフトウェアにおいても、2022年9月に発行会社のグループ会社である(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメントを割当先とする第三者割当増資を実施しています。 当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当やキャピタルゲイン/ロス、及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有
	485	335		
(株)みずほフィナンシャルグループ	67,385	67,385	当社グループの主要取引金融機関として、円滑な銀行取引を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当やキャピタルゲイン/ロス、及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有 （注）5
	272	205		
(株)三井住友フィナンシャルグループ （注）3	63,390	21,130	当社グループの主要取引金融機関として、円滑な銀行取引を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当やキャピタルゲイン/ロス、及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有 （注）5
	240	188		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本紙パルプ商事(株) （注）4	374,000	37,400	当社グループの出版関連の取引円滑化を 目的として保有しています。当社は、保 有株式について資本コストを踏まえ、配 当やキャピタルゲイン／ロス、及び取引 額等に加え、経営戦略上の重要性や事業 上の関係等を総合的に判断して保有して います。定量的な保有効果については、 上記方針に基づいた十分な定量効果があ ると判断しています。	有
	225	193		
(株)サイバーエージェ ント	160,000	160,000	当社グループと発行会社との、ゲーム事 業面での連携強化を目的として保有して います。2021年2月には、当社は発行会 社を割当先とする第三者割当増資を実施 しています。 当社は、保有株式について資本コストを 踏まえ、配当やキャピタルゲイン／ロ ス、及び取引額等に加え、経営戦略上の 重要性や事業上の関係等を総合的に判断 して保有しています。定量的な保有効果 については、上記方針に基づいた十分な 定量効果があると判断しています。	有
	180	180		
(株)IMAGICA GROUP	160,000	160,000	当社グループの映像関連の取引円滑化を 目的として保有しています。当社は、保 有株式について資本コストを踏まえ、配 当やキャピタルゲイン／ロス、及び取引 額等に加え、経営戦略上の重要性や事業 上の関係等を総合的に判断して保有して います。定量的な保有効果については、 上記方針に基づいた十分な定量効果があ ると判断しています。	有
	82	109		
(株)WOWOW	60,000	60,000	当社グループの雑誌・広告関連の取引円 滑化を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏ま え、配当やキャピタルゲイン／ロス、及 び取引額等に加え、経営戦略上の重要性 や事業上の関係等を総合的に判断して保 有しています。定量的な保有効果につい ては、上記方針に基づいた十分な定量効 果があると判断しています。	有
	60	68		
日本製紙(株)	47,000	47,000	当社グループの出版関連の取引円滑化を 目的として保有しています。当社は、保 有株式について資本コストを踏まえ、配 当やキャピタルゲイン／ロス、及び取引 額等に加え、経営戦略上の重要性や事業 上の関係等を総合的に判断して保有して います。定量的な保有効果については、 上記方針に基づいた十分な定量効果があ ると判断しています。	有 （注）5
	47	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱製紙㈱	20,100	20,100	当社グループの出版関連の取引円滑化を 目的として保有しています。当社は、保 有株式について資本コストを踏まえ、配 当やキャピタルゲイン／ロス、及び取引 額等に加え、経営戦略上の重要性や事業 上の関係等を総合的に判断して保有して います。定量的な保有効果については、 上記方針に基づいた十分な定量効果があ ると判断しています。	有
	13	12		
㈱メディアドウ	4,000	4,000	当社グループの出版関連の取引円滑化を 目的として保有しています。当社は、保 有株式について資本コストを踏まえ、配 当やキャピタルゲイン／ロス、及び取引 額等に加え、経営戦略上の重要性や事業 上の関係等を総合的に判断して保有して います。定量的な保有効果については、 上記方針に基づいた十分な定量効果があ ると判断しています。	無
	6	6		
王子ホールディング ス㈱	-	531,000	当社グループの出版関連の取引円滑化を 目的として保有しておりましたが、資本 コストを踏まえ、配当やキャピタルゲイ ン／ロス、及び取引額等に加え、経営戦 略上の重要性や事業上の関係等を総合的 に判断した結果、当事業年度において全 株式を売却しました。	無
	-	338		
TOPPANホールディン グス㈱	-	55,925	当社グループの出版関連の取引円滑化を 目的として保有しておりましたが、資本 コストを踏まえ、配当やキャピタルゲイ ン／ロス、及び取引額等に加え、経営戦 略上の重要性や事業上の関係等を総合的 に判断した結果、当事業年度において全 株式を売却しました。	無
	-	216		

（注）１．2024年10月１日付で、普通株式１株を２株とする株式分割を行っております。
２．2024年10月１日付で、普通株式１株を５株とする株式分割を行っております。
３．2024年10月１日付で、普通株式１株を３株とする株式分割を行っております。
４．2024年10月１日付で、普通株式１株を10株とする株式分割を行っております。
５．主要な子会社が保有していることを確認しました。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構、日本公認会計士協会、監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 105,351	1 145,494
受取手形	1,414	1,785
売掛金	60,998	67,800
契約資産	2,716	1,671
有価証券	-	808
棚卸資産	2 30,537	2 34,757
前払費用	2,621	3,695
預け金	5,249	4,088
その他	12,699	12,558
貸倒引当金	141	211
流動資産合計	221,448	272,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,426	47,355
減価償却累計額	13,359	15,762
建物及び構築物（純額）	31,066	31,592
機械及び装置	6,943	7,609
減価償却累計額	3,010	3,654
機械及び装置（純額）	3,933	3,955
工具、器具及び備品	9,444	9,232
減価償却累計額	6,732	6,817
工具、器具及び備品（純額）	2,711	2,415
土地	26,287	28,250
建設仮勘定	180	24
その他	1,082	1,268
減価償却累計額	530	584
その他（純額）	552	684
有形固定資産合計	64,732	66,922
無形固定資産		
ソフトウェア	9,274	11,021
のれん	1,734	5,333
その他	2,662	4,149
無形固定資産合計	13,671	20,504
投資その他の資産		
投資有価証券	3 29,224	3 38,397
退職給付に係る資産	15	-
繰延税金資産	5,261	3,713
保険積立金	1,620	1,727
差入保証金	3,349	4,183
その他	3 1,236	3 2,366
貸倒引当金	249	233
投資その他の資産合計	40,458	50,154
固定資産合計	118,862	137,581
資産合計	340,310	410,029

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,084	35,411
短期借入金	-	451
1年内返済予定の長期借入金	178	15,292
未払金	14,455	14,976
未払法人税等	4,632	4,631
契約負債	15,078	16,647
預り金	9,640	8,774
賞与引当金	5,636	6,106
返金負債	6,446	6,685
株式給付引当金	264	261
役員株式給付引当金	1,163	1,103
その他	5,798	6,691
流動負債合計	97,378	117,033
固定負債		
長期借入金	25,171	10,946
繰延税金負債	372	637
退職給付に係る負債	3,096	2,368
その他	1,725	1,634
固定負債合計	30,365	15,587
負債合計	127,744	132,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,624	65,613
資本剰余金	76,028	85,223
利益剰余金	82,586	85,913
自己株式	21,276	5,619
株主資本合計	177,964	231,130
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,762	14,042
為替換算調整勘定	3,597	4,222
退職給付に係る調整累計額	269	392
その他の包括利益累計額合計	12,629	18,658
新株予約権	-	2,426
非支配株主持分	21,973	25,192
純資産合計	212,566	277,408
負債純資産合計	340,310	410,029

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 258,109	1 277,915
売上原価	2 171,496	2 178,840
売上総利益	86,613	99,075
販売費及び一般管理費	3, 4 68,158	3, 4 82,423
営業利益	18,454	16,651
営業外収益		
受取利息	1,501	1,521
受取配当金	658	485
持分法による投資利益	554	725
為替差益	1,763	-
物品売却益	111	114
その他	214	421
営業外収益合計	4,804	3,269
営業外費用		
支払利息	63	80
株式交付費	-	275
為替差損	-	1,794
寄付金	5 2,900	-
その他	59	27
営業外費用合計	3,022	2,178
経常利益	20,236	17,742
特別利益		
固定資産売却益	6 96	6 2
投資有価証券売却益	2,359	2,861
関係会社株式売却益	124	-
関係会社清算益	-	166
特別利益合計	2,579	3,031
特別損失		
減損損失	7 2,507	7 63
システム障害対応費用	-	8 2,413
固定資産除却損	9 55	9 203
投資有価証券評価損	498	258
特別退職金	-	549
解約違約金	17	-
その他	42	94
特別損失合計	3,121	3,581
税金等調整前当期純利益	19,694	17,192
法人税、住民税及び事業税	8,230	7,862
法人税等調整額	1,559	608
法人税等合計	6,671	7,253
当期純利益	13,023	9,938
非支配株主に帰属する当期純利益	1,638	2,545
親会社株主に帰属する当期純利益	11,384	7,392

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	13,023	9,938
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,218	5,280
為替換算調整勘定	1,287	1,058
退職給付に係る調整額	12	141
持分法適用会社に対する持分相当額	18	23
その他の包括利益合計	1,98	1,653
包括利益	13,121	16,441
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,248	13,422
非支配株主に係る包括利益	1,873	3,019

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,624	76,290	75,455	2,587	189,783
当期変動額					
剰余金の配当			4,253		4,253
親会社株主に帰属する当期純利益			11,384		11,384
自己株式の取得				20,001	20,001
自己株式の処分				1,312	1,312
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		245			245
その他		16			16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	261	7,131	18,688	11,819
当期末残高	40,624	76,028	82,586	21,276	177,964

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,981	2,533	250	12,765	20,622	223,171
当期変動額						
剰余金の配当						4,253
親会社株主に帰属する当期純利益						11,384
自己株式の取得						20,001
自己株式の処分						1,312
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						245
その他						16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,218	1,063	18	136	1,350	1,214
当期変動額合計	1,218	1,063	18	136	1,350	10,605
当期末残高	8,762	3,597	269	12,629	21,973	212,566

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,624	76,028	82,586	21,276	177,964
当期変動額					
新株の発行	24,988	24,988			49,976
剰余金の配当			4,065		4,065
親会社株主に帰属する当期純利益			7,392		7,392
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却		15,498		15,498	-
自己株式の処分		0		158	159
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		298			298
その他		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24,988	9,194	3,326	15,656	53,166
当期末残高	65,613	85,223	85,913	5,619	231,130

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,762	3,597	269	12,629	-	21,973	212,566
当期変動額							
新株の発行							49,976
剰余金の配当							4,065
親会社株主に帰属する当期純利益							7,392
自己株式の取得							0
自己株式の消却							-
自己株式の処分							159
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							298
その他							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,279	625	123	6,029	2,426	3,219	11,675
当期変動額合計	5,279	625	123	6,029	2,426	3,219	64,841
当期末残高	14,042	4,222	392	18,658	2,426	25,192	277,408

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,694	17,192
減価償却費	6,735	7,679
減損損失	2,507	63
のれん償却額	184	576
株式報酬費用	-	2,443
株式交付費	-	275
システム障害対応費用	-	2,413
投資有価証券売却損益（は益）	2,359	2,861
投資有価証券評価損益（は益）	498	258
固定資産除却損	55	203
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	410	540
返金負債の増減額（は減少）	571	3
賞与引当金の増減額（は減少）	686	467
受取利息及び受取配当金	2,160	2,007
為替差損益（は益）	1,242	1,670
持分法による投資損益（は益）	554	725
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	11,327	4,697
棚卸資産の増減額（は増加）	4,712	2,643
仕入債務の増減額（は減少）	4,604	537
契約負債の増減額（は減少）	1,186	1,182
その他	881	43
小計	13,076	21,535
利息及び配当金の受取額	2,448	2,957
利息の支払額	70	74
システム障害対応費用の支払額	-	2,349
法人税等の支払額	7,156	8,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,298	13,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	10,042	6,777
有形固定資産の取得による支出	3,128	6,639
無形固定資産の取得による支出	5,824	7,494
投資有価証券の取得による支出	99	2,886
投資有価証券の売却による収入	3,707	4,397
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,020	2 3,353
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6	213
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	23	-
その他	212	545
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,494	8,440
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1	32
長期借入金の返済による支出	40,478	426
株式の発行による収入	-	49,700
非支配株主からの払込みによる収入	-	73
自己株式の取得による支出	20,001	0
配当金の支払額	4,253	4,065
その他	1,066	1,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,800	44,117
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,459	313
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	51,547	49,832
現金及び現金同等物の期首残高	131,389	79,841
現金及び現金同等物の期末残高	1 79,841	1 129,674

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 58社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称については、「第 1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において新たに設立したため、(株)ベルノックスフィルムズ他 1 社を連結の範囲に含めております。

(株)アークライト、(株)動画工房他 5 社の株式を新たに取得し連結子会社としたため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったKadokawa Holdings U.S. in Hong Kong Ltd. (中華人民共和国 香港) は、清算したため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 11社

主要な持分法適用会社の名称

主要な持分法適用会社の名称については、「第 1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)キッズネット他 1 社は、清算したため持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社の(株)シー・ピー・エスについては、仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)ドワンゴ他37社の決算日は連結決算日と一致しております。

台湾角川股份有限公司他19社の決算日は12月31日であります。

日本映画ファンド(株)、SPIKE CHUNSOFT, INC. は連結決算日の仮決算(正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算) に基づく財務諸表を使用しております。

なお、日本映画ファンド(株)、SPIKE CHUNSOFT, INC. を除く連結子会社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

(イ) 商品、製品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 配給権、制作品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、配給権及び制作品（劇場映画）については、法人税法に規定する方法と同一の基準による特別な償却率（10ヶ月償却）により原価配分しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械及び装置 5～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの取締役及び執行役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日又は償還日までの期間が３ヶ月以内の短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 返金負債

当社グループが営む事業のうち、出版・IP創出事業においては業界慣行として紙書籍・雑誌の販売に際して返品条件付販売制度に基づく取引を行う場合があります。これは、取次及び書店に配本した出版物について、返品を受け入れることを条件とする販売制度であります。

出版物の返品に備えるため返金負債を計上しておりますが、返品が発生は市場需要等の影響を受ける将来事象であるため、その算出に当たっては連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づく会計上の見積りを行っております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上した返金負債の金額は6,685百万円（前連結会計年度末は6,446百万円）であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法及び算出に用いた主要な仮定

返金負債は、決算日前の一定期間の出荷実績に予想返品率を乗じた額から、決算日までに実際に生じた返品額を控除して算出しております。

出荷実績の対象期間は、主要な取次及び書店から通常返品が生じると考えられる期間に基づき設定しております。

また、予想返品率については、同じジャンルに属する出版物の返品率や市場需要の傾向は過去実績と同水準であるとの仮定に基づき、ジャンル別に算定した直近1年間の実績平均返品率を用いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

返金負債の算定基礎である予想返品率は過去の実績率に基づいているため、ジャンル別の返品率の傾向に変化が生じた場合には、計上していた返金負債の額と実際の返品額に乖離が生じ、翌連結会計年度の連結業績に影響を与えることになります。

具体的には、返品率が低下傾向にある場合には売上高及び売上総利益にプラスの影響が生じ、上昇傾向にある場合には売上高及び売上総利益にマイナスの影響が生じることになります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
のれん	1,734	5,333

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法及び算出に用いた主要な仮定

当社グループは、被取得企業の今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、企業結合により取得した企業の取得原価と、企業結合日の時価により算定された被取得企業の識別可能資産及び負債の純額との差額をのれんとして計上しております。これらは、いずれもその効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却しております。

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、減損損失の認識の判定を行います。将来キャッシュ・フローは当連結会計年度末以降における投資先の事業計画を基礎として見積もります。当該事業計画は、市場成長率や被取得企業が属する業界の動向等に関する仮定を含みます。なお、当連結会計年度において、重要なのれんについて減損の兆候は識別されておりません。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画に使用する市場成長率や被取得企業が属する業界の動向等是不確実性を伴うため、将来の企業環境の変化等により投資先の事業計画について達成困難な状況等が生じ、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税) に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日) 第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

(従業員向けESOP制度及び役員向け株式報酬制度)

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員向けESOP制度及び役員向け株式報酬制度を導入しております。

信託に残存する自社の株式については、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は以下のとおりであります。

制度	自己株式の帳簿価額(株式数)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員向けESOP制度	1,199百万円 (495千株)	1,199百万円 (495千株)
役員向け株式報酬制度	74百万円 (588千株)	74百万円 (588千株)

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	23百万円	39百万円

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金	- 百万円	44百万円

2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品(配給権及び制作品を含む)	9,040百万円	11,257百万円
仕掛品	21,235	23,198
原材料及び貯蔵品	261	300
計	30,537	34,757

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,229百万円	4,538百万円
出資金	326	323

(注) 出資金は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

4 保証債務

連結会社以外の法人の金融機関からの借入等に対する債務保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
学校法人角川ドワンゴ学園	6,026百万円	6,918百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	337百万円	1,556百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	9,937百万円	10,935百万円
貸倒引当金繰入額	188	41
株式報酬費用	-	2,443
給与手当	14,391	16,936
賞与引当金繰入額	2,109	1,799
退職給付費用	1,224	1,315
支払手数料	7,824	8,943

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	348百万円	410百万円

5 寄付金

営業外費用に計上した寄付金の内容は、学校法人設立の準備のための社団法人に対する支払であります。

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	3	0
有形固定資産その他	2	1
ソフトウェア	90	-
計	96	2

7 減損損失
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
減損損失を認識した資産グループの概要

（単位：百万円）

(単位：百万円)			
会社・場所	用途 (セグメントの名称)	種類	減損損失
(株)KADOKAWA (埼玉県所沢市)	商業施設 (その他)	建物及び構築物	2,292
		工具、器具及び備品	144
		ソフトウェア	19
		小計	2,456
(株)KADOKAWA (東京都千代田区)	事業用資産 (出版・IP創出事業)	ソフトウェア	16
(株)KADOKAWA (東京都新宿区)	事業用資産 (アニメ・実写映像事業)	建物及び構築物	25
		工具、器具及び備品	6
		ソフトウェア	1
		小計	34
合計			2,507

減損損失の認識に至った経緯及びグルーピング方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位を、その他については独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小単位をそれぞれ1資産グループとしております。

従来、ところざわサクラタウンの商業施設のうちイベントホール及びショップは、単独でキャッシュ・イン・フローを生み出すものの、当社は、コトビジネスを含むメディアミックス戦略において投資回収を見込んでおり、関連事業のキャッシュ・イン・フローと相互補完的な関係にあるため、関連事業の固定資産と同じ単位にグルーピングしておりました。

ところざわサクラタウンは開業当時、出版や映像コンテンツとのリアルな接点（コトビジネス）を作ることによる当社のIP価値最大化に向けたメディアミックス戦略の一部のIP体験型施設としての新規事業でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための規制緩和後も集客は想定を下回り赤字が継続している状況から、出版・IP創出事業やアニメ・実写映像事業との相乗効果の獲得や集客を主目的とした事業方針・使用方法とはせず、所沢に根差した施設運営事業として個々の施設において収支改善に取り組むこととする方針へ変更いたしました。

この方針変更を踏まえ、ところざわサクラタウンのイベントホール及びショップ等については、当連結会計年度末においてグルーピングを変更し、個々の施設を独立したキャッシュ・イン・フローを生成する資産グループとしております。

この結果、投資額の回収が見込めなくなったと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、事業用資産（出版・IP創出事業及びアニメ・実写映像事業）については、事業からの撤退の意思決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額の算定方法

商業施設（その他事業）の建物及び構築物の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基礎として算定しております。

上記以外の資産については、使用価値により測定しておりますが、当該資産グループの固定資産については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8 システム障害対応費用

特別損失に計上したシステム障害対応費用の内容は、当社グループデータセンター内サーバへのサイバー攻撃に係るニコニコサービスのクリエイター補償及び調査・復旧作業等に関する費用であります。

9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建設仮勘定	38百万円	- 百万円
ソフトウェア	17	-
ソフトウェア仮勘定	-	203
計	55	203

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	617百万円	10,372百万円
組替調整額	2,271	2,443
法人税等及び税効果調整前	1,654	7,928
法人税等及び税効果額	435	2,648
その他有価証券評価差額金	1,218	5,280
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,287	1,222
組替調整額	-	163
為替換算調整勘定	1,287	1,058
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	200	401
組替調整額	183	190
法人税等及び税効果調整前	17	210
法人税等及び税効果額	5	68
退職給付に係る調整額	12	141
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	18	23
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	18	23
その他の包括利益合計	98	6,503

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	141,784	-	-	141,784
合計	141,784	-	-	141,784
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	2,121	6,255	1,037	7,339
合計	2,121	6,255	1,037	7,339

(注)1. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく市場買付けによる増加6,255千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、株式取得管理給付信託からの株式の交付1,037千株であります。

3. 普通株式の自己株式数には、株式取得管理給付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首2,121千株、当連結会計年度末1,083千株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	4,253	30	2023年3月31日	2023年6月23日

(注)2023年5月25日取締役会決議による配当金の総額には、株式取得管理給付信託が保有する当社株式に対する配当金63百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	4,065	利益剰余金	30	2024年3月31日	2024年6月19日

(注)2024年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、株式取得管理給付信託が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	141,784	12,054	4,847	148,990
合計	141,784	12,054	4,847	148,990
自己株式				
普通株式（注）2、3	7,339	0	4,897	2,442
合計	7,339	0	4,897	2,442

（注）1．普通株式の発行済株式の増加は、第三者割当による株式の発行による増加12,054千株であります。

普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却による減少4,847千株であります。

2．普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却による減少4,847千株、事後交付型リストラクテッド・ストック・ユニットとしての株式の交付30千株及び譲渡制限付株式報酬としての株式の交付19千株であります。

3．普通株式の自己株式数には、株式取得管理給付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,083千株、当連結会計年度末1,083千株）が含まれております。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社 （㈱フロム・ソ フトウェア）	第1回新株予約権（株式報酬型 ストック・オプション）（注）	-	-	-	-	-	2,225
	第2回新株予約権（株式報酬型 ストック・オプション）（注）	-	-	-	-	-	201
	第3回新株予約権（株式報酬型 ストック・オプション）（注）	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	2,426

（注）新株予約権の内容は、連結財務諸表「注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	4,065	30	2024年3月31日	2024年6月19日

（注）2024年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、株式取得管理給付信託が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	4,428	利益剰余金	30	2025年3月31日	2025年6月27日

（注）2025年5月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式取得管理給付信託が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	105,351百万円	145,494百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	25,510	16,628
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金(有価証券勘定)	-	808
現金及び現金同等物	79,841	129,674

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

株式の取得により新たに㈱アクワイアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,121百万円
固定資産	603
のれん	1,035
流動負債	408
固定負債	352
株式の取得価額	1,999
株式の取得価額に含まれる未払額	199
現金及び現金同等物	969
差引:取得のための支出	830

なお、その他当連結会計年度において、株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

株式の取得により新たに㈱アークライト他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,067百万円
固定資産	461
のれん	924
流動負債	1,464
固定負債	989
株式の取得価額	2,000
株式の取得価額に含まれる未払額	50
現金及び現金同等物	1,247
差引:取得のための支出	702

株式の取得により新たに㈱動画工房を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	420百万円
固定資産	180
のれん	2,893
流動負債	430
固定負債	48
非支配株主持分	24
株式の取得価額	2,992
株式の取得価額に含まれる未払額	337
現金及び現金同等物	237
差引:取得のための支出	2,417

なお、その他当連結会計年度において、株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,082	972
1年超	1,694	1,164
合計	2,777	2,137

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を営むための運転資金計画及び投資計画に照らして、必要な資金を主に、銀行借入や社債発行及び株式発行により調達しております。

一時的な余資は、当社の定める資金運用基準に則り、安全性・信頼性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券又は発行会社との取引円滑化のために保有する株式であり、市場価格又は合理的に算定された価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資や事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用基準に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（金利や市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用する方針としております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建預金等については、外国為替相場の変動リスクに晒されておりますが、当社のデリバティブ取引管理規程に従い、先物為替予約、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等を利用しヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社はキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、このシステムに参加している連結子会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適切に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。また、キャッシュ・マネジメント・システムを導入していないグループ会社についても、各社の資金繰りに応じ、機動的なグループ・ファイナンスを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」「受取手形」「有価証券」「預け金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、連結財務諸表「注記事項（有価証券関係）」をご参照下さい。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
売掛金	60,998	60,928	70
投資有価証券	20,600	20,600	-
資産計	81,598	81,528	70
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	25,349	25,350	1
負債計	25,349	25,350	1

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
売掛金	67,800	67,312	488
投資有価証券	27,176	27,176	-
資産計	94,977	94,488	488
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	26,238	26,292	53
負債計	26,238	26,292	53

（注）1. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
非上場株式	8,624	11,221

2. 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
投資事業有限責任組合等への出資	29	153

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金及び預金	105,319	-	-	-
受取手形	1,414	-	-	-
売掛金	55,394	5,571	32	-
預け金	5,249	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	7	15	-	-
合計	167,385	5,586	32	-

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金及び預金	145,439	-	-	-
受取手形	1,785	-	-	-
売掛金	61,959	5,665	175	-
預け金	4,088	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	808	14	-	-
合計	214,081	5,680	175	-

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金 （１年内返済予定を含む）	178	15,132	10,038	1	-	-
合計	178	15,132	10,038	1	-	-

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金 （１年内返済予定を含む）	15,292	10,201	163	126	105	350
合計	15,292	10,201	163	126	105	350

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	20,562	-	-	20,562
資産計	20,562	-	-	20,562

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、基準価額を時価とみなす投資信託等については含めておりません。

当該投資信託等の連結貸借対照表計上額は37百万円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	27,146	-	-	27,146
資産計	27,146	-	-	27,146

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、基準価額を時価とみなす投資信託等については含めておりません。

当該投資信託等の連結貸借対照表計上額は30百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位 : 百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
売掛金	-	60,928	-	60,928
資産計	-	60,928	-	60,928
長期借入金 (1 年内返済予定を含む)	-	25,350	-	25,350
負債計	-	25,350	-	25,350

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

(単位 : 百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
売掛金	-	67,312	-	67,312
資産計	-	67,312	-	67,312
長期借入金 (1 年内返済予定を含む)	-	26,292	-	26,292
負債計	-	26,292	-	26,292

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル 1 の時価に分類しております。

売掛金

一定の期間毎に分類した債権の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金 (1 年内返済予定を含む)

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,258	7,430	12,828
	その他	37	31	6
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	304	511	207
	その他	-	-	-
合計		20,600	7,973	12,627

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,395百万円)については、市場価格のない株式等のため記載しておりません。また、投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額29百万円)についても記載しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	26,858	5,948	20,909
	その他	15	10	5
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	288	445	157
	その他	823	823	0
合計		27,985	7,228	20,757

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,682百万円)については、市場価格のない株式等のため記載しておりません。また、投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額153百万円)についても記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,569	2,359	13
その他	-	-	-
合計	3,569	2,359	13

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,390	2,861	-
その他	7	-	-
合計	4,397	2,861	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、上場株式について65百万円、非上場株式について432百万円減損処理しております。

当連結会計年度において、上場株式について137百万円、非上場株式について121百万円減損処理しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財務状態の悪化により、実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度を採用しており、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに非積立型の退職一時金制度を設けています。なお、確定給付制度の給付手段のひとつとして、中小企業退職金共済制度に加入している会社があります。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

さらに、一部の連結子会社は、複数事業主制度である総合設立型の企業年金基金に加入しておりますが、自社拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
退職給付債務の期首残高	10,652百万円	11,326百万円
企業結合による増加額	-	39
勤務費用	1,567	1,627
利息費用	80	129
数理計算上の差異の発生額	219	606
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	85	-
退職給付の支払額	840	724
退職給付債務の期末残高	11,326	11,792

(注) 簡便法を適用した制度に係る金額を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
年金資産の期首残高	7,144百万円	8,245百万円
期待運用収益	98	94
数理計算上の差異の発生額	18	205
事業主からの拠出額	1,766	1,953
退職給付の支払額	745	663
年金資産の期末残高	8,245	9,423

(注) 簡便法を適用した制度に係る金額を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
積立型制度の退職給付債務	10,183百万円	10,551百万円
年金資産	8,245	9,423
	1,937	1,127
非積立型制度の退職給付債務	1,142	1,241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,080	2,368
退職給付に係る負債	3,096	2,368
退職給付に係る資産	15	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,080	2,368

(注) 簡便法を適用した制度に係る金額を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	1,567百万円	1,627百万円
利息費用	80	129
期待運用収益	98	94
数理計算上の差異の費用処理額	53	71
過去勤務費用の費用処理額	129	118
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	85	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,451	1,472

(注) 簡便法を適用した制度に係る金額を含みます。また、上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において、子会社での特別転身支援制度の実施に伴う退職加算金等を「特別損失」に549百万円計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
過去勤務費用	129百万円	118百万円
数理計算上の差異	146	329

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	118百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	271	600

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
一般勘定	53.7%	52.6%
特別勘定	44.4	-
国内債券	-	9.9
国内株式	-	0.6
外国債券	-	4.3
外国株式	-	6.1
短期資金等	-	24.8
その他	2.0	1.8
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率については、現在及び予想される年金資産の配分と、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
割引率	1.2～1.9%	1.8～2.5%
長期期待運用収益率	1.3～1.7	1.3～1.7
予想昇給率	1.9～5.1	1.9～5.1

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度772百万円、当連結会計年度842百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

	出版 企業年金基金	日本ＩＴソフトウェア 企業年金基金	日本広告業 企業年金基金
年金資産の額	43,014百万円	55,007百万円	802百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	43,010	53,285	779
差引額	3	1,721	23

当連結会計年度（2024年3月31日現在）

	出版 企業年金基金	日本ＩＴソフトウェア 企業年金基金	日本広告業 企業年金基金
年金資産の額	45,434百万円	58,726百万円	932百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	44,338	57,004	909
差引額	1,095	1,721	23

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度（2023年3月度）

出版 企業年金基金	日本ＩＴソフトウェア 企業年金基金	日本広告業 企業年金基金
2社加入 1.75%	1社加入 0.91%	1社加入 10.39%

当連結会計年度（2024年3月度）

出版 企業年金基金	日本ＩＴソフトウェア 企業年金基金	日本広告業 企業年金基金
2社加入 1.94%	2社加入 1.03%	1社加入 9.01%

上記の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月度）

	出版 企業年金基金	日本ＩＴソフトウェア 企業年金基金	日本広告業 企業年金基金
剰余金	3百万円	1,721百万円	23百万円

当連結会計年度（2024年3月度）

	出版 企業年金基金	日本ＩＴソフトウェア 企業年金基金	日本広告業 企業年金基金
剰余金	1,095百万円	1,721百万円	23百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	2,426

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	(株)フロム・ソフトウェア	(株)フロム・ソフトウェア	(株)フロム・ソフトウェア
名称	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
決議年月日	2024年 3 月28日	2024年 6 月25日	2025年 3 月12日
付与対象者の区分 及び人数(名)	同社取締役 1 名 同社従業員 63名 同社顧問 1 名	同社相談役 1 名	同社取締役 1 名 同社従業員 9 名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 435株	普通株式 45株	普通株式 26株
付与日	2024年 4 月12日	2024年 7 月12日	2025年 3 月27日
権利確定条件	付与された権利の 4 分の 1 毎に次のとおりとなっている。 付与日以降、権利確定日 (2025年 7 月 1 日)まで継続 して勤務していること。 付与日以降、権利確定日 (2026年 7 月 1 日)まで継続 して勤務していること。 付与日以降、権利確定日 (2027年 7 月 1 日)まで継続 して勤務していること。 付与日以降、権利確定日 (2028年 7 月 1 日)まで継続 して勤務していること。	権利確定条件は付されてお りません。	付与された権利の 4 分の 1 毎に次のとおりとなっている。 付与日以降、権利確定日 (2026年 7 月 1 日)まで継続 して勤務していること。 付与日以降、権利確定日 (2027年 7 月 1 日)まで継続 して勤務していること。 付与日以降、権利確定日 (2028年 7 月 1 日)まで継続 して勤務していること。 付与日以降、権利確定日 (2029年 7 月 1 日)まで継続 して勤務していること。
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	自 2025年 7 月 1 日 至 2033年 7 月31日	自 2025年 7 月 1 日 至 2030年 7 月31日	自 2026年 7 月 1 日 至 2033年 7 月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年 3 月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	(株)フロム・ソフトウェア 第 1 回新株予約権	(株)フロム・ソフトウェア 第 2 回新株予約権	(株)フロム・ソフトウェア 第 3 回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	435	45	26
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	435	45	26
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	(株)フロム・ソフトウェア 第 1 回新株予約権	(株)フロム・ソフトウェア 第 2 回新株予約権	(株)フロム・ソフトウェア 第 3 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	11,450,000	11,450,000	11,450,000

3 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社(株)フロム・ソフトウェアが付与したストック・オプションについて、同社は付与日において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代えて、その単位当たりの本源的価値を持って評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価方法は、DCF法により算定しています。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 . ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

5,793百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	3,407百万円	3,904百万円
棚卸資産	2,871	3,199
返金負債	1,638	1,756
減損損失	1,825	1,721
賞与引当金	1,537	1,290
投資有価証券評価損	1,163	1,274
減価償却超過額	1,031	984
退職給付に係る負債	988	797
新株予約権	-	654
未払金	678	623
資産除去債務	423	476
未払事業税	467	446
未払社会保険料	299	246
その他	2,041	2,214
繰延税金資産小計	18,375	19,589
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	3,178	3,509
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,029	2,126
評価性引当額小計	5,208	5,636
繰延税金資産合計	13,167	13,953
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,930	6,599
土地評価益	1,064	1,095
投資有価証券評価益	1,099	1,001
連結子会社の時価評価差額	1,067	972
棚卸資産	361	439
その他	755	768
繰延税金負債合計	8,278	10,877
繰延税金資産 (負債) の純額	4,888	3,076

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位 : 百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠 損金 (1)	76	16	784	-	1,402	1,126	3,407
評価性引当額	76	12	772	-	1,395	921	3,178
繰延税金資産	-	4	12	-	7	204	(2)228

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 過去の課税所得の水準及び将来の課税所得の見込み等を踏まえて回収可能性を検討した結果、繰延税金資産228百万円を計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(3)	5	806	-	1,416	303	1,372	3,904
評価性引当額	5	806	-	1,345	286	1,065	3,509
繰延税金資産	-	-	-	70	16	306	(4)394

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 過去の課税所得の水準及び将来の課税所得の見込み等を踏まえて回収可能性を検討した結果、繰延税金資産394百万円を計上しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6	7.0
評価性引当額の増減	7.6	4.2
その他	2.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	42.2

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は119百万円減少し、その他有価証券評価差額金が187百万円、法人税等調整額が71百万円、退職給付に係る調整累計額が3百万円、それぞれ減少しております。

4．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(㈱アークライトの株式取得による子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ㈱アークライト他1社

事業の内容 アナログゲーム(TCG、BDG、テーブルトークRPG)の企画・製造・開発・販売事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

近年、国内のみならず世界的にトレーディングカードゲーム(TCG)やボードゲーム(BDG)など、いわゆる“電源を使わない”アナログゲームの人気の高まり、同市場の成長が続いています。当社においても、メディアミックスを実現するキャラクターやストーリーを生むコンテンツとして従来よりアナログゲーム事業に取り組んでおり、㈱アークライトを当社グループに迎えることで、当社が保有する人気IPのメディアミックスのジャンル拡充、すなわちアナログゲーム商品化を加速させるとともに、同社が主催・運営する国内最大規模のアナログゲームイベントを通じて新たなゲーム開発者や作家を発掘することでIP創出点数の更なる拡大を目指し、同社の株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2024年5月31日(みなし取得日2024年6月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,950百万円
	未払金	50
取得原価		2,000

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

924百万円

(2) 発生原因

今後事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,067 百万円
固定資産	461
資産合計	3,529
流動負債	1,464
固定負債	989
負債合計	2,453

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,899百万円
営業利益	12

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度の開始日の日に発生したものとして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(㈱動画工房の株式取得による子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	㈱動画工房
事業の内容	アニメーションの企画・制作及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、多彩なポートフォリオから成るIP (Intellectual Property) を安定的に創出し、世界に広く展開することを中核とした「グローバル・メディアミックス with Technology」の推進を基本戦略としております。メディアミックスの中心となるアニメ事業の戦略として、制作ラインの拡充及び制作力を強化することによって、魅力的なアニメ作品を継続的に創出していく体制を構築し、アニメを核としたIP価値の最大化を目指しております。

1973年創業の動画工房は、豊富なアニメ制作の実績を持ち、かつ多くのヒット作を手掛けるスタジオであり、魅力的なキャラクター描写、そして作品自体の世界観を表現するその丁寧な作画は、世界中のアニメファンから高い評価を受けています。㈱動画工房を当社グループに迎えることで、グローバルに通用するアニメ作品の創出に向けた体制を一層強化してまいります。

(3) 企業結合日

2024年10月10日 (みなし取得日2024年10月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,654百万円
	未払金	337
取得原価		2,992

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,893百万円

(2) 発生原因

今後事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	420 百万円
固定資産	180
資産合計	601
流動負債	430
固定負債	48
負債合計	478

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	出版・ IP創出	アニメ・ 実写映像	ゲーム	Web サービス	教育・ EdTech		
主たる地域市場							
日本	119,636	31,990	18,694	21,140	13,383	12,187	217,032
米国	8,840	9,183	3,902	-	-	245	22,172
アジア	9,826	3,179	1,209	-	-	625	14,841
その他	1,536	646	1,370	-	-	198	3,753
顧客との契約から生じる収益	139,840	44,999	25,177	21,140	13,383	13,258	257,799
主要な財又はサービスのライン							
紙書籍・紙雑誌・Webメディア	81,535	-	-	-	-	-	81,535
電子書籍・電子雑誌	58,304	-	-	-	-	-	58,304
アニメ・実写映像	-	44,999	-	-	-	-	44,999
ゲーム	-	-	25,177	-	-	-	25,177
Webサービス	-	-	-	21,140	-	-	21,140
教育・EdTech	-	-	-	-	13,383	-	13,383
その他	-	-	-	-	-	13,258	13,258
顧客との契約から生じる収益	139,840	44,999	25,177	21,140	13,383	13,258	257,799
その他の収益(注)	2	-	-	-	-	307	309
外部顧客への売上高	139,842	44,999	25,177	21,140	13,383	13,565	258,109

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	出版・ IP創出	アニメ・ 実写映像	ゲーム	Web サービス	教育・ EdTech		
主たる地域市場							
日本	123,700	33,626	16,782	17,719	15,114	10,529	217,472
米国	10,346	12,046	10,603	-	-	188	33,184
アジア	13,116	3,652	1,819	-	-	1,873	20,462
その他	1,547	658	4,160	-	-	150	6,517
顧客との契約から生じる収益	148,711	49,983	33,366	17,719	15,114	12,741	277,636
主要な財又はサービスのライン							
紙書籍・紙雑誌・Webメディア	81,087	-	-	-	-	-	81,087
電子書籍・電子雑誌	61,555	-	-	-	-	-	61,555
アニメ・実写映像	-	49,983	-	-	-	-	49,983
ゲーム	-	-	33,366	-	-	-	33,366
Webサービス	-	-	-	17,719	-	-	17,719
教育・EdTech	-	-	-	-	15,114	-	15,114
その他	6,068	-	-	-	-	12,741	18,810
顧客との契約から生じる収益	148,711	49,983	33,366	17,719	15,114	12,741	277,636
その他の収益(注)	2	-	-	-	-	276	278
外部顧客への売上高	148,713	49,983	33,366	17,719	15,114	13,018	277,915

(注)「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 出版・IP創出事業

出版・IP創出事業では、書籍、雑誌及び電子書籍・電子雑誌の販売、雑誌広告・Web広告の販売、権利許諾等を行っております。

書籍等の販売については、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として納品時点で収益を認識しております。出版・IP創出事業においては、取次及び書店に配本した出版物について、返品を受け入れる契約条件を付した販売（返品条件付販売）を行う場合があります。返品額については変動対価と考えられるため、当社が権利を得ると見込む対価の額の算定にあたり過去の返品実績に基づく将来返品見込額を返金負債として計上し、その繰入額は収益から控除しております。

雑誌広告の販売については、顧客に対して契約期間を定めない広告関連サービスを提供しており、特定の紙面に広告を掲載する義務を負っているため、発売日（発行日）において、広告が掲載された雑誌等が店頭に陳列され、消費者が購入・閲覧可能となった時点が履行義務の充足時点となると判断し収益を認識しております。

Web広告の販売については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間にわたり広告を掲示する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間にわたって収益を認識しております。

(2) アニメ・実写映像事業

アニメ・実写映像事業では、アニメ及び実写映像の企画・製作・配給、映像配信権等の権利許諾、映像パッケージソフトの販売等を行っております。

映像作品の制作については、製作委員会方式における幹事会社としての制作管理手数料を含め、顧客との契約に応じて成果物を顧客に引き渡した時点又は顧客の検収時点で重要な履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

当社が配給する映像作品に係る配給収入については、興行会社からの報告時など、収益の額を信頼性をもって測定でき、対価の額に関する不確実性が解消されたと判断した時点で収益を認識しております。

映像パッケージソフトの販売については、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として物品の納品時点で収益を認識しております。

(3) ゲーム事業

ゲーム事業では、ゲームソフトウェア及びネットワークゲームの企画・開発・販売、権利許諾等を行っております。

ゲームソフトウェアのパッケージ販売については、顧客への引渡しやダウンロード時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として納品時点で収益を認識しております。

ゲームソフトウェアの受託開発業務の履行義務は顧客から受託した開発業務を実施・納品することであり、業務の進捗に応じて顧客の資産を創出させるものであることから、原価比例法により見積った進捗率に応じて収益を認識しております。

なお、顧客との契約において、一定の契約報酬に加え、市場での販売数量に応じた出来高報酬等の変動対価の定めがある場合、収益の額を信頼性をもって測定でき、対価の額に関する不確実性が解消された時点で収益を認識しております。

(4) Webサービス事業

Webサービス事業では、動画コミュニティサービスの運営、各種イベントの企画・運営、モバイルコンテンツの配信等を行っております。

動画コミュニティサービスの運営収入は主に有料会員からの会費で構成され、会員資格に基づくサービスを提供する義務を負っていることから、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(5) 教育・EdTech事業

教育・EdTech事業では、クリエイティブ分野に特化して人材の育成を行うスクール運営、インターネットによる通信制学校への教育コンテンツ提供事業等を行っております。

スクール運営事業の履行義務は顧客である受講者に講義等を提供することであり、通常は契約期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、当該契約期間にわたって収益を認識しております。

上記の各事業では、顧客に対して当社グループが保有するIPについて各種の権利許諾を行っております。ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質を踏まえ、使用権と判断した取引については基本的にライセンスの供与時点で顧客が使用を指図し、当該ライセンスからの便益を享受することができると判断しております。そのため、素材の提供や契約に基づき当社グループに期待されている役務の完了時点等を勘案の上、収益を認識

しております。また、売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、対価の額に関する不確実性が解消された時点で収益を認識しております。

なお、当社及び連結子会社が行う事業の取引対価は主として短期間で決済され、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	50,794 百万円	62,412 百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	62,412	69,586
契約資産（期首残高）	2,627	2,716
契約資産（期末残高）	2,716	1,671
契約負債（期首残高）	13,822	15,078
契約負債（期末残高）	15,078	16,647

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、13,822百万円及び15,078百万円であります。

当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約資産は、主にゲーム事業におけるゲームソフトウェアの受託開発業務に関するものであります。履行義務は顧客から受託した開発業務を実施・納品することであり、業務の進捗に応じて顧客の資産が創出されるものであることから、原価比例法により見積った進捗率に応じて収益及び契約資産を認識しております。履行義務の充足後、対価に対する権利が無条件となった後、数ヵ月以内に受領しております。なお、履行義務の充足前に受領し、契約負債として認識する場合もあります。

契約負債は、主に教育・EdTech事業における受講者から受け取った年間講義料等に関する前受金であります。履行義務は顧客である受講者に講義等を提供することであり、通常は契約期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、当該契約期間にわたって収益を認識しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び当社グループが保有するIPの各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、6,032百万円であります。当該履行義務は、主にゲーム事業におけるゲームソフトウェアの受託開発業務に関するものであり、期末日後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、8,246百万円であります。当該履行義務は、主にゲーム事業におけるゲームソフトウェアの受託開発業務に関するものであり、期末日後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の部門及び子会社を置き、各部門及び子会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、部門及び子会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「出版・IP創出事業」、「アニメ・実写映像事業」、「ゲーム事業」、「Webサービス事業」、「教育・EdTech事業」の5つを報告セグメントとしております。

出版・IP創出事業	書籍の出版・販売等 電子書籍・電子雑誌の出版・販売等 雑誌の出版・販売、Web広告の販売等 その他IP創出に係る企画・販売等
アニメ・実写映像事業	アニメ及び実写映像の企画・製作・配給、映像配信権等の権利許諾、 映像パッケージソフトの販売等
ゲーム事業	ゲームソフトウェア及びネットワークゲームの企画・開発・販売等
Webサービス事業	動画コミュニティサービスの運営等 各種イベントの企画・運営等 モバイルコンテンツの配信等
教育・EdTech事業	オンライン教育事業、専門校の企画・運営等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 （注）１	合計	調整額 （注）２	連結 財務諸表 計上額 （注）３
	出版・ IP創出	アニメ・ 実写映像	ゲーム	Web サービス	教育・ EdTech				
売上高									
外部顧客への売上高	139,842	44,999	25,177	21,140	13,383	13,565	258,109	-	258,109
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,125	1,060	173	259	7	6,732	10,358	10,358	-
計	141,967	46,060	25,351	21,399	13,390	20,298	268,467	10,358	258,109
セグメント利益又は損失（ ）	10,360	4,574	7,950	362	1,727	4,399	20,574	2,120	18,454
セグメント資産	91,585	53,803	33,985	5,146	13,281	11,324	209,127	131,183	340,310
その他の項目									
減価償却費	3,596	465	181	38	347	1,079	5,709	1,026	6,735
のれんの償却額	129	5	49	-	-	-	184	-	184
持分法適用会社への投資額	712	3,734	-	-	-	104	4,551	-	4,551
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,185	566	963	246	1,327	1,222	8,511	720	9,232

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、キャラクターグッズの企画・販売、施設の運営等を含んでおります。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

- （１）セグメント利益又は損失の調整額 2,120百万円の主な内訳は、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,127百万円であります。
- （２）セグメント資産の調整額131,183百万円は、セグメント間消去 2,341百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の金額133,525百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産であります。
- （３）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額720百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

３．セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	出版・ IP創出	アニメ・ 実写映像	ゲーム	Web サービス	教育・ EdTech				
売上高									
外部顧客への売上高	148,713	49,983	33,366	17,719	15,114	13,018	277,915	-	277,915
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,654	1,108	231	318	5	4,862	9,181	9,181	-
計	151,367	51,092	33,597	18,038	15,119	17,881	287,096	9,181	277,915
セグメント利益又は損失()	8,372	4,729	9,538	998	2,382	4,204	19,820	3,169	16,651
セグメント資産	97,970	66,038	41,367	6,549	14,538	9,585	236,049	173,979	410,029
その他の項目									
減価償却費	4,269	522	449	42	398	567	6,249	1,429	7,679
のれんの償却額	342	106	127	-	-	-	576	-	576
持分法適用会社への投資額	743	3,814	-	-	-	153	4,711	-	4,711
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 4	5,208	1,515	251	509	2,653	1,534	11,673	3,105	14,778

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、キャラクターグッズの企画・販売、施設の運営等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 3,169百万円は、セグメント間取引消去10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,180百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額173,979百万円は、セグメント間消去 2,157百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の金額176,137百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,105百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 出版・IP創出セグメントにおける有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、(株)アークライト等の企業結合に伴う増加1,239百万円は含まれておりません。また、アニメ・実写映像セグメントにおける有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、(株)動画工房等の企業結合に伴う増加3,129百万円は含まれておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	米国	アジア	その他	合計
217,342	22,172	14,841	3,753	258,109

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	米国	アジア	その他	合計
217,750	33,184	20,462	6,517	277,915

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	出版・IP創出	アニメ・実写映像	ゲーム	Webサービス	教育・EdTech			
減損損失	16	34	-	-	-	2,456	-	2,507

（注）減損損失の詳細については、「注記事項 連結損益計算書関係 7 減損損失」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	出版・IP創出	アニメ・実写映像	ゲーム	Webサービス	教育・EdTech			
減損損失	63	-	-	-	-	-	-	63

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	出版・ IP創出	アニメ・ 実写映像	ゲーム	Web サービス	教育・ EdTech			
当期末残高	624	46	1,063	-	-	-	-	1,734

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	出版・ IP創出	アニメ・ 実写映像	ゲーム	Web サービス	教育・ EdTech			
当期末残高	1,386	3,011	935	-	-	-	-	5,333

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ソニー グループ(株)	東京都 港区	881,357	子会社の 経営管理	(被所有) 直接 10.1	資本業務 提携	第三者 割当増資	49,976	-	-

(注) 当社が行った第三者割当増資を引き受けたものであり、発行価額は、本第三者割当増資に係る当社取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所での当社普通株式の終値を勘案し、割当先との協議の上で決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主（会社等）が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	Crunchyroll, LLC	米国 カリフォルニア州	-	アニメ配信サービス	-	海外向け配信権の権利許諾	海外向け配信権に係る売上等	2,404	売掛金	9,942

(注) 1. Crunchyroll, LLCは、2025年 1 月 7 日に実施されたソニーグループ(株)との第三者割当増資により、関連当事者に該当することとなりました。このため、取引金額は、関連当事者である期間について記載しております。

2. 海外向け配信権に係る売上等については、市場価格を勘案し、交渉の上で決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結子会社の役員が代表を務める会社	一般社団法人 日本財団ドワンゴ学園準備会	東京都 中央区	-	学校法人の 設立準備 事業	-	役員の兼任 設立資金等 の寄付	設立資金等 の寄付	2,900	-	-

(注) 社団への寄付は、大学設立趣旨に賛同し、大学設置経費等を勘案の上、経営会議にて決定しております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が代表を務める会社	(公財)角川文化振興財団	埼玉県所沢市	-	顕彰事業、出版事業、文化施設運営等	-	役員の兼任	角川本社ビルの一部取得	3,421	-	-
							ところざわサクラタウンの一部取得	814	-	-
							ところざわサクラタウンの一部売却	764	-	-
連結子会社の役員が代表を務める会社	学校法人角川ドワンゴ学園	沖縄県うるま市	-	学校の運営	-	役員の兼任 教育システムの使用許諾 債務保証	債務保証	6,918	-	-

- (注) 1. 角川本社ビルの一部取得、ところざわサクラタウンの一部取得及びところざわサクラタウンの一部売却については、不動産鑑定士による鑑定評価を基に取引価額を決定しております。
2. 債務保証については、金融機関からの借入等につき債務保証を行ったものであり、保証先の信用力等を勘案した債務保証料を受領しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	川上 量生	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 5.0	-	業務受託料の受取	8	売掛金	0
							番組出演料の支払	22	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	POPOPO(株)	東京都中央区	250	スマートフォンアプリの企画・開発	-	ソフトウェアの売却	ソフトウェアの売却	90	-	-

- (注) 1. 業務受託料は、双方協議の上、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 番組の出演料は、双方協議の上、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. ソフトウェアの売却に係る取引価格は、双方協議の上、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	川上 量生	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 4.1	-	業務受託料の受取	15	売掛金	0
							番組出演料の支払	28	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	POPOPO(株)	東京都中央区	250	スマートフォンアプリの企画・開発	-	スマートフォンアプリに係る業務受託	スマートフォンアプリに係る業務受託料の受取	11	-	-

- (注) 1. 業務受託料は、双方協議の上、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 番組の出演料は、双方協議の上、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. スマートフォンアプリに係る業務受託料は、双方協議の上、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産	1,417円63銭	1,704円48銭
1 株当たり当期純利益	83円42銭	53円87銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	83円40銭	52円47銭

(注) 1 . 株式取得管理給付信託が保有する当社株式を、1 株当たり純資産の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度 1,083千株、当連結会計年度 1,083千株)。

また、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度 1,554千株、当連結会計年度 1,083千株)。

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,384	7,392
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,384	7,392
普通株式の期中平均株式数 (千株)	136,469	137,236
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	191
(うち、連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(-)	(191)
普通株式増加数 (千株)	30	-
(うち、譲渡制限株式ユニット (千株))	(30)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

Edizioni BD S.r.lの持分取得による子会社化

当社は2025年2月26日開催の経営会議においてEdizioni BD S.r.l(イタリア、以下「Edizioni BD」)の持分の一部を取得、子会社化することについて決議し、2025年5月27日付で持分を取得、子会社化いたしました。

(1) 持分取得の目的

当社グループは、多彩なポートフォリオから成るIP(Intellectual Property)を安定的に創出し、世界に広く展開することを中核とした「グローバル・メディアミックス with Technology」の推進を基本戦略として掲げ、これまで海外拠点の事業基盤強化・拡大を進めてまいりました。

Edizioni BDは2005年に設立され、イタリア、ミラノでマンガ・ライトノベルのイタリア語翻訳出版事業を展開しており、現在は年間500点近くの書籍を刊行し、現地に日本コンテンツの強固なファン層を有しています。

今後、Edizioni BDを通じ、当社作品に限らず幅広い日本マンガ作品の翻訳出版に注力するとともに、未開拓の日本のライトノベルなどの小説や関連する商品展開にも積極的に取り組みます。また、隣国のフランスをはじめとする当社グループの他の海外拠点との連携強化を通じ、欧州全体の事業拡大を図ってまいります。

(2) 持分を取得する会社の概要

名称	Edizioni BD S.r.l
資本金	100千ユーロ
事業内容	マンガ・ライトノベル等の翻訳出版(レーベル名: J-POP)

(3) 持分取得の相手先

被取得企業の経営者

(4) 持分取得の時期

2025年5月

(5) 取得価額及び取得後の持分比率

取得価額	21百万ユーロ
取得後の持分比率	70%

(6) 支払資金の調達方法

自己資金により充当

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	451	0.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	178	15,292	0.17	-
1年以内に返済予定のリース債務	217	302	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,171	10,946	0.21	2026年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	265	286	-	2026年～2031年
合計	25,832	27,278	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,201	163	126	105
リース債務	204	37	32	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	136,320	277,915
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	9,235	17,192
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	3,096	7,392
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	23.03	53.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,498	132,124
受取手形	1,211	1,548
売掛金	¹ 46,406	¹ 48,962
契約資産	265	-
棚卸資産	² 22,060	² 26,136
前払費用	701	1,394
短期貸付金	¹ 640	¹ 1,146
未収入金	¹ 4,351	¹ 4,949
その他	¹ 3,682	¹ 3,833
貸倒引当金	278	191
流動資産合計	173,539	219,905
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,969	26,093
構築物	283	297
機械及び装置	3,826	3,353
工具、器具及び備品	1,303	957
土地	17,993	19,939
建設仮勘定	71	5
その他	19	16
有形固定資産合計	49,467	50,662
無形固定資産		
ソフトウェア	3,645	4,991
その他	843	459
無形固定資産合計	4,488	5,450
投資その他の資産		
投資有価証券	24,454	33,142
関係会社株式	27,142	32,624
関係会社出資金	326	323
繰延税金資産	1,816	-
保険積立金	1,554	1,680
差入保証金	¹ 1,221	¹ 1,210
その他	¹ 1,078	¹ 1,427
貸倒引当金	235	230
投資その他の資産合計	57,359	70,178
固定資産合計	111,316	126,291
資産合計	284,855	346,196

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,799	3,704
買掛金	1 21,599	1 23,489
1 年内返済予定の長期借入金	-	15,000
未払金	1 10,591	1 11,469
未払法人税等	1,473	440
契約負債	1,484	1,434
預り金	1 106,055	1 113,022
賞与引当金	3,035	2,093
返金負債	5,085	5,234
株式給付引当金	245	245
役員株式給付引当金	268	249
その他	1,954	766
流動負債合計	156,593	177,149
固定負債		
長期借入金	15,000	-
繰延税金負債	-	1,330
退職給付引当金	1,827	1,086
その他	1 626	1 598
固定負債合計	17,454	3,014
負債合計	174,048	180,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,624	65,613
資本剰余金		
資本準備金	40,624	35,613
その他資本剰余金	13,636	28,138
資本剰余金合計	54,261	63,751
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,438	28,246
利益剰余金合計	28,438	28,246
自己株式	21,276	5,619
株主資本合計	102,049	151,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,758	14,040
評価・換算差額等合計	8,758	14,040
純資産合計	110,807	166,032
負債純資産合計	284,855	346,196

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 138,777	1 139,543
売上原価	1 94,055	1 95,336
売上総利益	44,721	44,206
販売費及び一般管理費	1, 2 40,958	1, 2 42,975
営業利益	3,763	1,230
営業外収益		
受取利息	1 1,503	1 1,420
受取配当金	1 5,227	1 3,455
為替差益	1,789	-
物品売却益	101	107
その他	1 95	1 213
営業外収益合計	8,716	5,196
営業外費用		
支払利息	1 357	1 400
株式交付費	-	275
為替差損	-	1,732
寄付金	3 2,900	-
その他	1 137	1 4
営業外費用合計	3,395	2,413
経常利益	9,085	4,014
特別利益		
投資有価証券売却益	2,359	2,580
その他	3	0
特別利益合計	2,362	2,580
特別損失		
減損損失	4 2,507	-
システム障害対応費用	-	5 254
固定資産除却損	-	172
投資有価証券評価損	468	137
関係会社株式評価損	105	318
関係会社清算損	-	64
解約違約金	7	-
その他	40	94
特別損失合計	3,129	1,042
税引前当期純利益	8,317	5,552
法人税、住民税及び事業税	2,695	1,191
法人税等調整額	1,255	486
法人税等合計	1,439	1,678
当期純利益	6,877	3,873

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	40,624	40,624	13,636	54,261	25,814	25,814
当期変動額						
剰余金の配当					4,253	4,253
当期純利益					6,877	6,877
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,624	2,624
当期末残高	40,624	40,624	13,636	54,261	28,438	28,438

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,587	118,113	9,981	9,981	128,095
当期変動額					
剰余金の配当		4,253			4,253
当期純利益		6,877			6,877
自己株式の取得	20,001	20,001			20,001
自己株式の処分	1,312	1,312			1,312
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,222	1,222	1,222
当期変動額合計	18,688	16,064	1,222	1,222	17,287
当期末残高	21,276	102,049	8,758	8,758	110,807

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	40,624	40,624	13,636	54,261	28,438	28,438
当期変動額						
新株の発行	24,988	24,988		24,988		
資本準備金からその他資本剰余金への振替		30,000	30,000	-		
剰余金の配当					4,065	4,065
当期純利益					3,873	3,873
自己株式の取得						
自己株式の消却			15,498	15,498		
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	24,988	5,011	14,502	9,490	192	192
当期末残高	65,613	35,613	28,138	63,751	28,246	28,246

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,276	102,049	8,758	8,758	110,807
当期変動額					
新株の発行		49,976			49,976
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-			-
剰余金の配当		4,065			4,065
当期純利益		3,873			3,873
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の消却	15,498	-			-
自己株式の処分	158	159			159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,282	5,282	5,282
当期変動額合計	15,656	49,942	5,282	5,282	55,224
当期末残高	5,619	151,991	14,040	14,040	166,032

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

配給権、制作品、仕掛品

主として個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

なお、配給権及び制作品 (劇場映画) については、法人税法に規定する方法と同一の基準による特別な償却率 (10ヶ月償却) により原価配分しております。

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2 ～ 60年

機械及び装置 5 ～ 12年

工具、器具及び備品 2 ～ 20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づいております。

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役及び執行役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

４．収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(返金負債)

貸借対照表に計上した返金負債の金額は5,234百万円（前事業年度末は5,085百万円）であります。なお、返金負債の算出方法及び算出に用いた主要な仮定並びに翌年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20- 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた4,323百万円は、「短期貸付金」640百万円、「その他」3,682百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員向けESOP制度及び役員向け株式報酬制度)

従業員向けESOP制度及び役員向け株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	14,663百万円	17,266百万円
長期金銭債権	461	683
短期金銭債務	107,013	114,553
長期金銭債務	23	23

2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
商品及び製品(配給権及び制作品を含む)	3,938百万円	4,932百万円
仕掛品	18,098	21,155
貯蔵品	23	48
計	22,060	26,136

3 保証債務

連結会社以外の法人の金融機関からの借入等に対する債務保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
学校法人角川ドワンゴ学園	5,868百万円	6,719百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	43,809百万円	45,265百万円
売上原価	5,209	7,184
販売費及び一般管理費	7,257	3,189
営業取引以外の取引		
営業取引以外の取引高(収入)	4,596	3,026
営業取引以外の取引高(支出)	318	376

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	4,900百万円	5,748百万円
貸倒引当金繰入額	195	4
給与手当	7,279	8,033
賞与引当金繰入額	1,616	1,196
退職給付費用	901	967
支払手数料	8,922	7,903
減価償却費	1,965	2,349

3 寄付金

営業外費用に計上した寄付金の内容は、学校法人設立の準備のための社団法人に対する支払であります。

4 減損損失

特別損失に計上した減損損失の内容は、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載のとおりであります。

5 システム障害対応費用

特別損失に計上したシステム障害対応費用の内容は、当社グループデータセンター内サーバへのサイバー攻撃に係る調査・復旧作業等に関する費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	25,906	31,252
関連会社株式	1,236	1,372
関連会社出資金	326	323
合計	27,469	32,947

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	13,843百万円	16,812百万円
棚卸資産	1,753	1,830
減損損失	1,714	1,625
返金負債	1,557	1,602
投資有価証券評価損	758	809
賞与引当金	929	640
未払金	501	491
減価償却超過額	316	401
退職給付引当金	559	342
その他	1,360	1,290
繰延税金資産小計	23,294	25,847
評価性引当額	14,956	17,981
繰延税金資産合計	8,338	7,866
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,927	6,598
土地評価益	1,064	1,095
投資有価証券評価益	1,099	1,001
棚卸資産	346	429
その他	82	72
繰延税金負債合計	6,521	9,197
繰延税金資産(負債)の純額	1,816	1,330

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました「未払事業税」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「未払事業税」220百万円、「その他」1,139百万円は、「その他」1,360百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.1	
評価性引当額の増減	10.0	
その他	3.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は173百万円増加し、法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が187百万円、それぞれ減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

Edizioni BD S.r.lの持分取得による子会社化

当社は2025年2月26日開催の経営会議においてEdizioni BD S.r.l(イタリア)の持分の一部を取得、子会社化することについて決議し、2025年5月27日付で持分を取得、子会社化いたしました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 種 類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	25,969	1,500	-	1,377	26,093	9,328
	構築物	283	34	-	19	297	240
	機械及び装置	3,826	17	0	490	3,353	2,925
	工具、器具及び備品	1,303	278	43	581	957	1,926
	土地	17,993	2,795	849	-	19,939	-
	建設仮勘定	71	38	104	-	5	-
	その他	19	-	-	3	16	10
	計	49,467	4,664	997	2,471	50,662	14,430
無形固 定資産	ソフトウェア	3,645	2,718	0	1,372	4,991	-
	その他	843	1,436	1,815	4	459	-
	計	4,488	4,154	1,815	1,377	5,450	-

- (注) 1. 建物の当期増加額は、主に角川本社ビル及びところざわサクラタウンの一部取得によるものであります。
2. 土地の当期増加額は、主に角川本社ビルの一部取得によるものであります。
3. ソフトウェアの当期増加額は、主に自社利用ソフトウェアの取得によるものであります。
4. 無形固定資産その他の当期増加額及び当期減少額は、主にソフトウェア仮勘定の増加及び減少であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	514	183	275	421
賞与引当金	3,035	2,093	3,035	2,093
株式給付引当金	245	-	-	245
役員株式給付引当金	268	13	32	249

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「注記事項(重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで																									
定時株主総会	6 月中																									
基準日	3 月31日																									
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日																									
1 単元の株式数	100株																									
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部																									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社																									
取次所	-----																									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																									
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。																									
株主に対する特典	1 . 対象株主 毎年 3 月31日現在の株主のうち、1 単元 (100株) 以上を 1 年以上継続保有 (3 月、9 月の株主名簿に同一株主番号で連続 3 回以上記載) した株主 2 . 優待内容 当社グループの商品・サービス等と引き換え可能な株主優待ポイント (1 ポイント = 100円以上相当) を以下のとおり保有株式数と継続保有期間に応じて進呈。付与されたポイントは次年度持ち越し不可とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有期間</th><th colspan="3">保有株式数</th></tr> <tr> <th>100株以上 300株未満</th><th>300株以上 500株未満</th><th>500株以上</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年以上 3 年未満</td><td>30ポイント</td><td>30ポイント</td><td>30ポイント</td></tr> <tr> <td>3 年以上 5 年未満</td><td>45ポイント</td><td>45ポイント</td><td>45ポイント</td></tr> <tr> <td>5 年以上 7 年未満</td><td>45ポイント</td><td>60ポイント</td><td>60ポイント</td></tr> <tr> <td>7 年以上</td><td>45ポイント</td><td>60ポイント</td><td>80ポイント</td></tr> </tbody> </table>			保有期間	保有株式数			100株以上 300株未満	300株以上 500株未満	500株以上	1 年以上 3 年未満	30ポイント	30ポイント	30ポイント	3 年以上 5 年未満	45ポイント	45ポイント	45ポイント	5 年以上 7 年未満	45ポイント	60ポイント	60ポイント	7 年以上	45ポイント	60ポイント	80ポイント
保有期間	保有株式数																									
	100株以上 300株未満	300株以上 500株未満	500株以上																							
1 年以上 3 年未満	30ポイント	30ポイント	30ポイント																							
3 年以上 5 年未満	45ポイント	45ポイント	45ポイント																							
5 年以上 7 年未満	45ポイント	60ポイント	60ポイント																							
7 年以上	45ポイント	60ポイント	80ポイント																							

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない。

- 1 . 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- 2 . 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- 3 . 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第10期）（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）2024年 7 月31日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
2024年 7 月31日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
第11期中（自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年 6 月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。
2025年 1 月 7 日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類
2024年12月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社 K A D O K A W A
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	原 科 博 文
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	脇 本 恵 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 K A D O K A W A の2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 K A D O K A W A 及び連結子会社の2025年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2024年6月8日にKADOKAWAグループの複数のサーバーにアクセスできない障害が発生した事実を受け、会社は早急に分析調査を実施したところ、ニコニコを中心としたサービス群を標的として、KADOKAWAグループデータセンター内の株式会社ダウンゴ専用ファイルサーバーなどがランサムウェアを含む大規模なサイバー攻撃を受けたものと確認された。以降、同日中に対策本部を立ち上げ、被害状況の全容把握と復旧に向け、調査と対応を進めた。 被害の拡大を防ぎ、データを保全するために直ちに同データセンター内のサーバーをシャットダウンするなど緊急措置を講じており、同データセンターを共有しているKADOKAWAグループの複数のウェブサイトだけでなく、事業活動や経理機能を管理する基幹システムの一部にも機能停止が発生した。 KADOKAWAグループでは本事案発生以降、社外の手続きセキュリティ専門企業の支援を受けながら、情報漏洩の可能性及び漏洩した情報の範囲を把握するための調査を鋭意進めた。 会社は2024年6月のサイバー攻撃に係る影響発生以降、事業活動の復旧に全力で取り組んだ結果、経理機能については2024年7月末にはアナログ対応も含め平常状態に復旧するとともに、出版・IP創出事業では、影響を受けていた既刊の出荷量が2024年8月には平常時の水準に回復した。また、Webサービス事業でも2024年8月より複数の主要サービスを段階的に再稼働しており、2024年9月以降は概ね全面的に復旧している。 このような会社の状況に関して、システム障害の原因特定及び影響範囲の網羅的な把握、並びにシステムの復旧確認については高度な専門性が求められる。また、復旧までの期間に係るアナログ対応等の代替的な処理環境における取引の記帳の網羅性及び正確性の検証に加え、会社によるサイバーセキュリティに関する内部統制の不備の識別と是正状況について慎重な検討が必要となる。したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・システム障害の原因及び影響範囲を検討するため、サイバーセキュリティに関する内部専門家を関与させ、サイバー攻撃対策本部セキュリティ対応責任者へ質問をするとともに、会社が実施したシステム障害に関する調査手続及び結果についての関連資料を閲覧した。 ・システム障害が影響を与えたシステムの障害発生時までのバックアップデータが漏れなく正確にリストアされているか検討した。 ・障害期間中に行われた、数量や時間等のデータ及び取引や作業の裏付け証憑から会計データを作成する代替的な業務フローに係る内部統制を理解した。 ・システム障害が生じたシステムの復旧までの期間に係るアナログ対応等の代替的な処理環境における取引の記帳について、網羅性及び正確性を検証した。 ・サイバー攻撃に伴うシステム障害の原因及び影響範囲に関する調査結果の報告書を入手し、会社が識別したサイバーセキュリティに関する内部統制の不備と是正策を把握した。また、当該不備が是正されていることを確認した。

株式会社K A D O K A W Aの出版・IP創出事業に関する返金負債の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の事業のうち出版・IP創出事業においては、業界慣行として紙書籍・雑誌の販売に際して、取次及び書店に配本した出版物の返品を受け入れることを条件とする返品条件付販売制度に基づく取引を行う場合がある。 会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（返金負債）に記載のとおり、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、返金負債を6,685百万円計上しており、このうち株式会社K A D O K A W Aの計上額は5,234百万円である。 会社は、この返品条件付販売制度に基づく取引のうち、返品されると見込まれる紙書籍・雑誌については、収益を認識せず、当該紙書籍・雑誌について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識している。 返金負債は、決算日前の一定期間の出荷実績に予想返品率を乗じた額から、決算日までに実際に生じた返品額を控除して算出している。 出荷実績の対象期間は、主要な取次及び書店から通常返品が生じると考えられる期間に基づき設定している。 予想返品率については、同じジャンルに属する出版物の返品率や市場需要の傾向は過去実績と同水準であるとの仮定に基づき、ジャンル別に算定した直近1年間の実績平均返品率を用いている。 返金負債の算出に用いる出荷実績の対象期間や予想返品率については経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、株式会社K A D O K A W Aの出版・IP創出事業に関する返金負債の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・使用する見積手法、過年度の見積りの確定額の検討状況及び紙書籍・雑誌の返品が発生状況を理解するため、経営者等と協議した。 ・返金負債を自動計算するIT業務処理統制について、質問により計算過程を理解するとともに、システムより抽出したサンプルの再実施により、整備・運用状況を評価した。 ・返金負債の算定に用いる出荷実績の対象期間を検証するため、取次及び書店との契約書及び外部公表情報を閲覧するとともに、紙書籍・雑誌の委託期間及び販売後の返品の傾向について質問により理解した。 ・返金負債の算定に用いる出荷実績の対象期間の合理性を検討するため、ジャンル毎に当期中の返品実績と期末の返金負債を比較した。 ・前期末の返金負債とその後の返品実績をジャンルごとに比較し、前年度の見積手法の合理性を検討した。 ・予想返品率である実績平均返品率の算定に用いた売上高及び返品実績の期間について、経理責任者と協議した。 ・実績平均返品率の算定に用いた売上高及び返品実績について、網羅性を確認するため物流システムと会計システムの合計金額との一致を確認するとともに、正確性を確認するため、物流システムよりサンプルを抽出し関連証憑と突合した。 ・予想返品率について、ジャンル毎の売上高、返品実績に基づく監査人による算定結果と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 K A D O K A W A の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 K A D O K A W A が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社 K A D O K A W A
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 K A D O K A W A の2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 K A D O K A W A の2025年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

出版・IP創出事業に関する返金負債の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社 K A D O K A W A の出版・IP創出事業に関する返金負債の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。